

# 平成 19 年度業務実績報告書

## 資料編

平成 20 年 6 月



独立行政法人 環境再生保全機構  
Environmental Restoration and Conservation Agency

---



# 平成19年度業務実績報告書 資料編 一覧

項	目	資料番号	資料名
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			
	1. 組織運営の効率化		
	2. 業務運営の効率化	資料 - 1	機構組織・業務運営体制（機構内に設置した主要委員会一覧）
		資料 - 2	随意契約見直し計画
		資料 - 3	平成19年度契約一覧表
		資料 - 4	申告方式別申告事業所数の推移及びオンライン申告の概念図
	3. 経費の効率化・削減		
	4. 業務における環境配慮	資料 - 5	平成19年度環境に配慮した物品・役務の調達状況
		資料 - 6	平成19年度環境配慮のための実行計画
		資料 - 7	平成18、19年度用紙使用量、電気使用量の実績
		資料 - 8	独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
		資料 - 9	ホームページのサイト別・月別利用状況
	1. 公害健康被害の補償及び予防業務	資料 - 10	徴収率及び収納率を中期計画及び年度計画の指標とした理由
		資料 - 11 -	汚染負荷量賦課金の申告件数及び申告額の年度別推移
		資料 - 11 -	汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移
		資料 - 11 -	平成20年度申告・納付説明会で配布した資料
		資料 - 12	徴収義務の一部を商工会議所に委託している理由
		資料 - 13	患者数/補償給付費納付金の年度別推移
		資料 - 14	公害保健福祉事業費納付金の年度別推移
		資料 - 15	公害健康被害予防基金債券運用状況
		資料 - 16	平成19年度助成事業実施状況
		資料 - 17	二一ズを踏まえた事業改善の事例
		資料 - 18	平成19年度環境保健分野に係る調査研究概要
		資料 - 19	平成19年度大気環境の改善分野に係る調査研究概要
		資料 - 20	平成20年度新規調査研究課題の公募について
		資料 - 21	公害健康被害予防に関する調査研究の評価について
		資料 - 22	平成19年度知識の普及事業実施状況
		資料 - 23	平成19年度知識の普及事業に係るアンケート調査結果
	資料 - 24	平成19年度研修事業実施状況等	
	2. 地球環境基金業務	資料 - 25	平成20年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての重点配慮事項
		資料 - 26	海外採択一覧（平成19年度、平成20年度）
		資料 - 27	助成金交付手続き完了までのフロー（平成19年度）
		資料 - 28	地球環境基金助成事業評価の流れ図
		資料 - 29	平成19年度事後評価対象団体一覧
		資料 - 30	平成19年度事後評価の視点

	項 目	資料番号	資 料 名
		資料 - 3 1 資料 - 3 2 資料 - 3 3 資料 - 3 4 資料 - 3 5 資料 - 3 6 資料 - 3 7	平成19年度助成金採択案件の内訳 平成20年度助成金採択案件の内訳 平成18年度事後評価結果 平成20年度助成金交付要望に当たっての提言 民間団体等からのニーズ一覧 平成19年度地球環境市民大学校アンケート結果 平成19年度地球環境市民大学校開催内容一覧
	3 . ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金による助成業務	資料 - 3 8	ポリ塩化ビフェニル（ P C B ）廃棄物処理基金業務について
	4 . 維持管理積立金の管理業務	資料 - 3 9	維持管理積立金管理業務について
	5 . 石綿健康被害救済業務	資料 - 4 0 資料 - 4 1 資料 - 4 2 資料 - 4 3 資料 - 4 4 資料 - 4 5 資料 - 4 6 資料 - 4 7 資料 - 4 8 資料 - 4 9 資料 - 5 0 資料 - 5 1 資料 - 5 2 資料 - 5 3	石綿健康被害救済制度平成19年度広報実施計画（概要） 電話相談件数月別推移 保健所担当者向け説明会開催一覧 保険所等に対するアンケート調査結果 平成19年度メールでの問い合わせ件数及び意見等 認定申請、特別遺族弔慰金等請求に係る受付、医学的判定及び認定等フロー 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の都道府県別受付状況（平成19年度受付分） 認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の都道府県別認定状況（平成18年3月20日から平成20年3月31日までの累計） 平成19年度医療費の支給に係る認定及び特別遺族弔慰金等の支給に係る都道府県別認定状況 医療費の支給に係る認定及び特別遺族弔慰金等の支給に係る都道府県別認定状況 認定患者に対するアンケート 療養実態に関するアンケート 石綿健康被害手帳交付者に対するアンケート 特別遺族弔慰金等認定者に対するアンケート
予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画			
短期借入金の限度額			
重要な財産の処分等に関する計画			
剰余金の使途			
その他主務省令で定める業務運営に関する計画			
		資料 - 5 4 資料 - 5 5	業務計画表及び発揮能力評価表 平成19年度職員研修実績

## 機構組織・業務運営体制（機構内に設置した主要委員会一覧）

&lt;外部委員により構成する委員会&gt;

（敬称略）

名称	委員会の役割	委員構成
機構業務点検・助言委員会 （年2回：6月20日、11月9日）	機構が担う個々の業務運営の向上に資するために設置している個別業務委員会の委員長、委員と経営の専門家で構成し、各分野の業務に精通し、かつ専門的、客観的立場からの業務の質の改善につながる助言・提言等をいただき、これら提言等を業務運営に反映させることを目的としている。	個別業務の運営のための委員会等の委員長、委員及び経営の専門家 構成：5名 委員長 宮本 昭正 東京大学名誉教授 委員 北川 正人 千代田化工建設(株)元社長 委員 猿田 勝美 神奈川大学名誉教授 委員 浜中 裕徳 慶應義塾大学環境情報学部教授 委員 松下 和夫 京都大学大学院地球環境学堂教授  任期：2年
公害健康被害補償予防業務評議員会 （年1回：6月25日）	公害健康被害補償業務及び公害健康被害予防事業について、実施状況の報告を受け、公害健康被害補償予防業務に関する重要事項を審議することにより、本制度の円滑な運営に資することを目的としている。	ばい煙発生施設等設置者、特定施設等設置者の加入している団体、連合会の役員及び業務の適正な運営に必要な学識を有する者 構成：それぞれ10人以内 議長 渡辺 修 前(財)休暇村協会理事長 副議長 野村 瞭 (財)復光会専務理事 委員 伊藤 範久 電気事業連合会専務理事 委員 梅本 吉彦 専修大学法学部教授 委員 浦田 隆 (社)日本自動車工業会環境委員会副委員長 委員 大竹由紀子 全国人権擁護委員連合会総務委員会副委員長 委員 大田 哲哉 日本商工会議所環境・エネルギー委員会委員長 委員 栗本 駿 石油連盟環境安全委員会副委員長 委員 坂元 昇 川崎市健康福祉局医務監 委員 篠原 善之 (社)日本化学工業協会環境安全委員会委員長 委員 関澤 秀哲 (社)日本鉄鋼連盟環境政策委員会委員長 委員 新美 春之 (社)日本経済団体連合会環境安全委員会共同委員長 委員 浜中 裕徳 慶應義塾大学環境情報学部教授 委員 横山 裕道 淑徳大学国際コミュニケーション学部教授  任期：2年

名称	委員会の役割	委員構成																																	
公害健康被害予防事業調査研究評価委員会  (環境保健分野 年1回: 3月9日)          (環境改善分野 年1回: 5月15日)	公害健康被害予防事業で実施する環境保健分野、大気環境の改善分野のそれぞれの調査研究について、専門分野の学識経験者からなる評価委員会において評価を行うことを目的としている。  なお、評価結果は、調査研究の構成、研究計画の見直し及び調査研究費の配分の見直しなどに反映させる。	環境保健分野、大気環境の改善分野それぞれの専門分野の学識経験者 構成: それぞれ7名以内  (環境保健調査研究評価委員)																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>氏名</th> <th>所属等</th> <th>専門分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>宮本 昭正</td> <td>東京大学名誉教授</td> <td>臨床医学(物理療法内科)</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>内山 巖雄</td> <td>京都大学大学院工学研究科教授</td> <td>公衆衛生学</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>鳥居 新平</td> <td>名古屋大学名誉教授</td> <td>臨床医学(小児科)</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>野村 瞭</td> <td>(財)復光会専務理事</td> <td>公衆衛生学</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>福地義之助</td> <td>順天堂大学医学部教授</td> <td>臨床医学(呼吸器内科)</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>古庄 巻史</td> <td>こくらアレルギークリニック院長</td> <td>臨床医学(小児科)</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>眞野 健次</td> <td>帝京医学技術専門学校副校長</td> <td>臨床医学(呼吸器内科)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	氏名	所属等	専門分野	委員長	宮本 昭正	東京大学名誉教授	臨床医学(物理療法内科)	委員	内山 巖雄	京都大学大学院工学研究科教授	公衆衛生学	同	鳥居 新平	名古屋大学名誉教授	臨床医学(小児科)	同	野村 瞭	(財)復光会専務理事	公衆衛生学	同	福地義之助	順天堂大学医学部教授	臨床医学(呼吸器内科)	同	古庄 巻史	こくらアレルギークリニック院長	臨床医学(小児科)	同	眞野 健次	帝京医学技術専門学校副校長	臨床医学(呼吸器内科)	任期: 3年
区分	氏名	所属等	専門分野																																
委員長	宮本 昭正	東京大学名誉教授	臨床医学(物理療法内科)																																
委員	内山 巖雄	京都大学大学院工学研究科教授	公衆衛生学																																
同	鳥居 新平	名古屋大学名誉教授	臨床医学(小児科)																																
同	野村 瞭	(財)復光会専務理事	公衆衛生学																																
同	福地義之助	順天堂大学医学部教授	臨床医学(呼吸器内科)																																
同	古庄 巻史	こくらアレルギークリニック院長	臨床医学(小児科)																																
同	眞野 健次	帝京医学技術専門学校副校長	臨床医学(呼吸器内科)																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>氏名</th> <th>所属等</th> <th>専門分野</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td> <td>猿田 勝美</td> <td>神奈川大学名誉教授</td> <td>衛生工学(環境工学)</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>太田 勝敏</td> <td>東洋大学国際地域学部教授</td> <td>都市工学</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>鹿島 茂</td> <td>中央大学理工学部教授</td> <td>都市工学(交通計画)</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>大聖 泰弘</td> <td>早稲田大学理工学術院 教授</td> <td>機械工学(自動車対策)</td> </tr> <tr> <td>同</td> <td>若松 伸司</td> <td>愛媛大学農学部教授</td> <td>衛生工学</td> </tr> </tbody> </table>	区分	氏名	所属等	専門分野	委員長	猿田 勝美	神奈川大学名誉教授	衛生工学(環境工学)	委員	太田 勝敏	東洋大学国際地域学部教授	都市工学	同	鹿島 茂	中央大学理工学部教授	都市工学(交通計画)	同	大聖 泰弘	早稲田大学理工学術院 教授	機械工学(自動車対策)	同	若松 伸司	愛媛大学農学部教授	衛生工学	任期: 3年										
区分	氏名	所属等	専門分野																																
委員長	猿田 勝美	神奈川大学名誉教授	衛生工学(環境工学)																																
委員	太田 勝敏	東洋大学国際地域学部教授	都市工学																																
同	鹿島 茂	中央大学理工学部教授	都市工学(交通計画)																																
同	大聖 泰弘	早稲田大学理工学術院 教授	機械工学(自動車対策)																																
同	若松 伸司	愛媛大学農学部教授	衛生工学																																

名称	委員会の役割	委員構成
<p>地球環境基金 運営委員会 (年1回: 4 月12日)</p> <p>地球環境基金 運営委員会 のもと下表の 専門委員会を 設置</p>	<p>民間環境保全活動の助 成の実施に関する重要事 項、民間環境保全活動の 振興のための調査研究等 の実施に関する重要事項 及びその他地球環境基金 に係る業務運営に関する 重要事項を調査審議し、 本事業の円滑な運営を図 ることを目的としてい る。</p>	<p>外部有識者 構成: 20人以内</p> <p>委員長 森嶋 昭夫 (特定)日本気候政策センタ ー理事長</p> <p>委員 石井 直子 (社)ガールスカウト日本連 盟会長</p> <p>委員 今井 通子 地球環境・女性連絡会代表</p> <p>委員 内海 孚 (株)日本格付研究所代表 取締役社長</p> <p>委員 大内 照之 (財)世界自然保護基金ジャ パン会長</p> <p>委員 大久保尚武 日本経団連自然保護協議 会会長</p> <p>委員 門田 衛士 (社)共同通信社顧問</p> <p>委員 小澤紀美子 東京学芸大学教授</p> <p>委員 数土 文夫 経済同友会地球環境・エネ ルギー委員会委員長</p> <p>委員 滝鼻 卓雄 (株)読売新聞東京本社代表 取締役社長・編集主幹</p> <p>委員 廣野 良吉 成蹊大学名誉教授</p> <p>委員 福川 伸次 (財)機械産業記念事業財団 会長</p> <p>委員 藤村 宏幸 (株)荏原製作所名誉会長</p> <p>委員 船戸 良隆 (特定)国際協力NGOセ ンター理事長</p> <p>任期: 2年</p>

名称	委員会の役割	委員構成
地球環境基金 助成専門委員会 (年4回：4 月5日、12月 3日、3月4 日、3月27 日)	民間環境保全活動の助 成対象について、専門的 立場から調査審議する。	構成：15名以内 主 査 廣野 良吉 成蹊大学名誉教授 委 員 池田 龍彦 横浜国立大学国際社会科学 研究科教授 委 員 伊藤 隆一 (財)新エネルギー財団副会 長兼専務理事 委 員 大西 隆 東京大学先端科学技術研 究センター教授 委 員 大森 昭彦 (社)全国農業改良普及支援 協会会長 委 員 小堀 洋美 武蔵工業大学環境情報学 部教授 委 員 坂本 弘道 (社)日本水道工業団体連合 会専務理事 委 員 進士五十八 東京農業大学大学院環境 共生学専攻指導教授 委 員 永松 恵一 (社)日本経済団体連合会常 務理事 委 員 萩原 喜之 (特定)中部リサイクル運 動市民の会理事 委 員 原 剛 早稲田大学大学院アジア 太平洋研究科教授 委 員 藤井 絢子 滋賀県環境生活協同組合理 事長 委 員 和里田義雄 (財)経済調査会理事長  任期：2年
地球環境基金 評価専門委員会 (年1回：9 月19日)	民間環境保全活動の助 成対象活動の評価につい て、専門的立場から調査 審議する。	構成：15名以内 主 査 松下 和夫 京都大学大学院地球環境学 堂教授 委 員 石田 健一 東京大学海洋研究所行動生 態計測分野助手 委 員 加藤 哲夫 (特定)せんだい・みやぎN POセンター代表理事 委 員 熊岡 路矢 (特定)日本国際ボランティ アセンター代表理事 委 員 西出 優子 東北大学大学院経済学研究 科准教授 委 員 浜本由里子 (特定)市民社会創造ファ ンドプログラムオフィサー 委 員 平原 隆史 千葉商科大学政策情報学部 准教授 委 員 山崎 唯司 独立行政法人国際協力機構 広尾センター市民参加協 アドバイザー 委 員 若林千賀子 若林環境教育事務所代表  任期：2年

(特定):特定非営利活動法人

## &lt; 機構内部（役職員）により構成する委員会 &gt;

名称	委員会の役割
理事会	機構の業務運営の基本となる規程等の制定・改廃、中期計画、年度計画その他重要事項を審議する。
部課長会議	各部の所管に係る業務の重要事項に関する審議及び各部相互間の連絡調整を行う。
資金管理委員会	資金の管理及び運用について、関係各部との意見交換等情報の共有化を図り、資金の安全かつ効率的な運営に資する。
衛生委員会 (労働安全衛生法)	機構における衛生管理に関し、職員の健康障害の防止、職員の健康の保持増進、労働災害の原因及び再発防止対策等に関する事項について調査審議する。
情報セキュリティ委員会	機構の情報セキュリティに対する基本方針を明らかにするとともに、情報セキュリティ対策の基準を定め、情報セキュリティの確保を図ることを目的に、情報システムの整備及び運用方針の決定並びに重大な問題が生じた場合における対応方針を決定するとともに、情報資産の適正な管理を行う。
債権管理委員会	債権の管理及び回収の適正な執行を図るため、債権の管理及び回収に係る基本方針の策定、未収債権及び償還猶予の処理方針の策定等を行う。
環境委員会	機構の業務運営における環境配慮に関する事項について調査審議する。

## 随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月  
独立行政法人環境再生保全機構

## 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度に締結した随意契約について、点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、原則として競争(企画競争・公募を含む)に付すこととした。

## 【全体】

		平成 18 年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(30.6%) 34	(41.2%) 300
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(29.7%) 33	(36.3%) 265		
随意契約		(70.3%) 78	(63.7%) 465	(24.3%) 27	(18.1%) 132
合 計		(100%) 111	(100%) 729	(100%) 111	(100%) 729

(注 1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注 2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(0.0%)	(0.0%)
				0	0
一般競争入札等	競争入札			(0.0%)	(0.0%)
				0	0
	企画競争	(25.0%)	(36.2%)	(75.0%)	(60.9%)
		1	5	3	8
随意契約		(75.0%)	(63.8%)	(25.0%)	(39.1%)
		3	9	1	5
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		4	14	4	14

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(31.8%)	(41.9%)
				34	300
一般競争入札等	競争入札			(9.3%)	(7.9%)
				10	56
	企画競争	(29.9%)	(36.3%)	(34.6%)	(32.4%)
		32	260	37	232
随意契約		(70.1%)	(63.7%)	(24.3%)	(17.7%)
		75	456	26	127
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		107	716	107	716

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 2. 随意契約見直し計画達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

- (1) 上記の見直しで、競争入札又は企画競争・公募に移行するとしたものについては、速やかな移行を図ることとする。
- (2) 上記見直しと併せて、以下についても検討を行う。

### 複数年度契約の拡大

システム関連等の複数年度にわたる契約については、一般競争入札等による複数年度契約の拡大を検討する。

### 総合評価方式の導入

システム開発等に係る契約については、総合評価方式による一般競争入札の導入を検討する。

### 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量を勘案し、電子入札の導入を検討する。

- (3) 随意契約によることとした理由等について契約担当部以外の者の審査・決裁を経ることにより、随意契約の適正化に努める。

(注) 個別契約の移行時期及び手順については、「平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況」に記載。

## 契約の公表に関する基準

## 【環境再生保全機構会計規程実施細則】

(契約の公表)

第 52 条の 2 契約担当職は、規程第 43 条から第 45 条までの規定により締結した契約のうち機構の支出の原因となる契約であって、予定価格が当該契約の種類に応じて第 52 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 4 号の金額を超えるものについては、独立行政法人環境再生保全機構ホームページに次の各号に掲げる事項を掲載し、公表するものとする。

- (1) 契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
- (2) 契約担当職の氏名及び所在地
- (3) 契約を締結した日
- (4) 契約の相手方の商号又は名称及び住所
- (5) 一般競争入札又は指名競争入札の別及び総合評価方式によった場合はその旨（随意契約を行った場合を除く。）
- (6) 契約金額
- (7) 予定価格（公表したとしても、他の契約の予定価格を類推されるおそれがないと認められる場合又は機構の事務若しくは事業に支障を生じるおそれがないと認められる場合に限る。）
- (8) 落札率（契約金額を予定価格で除したものに百を乗じて得た率。予定価格を公表しない場合を除く。）
- (9) 随意契約によることとした規程の根拠条文及び具体的かつ詳細な理由並びに企画競争又は公募手続の実施の有無
- (10) 環境省が所管する公益法人と随意契約を締結する場合に、当該法人に機構の常勤役職員であったものが役員として契約を締結した日に在職しているときは、その人数
- (11) その他必要と認められる事項

2 前項の規定による公表は、原則として契約を締結した日の翌日から起算して 72 日以内に行うものとする。ただし、各年度の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの間に締結した契約については、契約を締結した日の翌日から起算して 93 日以内に行うものとする。

3 第 1 項の規定による公表は、少なくとも公表した日の翌日から起算して 1 年が経過する日まで継続するものとする。

## 契約の基準

### 【環境再生保全機構会計規程】

(一般競争契約)

第 43 条 機構は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合には、次条及び第 45 条に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより、一般競争に付さなければならない。

(指名競争契約)

第 44 条 機構は、契約を締結する場合には、当該契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合及び一般競争に付することが不利と認められる場合には、指名競争に付することができる。

2 機構は、前項に規定する場合のほか、契約に係る予定価格が少額である場合及びその他特別の場合においては、別に定めるところにより指名競争に付することができる。

(随意契約)

第 45 条 機構は、契約を締結する場合には、当該契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合には、随意契約によるものとする。

2 機構は、前項に規定する場合のほか、契約に係る予定価格が少額である場合及びその他特別の場合においては、別に定めるところにより随意契約によることができる。

(企画競争)

第 45 条の 2 専門的又は高度な技術等を要する、プログラム開発、調査・研究委託、設計、相談業務その他の役務契約で、予め具体的な仕様等を定めることが困難若しくは著しく不適當であつて、競争入札に付することが適当でないものについては、技術、仕様等の提案、企画を公募し、最適なものを採用する方式(以下「企画競争」という。)で、契約相手方を決定することができる。

### 【環境再生保全機構会計規程実施細則】

(随意契約)

第 52 条 規程第45条第2項の規定により随意契約に付することができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。

- (1) 予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるとき。
- (2) 予定価格が160万円を超えない財産を買入れるとき。
- (3) 予定賃借料の年額又は総額が80万円を超えない物件を借り入れるとき。
- (4) 前3号以外の契約でその予定価格が100万円を超えないとき。
- (5) 運送又は保管をさせるとき。
- (6) 競争に付しても入札者がいないとき、又は再度入札しても落札者がいないとき。
- (7) 規程第45条の2の規定により契約相手方を決定したとき。
- (8) 前各号に規定するもののほか、業務運営上特に必要があるとき。

2 契約担当職等は、前項の契約をしようとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴取しなければならない。ただし、次に掲げる随意契約については、見積書の徴取を省略することができる。

- (1) 法令に基づいて取引価格又は料金が定められていること、その他特別な事由があることにより特定の取引価格又は料金でなければ契約することが極めて困難であるものに係る契約
- (2) 予定価格が10万円未満である契約

随 意 契 約 一 覧 表 平 成 1 9 年 4 月 分

物品等又は役務の 名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
会計システム及び物品管理システムの運用保守	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年4月2日	財団法人日本システム開発研究所 理事長 相沢英之 新宿区富久町16番5号	4,000,500	保守の対象であるシステムを製作しシステム全般を熟知しており、他の業者では提供できない技術的知識及び保守管理体制を有している、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
細付業務支援システムの保守	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年4月2日	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 統一総括営業本部 営業部長 江藤 孝宏 東京都港区東新橋1-5-2	1,360,800	保守の対象であるシステムを製作しシステム全般を熟知しており、他の業者では提供できない技術的知識及び保守管理体制を有している、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
エコドライブ診断モデル事業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年4月2日	日本電気 株式会社 官庁営業本部長 織田 心也 東京都港区芝5丁目7番1号	39,900,000	本業務は、左記の者が特許権を有するエコドライブ診断システムを運用するものであり、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
環境保全に関する協働活動推進モデル事業・神奈川県(平成19年度)の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年4月2日	かながわ地球環境保全推進会議 会長 浜中裕徳 神奈川県横浜市中央区日本大通1番地	1,250,000	当該業務は、平成15年度から5ヶ年計画事業として、民間団体、企業、行政等が連携し継続性をもって実施するものであり、業務の性格上、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するた め。	
環境保全に関する協働活動推進モデル事業・三重地区(平成19年度)の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年4月2日	みえ環境県民運動協議会 会長 朴恵淑 三重県四日市市湊町3690-1	1,400,000	当該業務は、平成15年度から5ヶ年計画事業として、民間団体、企業、行政等が連携し継続性をもって実施するものであり、業務の性格上、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するた め。	
環境保全に関する協働活動推進モデル事業・愛三岐地区(平成19年度)の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年4月16日	特定非営利活動法人 地域の未来・志保センター 理事長 萩原喜之 愛知県名古屋市中区富土見町9-16	2,660,000	当該業務は、平成16年度から5ヶ年計画事業として、民間団体、企業、行政等が連携し継続性をもって実施するものであり、業務の性格上、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するた め。	

石綿及び石棉による健康被害救済制度等に関するDVDの製作業務	独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 諏訪 茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年4月2日	株式会社 毎日映画社 代表取締役社長 仁科 邦男 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	14,994,000	当該業務は、昨年度企画公募を実施し、左記の者から提出された企画案を基にDVDの製作業務を実施するものであり、業務の性格上継続性をもって実施する必要があるため、競争を許さないことから会社規程第45条第1項に該当するため。
平成19年度経理業務支援	独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年4月26日	APアウトソーシング(株) 東京都新宿区津久戸町1-8	マネージャー 21,000円/月 他	独立行政法人会社基準に適合した会計処理に関する知識を有する契約の相手方は、当機構より平成16年度決算業務支援業務及び平成17年度経理業務支援業務を受託し良好な実績を有しており、当該業務については継続性のある指導、助言が必要であり、競争を許さないことから会社規程第45条第1項の規定に該当するため。
(企画競争等) 「エコカーワールド2007」及び「エコライフ・フェア2007」の実施業務	独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年4月17日	株式会社 朝日広告社 代表取締役社長 八代 義台 東京都中央区銀座7丁目16番12号	27,999,930	業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会社規程第45条第2項に該当するため。

随 意 契 約 一 覧 表 平 成 1 9 年 5 月 分

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
「なるほど環境ダイクン ヨナリー」5,000部増刷	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年5月14日	株式会社 秀巧堂 代表取締役 藤野孝 広島県広島市中区中島町9-16	3,149,107	本ハウプレットの増刷は、著作権を有する左記の者の承諾が得られなかったため、特定の者以外を契約の相手方として実施することが困難であるので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するたため。	
地球環境基金「子どものべ ージ」サイトの改訂の業務 委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年5月30日	株式会社 毎日映画社 代表取締役社長 仁科洋男 東京都千代田区一ツ橋1-1-1	6,405,000	当該業務は、昨年度企画公募を実施し、左記の者から提出された企画案を基にホームページの作成を実施するものであり、業務の性格上、継続性をもって実施する必要があり、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
(企画競争等) 「平成19年度大気汚染防 止推進月間エコドライブ コンテスト」の運営業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年5月8日	株式会社 アスア 代表取締役社長 間地寛 愛知県名古屋市中区西区西4-28-18	14,999,250	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第46条第2項に該当するため。	
(企画競争等) 「平成19年度大気汚染防 止推進月間バスター の運営業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年5月28日	ニッセイエプロ 株式会社 代表取締役社長 亀田修平 東京都港区新橋5-20-4	9,996,000	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第46条第2項に該当するため。	
(企画競争等) 平成19年度地球環境市 民大学校研修業務近畿ブ ロック「環境NGOと市民 の集い」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年5月31日	特定非営利活動法人 環境市民 代表理事 榎本育生 京都府京都市中京区寺町二条下る 呉波ビル3F	2,000,000	当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項に該当するため。	

随 意 契 約 一 覧 表 平 成 1 9 年 6 月 分

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
平成19年3月期消費税申告書作成及び税務相談について	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年6月1日	KPMG税理士法人 代表社員 佐々木博章 東京都港区六本木1丁目6番1号	4,200,000	同社は、当機構が独立行政法人設立以来、税務に関するコンサルティング業務等を委託した法人であり、当機構の業務に精通している。本業務の実施にあたっては、消費税の申告が原則課税に移行することもあり、当機構の業務に精通した左記の者以外では本業務を実施することができないので、競争を許さないとから会計規程第45条第1項に該当するため。	
「汚染負荷量賦課金徴収・審査システム動作確認作業」結果に基づく現行システムの改修作業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年6月29日	富士通株式会社 官公庁ソリューション事業本部 統一総括営業本部 営業部長 江藤 孝宏 東京都港区東新橋1-5-2	7,035,000	本業務は、サーバーの更新に伴う既存の徴収・審査システムの改修作業であり、当該システムを開発しシステム全般について熟知している左記の者以外では本業務を実施することができないので、競争を許さないとから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	
子どものぜん息&アレルギーシリーズ (計45,500部)増刷	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年6月11日	株式会社 東京法規出版 代表取締役 菅 国典 東京都文京区本駒込2-29-22	1,421,437	本パンフレットの増刷は、著作権を有する左記の者の承諾が得られなかったため、特定の者以外を契約の相手方として実施することが困難であるので、競争を許さないとから、会計規程第45条第1項に該当するため。	
「気管支ぜん息患者の年齢階層毎の長期経過・予後に関する研究」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年6月29日	独立行政法人国立病院機構 相模原病院 秋山 一男 神奈川県相模原市桜台18-1	18,000,000	本調査研究課題は、平成17年度の研究成果について第三者の外部専門家による中間評価を経て左記の者により継続実施するため、特定の者以外を契約の相手方として実施することができないので、競争を許さないとから会計規程第45条第1項に該当するため。	
平成19年度地球環境市民大学校研修業務5段階ロック「環境保全協働コーディネーター養成講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年6月26日	特定非営利活動法人 市民活動センター神戸 理事長 中田豊一 兵庫県神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル	1,550,000	当該業務は、昨年度企画公募を実施した際に「環境NGOのための組織マネジメント講座」と一連の講座として企画されたものであり、業務の性格上、継続性をもって実施する必要があるため、競争を許さないとから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	

平成19年度地球環境市民大学校研修業務北陸・中部ブロック「環境NGOのための組織マネジメント講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契担当職員 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年6月27日	特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター 代表理事 岸田真代 愛知県名古屋千種区1-11-21 ファースト地下ビル4階	1,450,000	当該業務は、昨年度企画公募を実施した際に「環境保全協働コーディネーター養成講座」と一連の講座として企画されたものであり、業務の性格上、継続性をもって実施する必要があり、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。
「乳幼児のぜん息ハイリスク群を対象とした保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契担当職員 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年6月26日	大阪市立大学大学院 新宅 治夫 大阪府大阪市阿倍野区旭町1-4-3	10,300,000	本調査研究課題は、平成18年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て原則3ヶ年の研究課題として採択されたものである。平成19年度は、外部専門家による1年目の年度評価を経て、左記の者により継続実施する必要があり、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。
気管支ぜん息の発症リスク低減に関わる因子の探索と管理・指導への応用に関する調査研究」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契担当職員 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年6月28日	帝京大学 海澤 始 神奈川県川崎市高津区溝口3-8-3	12,000,000	本調査研究課題は、平成18年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て原則3ヶ年の研究課題として採択されたものである。平成19年度は、外部専門家による1年目の年度評価を経て、左記の者により継続実施する必要があり、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。
「COPD患者の病分類等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契担当職員 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年6月28日	日本医科大学呼吸器 ケアクリニック 木田 厚瑞 東京都千代田区九段南4-7-15	12,500,000	本調査研究課題は、平成18年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て原則3ヶ年の研究課題として採択されたものである。平成19年度は、外部専門家による1年目の年度評価を経て、左記の者により継続実施する必要があり、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。
平成19年度地球環境市民大学校研修業務北海道・東北ブロック「環境保全協働コーディネーター養成講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契担当職員 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年6月19日	特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター 代表理事 加藤哲夫 宮城県仙台市青葉区大町2-6-27 岡元ビル4F	1,500,000	当該業務は、昨年度企画公募を実施した際に「環境NGOのための組織マネジメント講座」と一連の講座として企画されたものであり、業務の性格上、継続性をもって実施する必要があり、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。

<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務(海外派遣研修(活動体験コース))の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年6月18日</p>	<p>財団法人オイスカ 会長 中野良子 東京都杉並区和泉3-6-12</p>	<p>6,300,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務(北陸・中部ブロック「環境NGOと市民の集い」)の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年6月19日</p>	<p>特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター 代表理事 岸田真代 愛知県名古屋千種区地下1-11-21 ファーストビル4階</p>	<p>1,730,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 主要先進国における石綿健康被害救済に関する調査</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪 茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年6月11日</p>	<p>東京海上日動火災保険株式会社 代表取締役社長 山田 友久 東京都千代田区丸の内1-2-1</p>	<p>12,998,225</p>	<p>本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項に該当するため。</p>

随 意 契 約 一 覧 表 平 成 1 9 年 7 月 分

物品等又はば役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
「小児及び思春期の気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年7月5日	国立成育医療センター 大矢 幸弘 東京都世田谷区大蔵2-10-1	14,000,000	本調査研究課題は、平成18年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3カ年の研究課題として採択されたものである。平成19年度は、外部専門家による1年目の年度評価を経て、左記の者により継続実施する必要があるため、競争を許さないことから会計課程第45条第1項に該当するため。	
「小児及び思春期の気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年7月3日	独立行政法人国立病院機構 下志津病院 西牟田 敏之 千葉県四街道市鹿渡934-5	15,000,000	本調査研究課題は、平成18年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3カ年の研究課題として採択されたものである。平成19年度は、外部専門家による1年目の年度評価を経て、左記の者により継続実施する必要があるため、競争を許さないことから会計課程第45条第1項に該当するため。	
「成人気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年7月3日	帝京大学 大田 健 東京都板橋区加賀2-11-1	18,000,000	本調査研究課題は、平成18年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3カ年の研究課題として採択されたものである。平成19年度は、外部専門家による1年目の年度評価を経て、左記の者により継続実施する必要があるため、競争を許さないことから会計課程第45条第1項に該当するため。	
「局地汚染地域における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の複合的削減のための対策技術に関する調査」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年7月31日	松下エコシステムズ株式会社 代表取締役社長 平田 為茂 愛知県春日井市鷹来町字下仲田4017	30,000,000	本調査研究課題は、平成17年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3カ年の研究課題として採択されたものである。平成19年度は、外部専門家による2年目の年度評価を経て、左記の者により継続実施する必要があるため、競争を許さないことから会計課程第45条第1項に該当するため。	

<p>(企画競争等) 「ぜん息&amp;CO2」のための 生活誌誌(すこやかライ フ)No.30、No31」の製作 業務</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年7月31日</p>	<p>株式会社東京法出版 代表取締役 菅 国典 東京都文京区本駒込2-29-22</p>	<p>12,463,500</p>	<p>本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会社規程第45条第2項に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市 民大学校研修業務「海外派 遣研修(実践手法スタディ コース)」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年7月23日</p>	<p>財団法人自然環境研究センター 理事長 多紀保彦 東京都台東区下谷三丁目10番10号</p>	<p>6,000,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会社規程第45条第2項に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市 民大学校研修業務「東ブ ロック「環境NGOと市民 の集い」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年7月26日</p>	<p>A SEED JAPAN 代表理事 林 雄太 東京都新宿区新宿5丁目4番23号</p>	<p>5,962,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会社規程第45条第2項に該当するため。</p>

随 意 契 約 一 覧 表 平 成 1 9 年 8 月 分

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
「高活性炭繊維を用いた沿道排ガス削減技術に関する調査」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年8月9日	福岡県 知事 麻生渡 福岡県福岡市博多区東公園7-7	7,000,000	本調査研究課題は、平成18年度の研究成果について第三者の外部専門家による中間評価を経て、左記の者により継続実施するため、特定の者以外を契約の相手方として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
「低公害車フェア(名古屋市の)」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年8月28日	環境ジャーナリスト会 なごや実行委員会 委員長 松原武久 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1	1,000,000	本業務は、名古屋を中心として組織される左記の実行委員会との間で本事業を共催する必要があるため、左記の者以外を契約の相手方として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
拠出金等徴収管理システムの保守管理業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 誠地方 茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年8月1日	富士通㈱ 官公庁ソリューション事業本部 第一統括営業部 営業部長 江藤 孝宏 東京都港区東新橋1-5-2	2,246,400	保守の対象であるシステムを製作しシステム全般を熟知しており、他の業者では提供できない技術的知識及び保守管理体制を有しているため、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
平成19年度地球環境市民大学校研修業務九州・沖縄ブロック「環境NGOのための組織マネジメント講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年8月7日	財団法人九州国際技術協力協会 理事長 河野拓夫 福岡県北九州市八幡東区平野1-1-1	1,660,000	本業務は、昨年度企画公募を実施した際に「環境保全協働コーディネータ養成講座」と一連の講座として企画されたものであり、業務の性格上、継続性をもって実施する必要があり、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	
平成19年度地球環境市民大学校研修業務中国・四国ブロック「環境NGOと市民の集い」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年8月10日	財団法人水島地域環境再生財団 理事長 森龍健一郎 岡山県倉敷市水島西栄町13-23	2,100,000	本業務は、非営利団体による環境保全活動の振興を図るものであり、地球環境基金事業の拠点づくり等の観点から、豊富な活動実績とともに専門的な知見やノウハウが必要であり、業務の性格上、集いの開催地において左記の者以外を契約の相手方として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	

<p>(企圖競争等) 「2008年版健康管理カレンダー」の制作業務</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年8月16日</p>	<p>(有)ノベル 取締役 鈴木直哉 東京都港区赤坂3-19-9</p>	<p>11,441,430</p>	<p>本業務の実施にあたっては、企圖競争を行い、選定委員会による審査結果、当該者の企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。</p>
<p>(企圖競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務「会議講座(入門コース、初級コース)」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 田勤修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年8月27日</p>	<p>特定非営利活動法人国際協力NPOセカ 理事長 大橋正明 東京都新宿区西早稲田2-3-18</p>	<p>2,086,252</p>	<p>本業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、左記の者から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。</p>
<p>(企圖競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務「国際協力講座」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 田勤修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年8月31日</p>	<p>社団法人日本国際民間協力会 理事長 小野了代 東京都京都市中京区六角通新町 西入西六角町101番地</p>	<p>2,375,608</p>	<p>本業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、左記の者から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。</p>

随 意 契 約 一 覧 表 平 成 1 9 年 9 月 分

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
平成19年度会計監査人による監査	独立行政法人環境再生保全機構 理事長 田中健次 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年9月28日	あすさ監査法人 代表社員 公認会計士 佐藤正典 東京都新宿区津久戸町1番2号	21,525,000	本契約は、当機構の会計監査人として、独立行政法人通則法第40条の規定に基づき環境大臣から選任された者との契約であり、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	
「窒素酸化物及び粒子状物質等に係る排出ガス診断装置の実用性に関する調査」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年9月4日	株式会社 堀製作所 代表取締役社長 堀場 厚 京都府京都市南区吉田神宮の東町2	18,500,000	調査研究課題は、平成17年度に公募した結果、応募のあった課題について第三者の外部専門家による事前評価を経て、原則3か年の研究課題として採択されたものである。平成19年度は、外部専門家による2年目の年度評価を経て、当該者により継続実施する必要があるため、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	
「低公害車フェア（大阪府）」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年9月11日	低公害車フェアinおおさか実行委員会 委員長 藤本 隆夫 大阪府大阪市中央区大手前2丁目	3,000,000	本業務は、大阪府及び大阪府を中心として組織される左記の実行委員会との間で本事業を共催する必要があるため、当該者以外を契約相手方として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	
「低公害車フェア（神戸市）」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年9月18日	神戸市 市長 矢田 立郎 兵庫県神戸市加藤町6丁目5番1号	2,000,000	本業務は、神戸市との間で本事業を共催する必要があるため、当該者以外を契約相手方として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	
「低公害車フェア（北九州市）」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年9月28日	北九州市コカークォーターフェア2007実行委員会 委員長 久鍋 和徳 福岡県北九州市小倉北区内1-1	2,000,000	本業務は、北九州市を中心として組織される左記の実行委員会との間で本事業を共催する必要があるため、当該者以外を契約相手方として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	

<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務「市民活動のための環境アセスメント講座」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年9月4日</p>	<p>財団法人公害地域再生センター 理事長 糸織君雄 大阪府大阪市西淀川区千舟1-1-1</p>	<p>3,880,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務「環境NGO活動入門講座」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年9月6日</p>	<p>特定非営利活動法人 環境市民 代表理事 木本育生 京都府京都市中京区寺町二条下 呉波ビル3F</p>	<p>2,000,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務「陸・中部ブロック「環境NGO活動発展のための組織運営講座」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年9月27日</p>	<p>特定非営利活動法人 パートナーシップ・サポートセンター 代表理事 岸田真代 愛知県名古屋千種区地下1-11-21 ファースト地下ビル4階</p>	<p>1,684,363</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務「五畿ブロック「環境NGO活動発展のための組織運営講座」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年9月28日</p>	<p>特定非営利活動法人 環境市民 代表理事 木本育生 京都府京都市中京区寺町二条下 呉波ビル3F</p>	<p>1,700,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。</p>

随 意 契 約 一 覧 表 平 成 1 9 年 1 0 月 分

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務北海道・東北ブロック「環境NGO活動発展のための組織運営講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年10月10日	特定非営利活動法人 ねおす 理事長 高木晴光 北海道札幌市中央区宮の森2条14丁目1-14	1,698,500	当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務九州・沖縄ブロック「環境NGOと市民の集い」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年10月10日	特定非営利活動法人 宮崎文化本舗 代表 石田達也 宮崎県宮崎市橋通東3丁目1番11号 アゲインビル2F	1,789,888	当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務北海道・東北ブロック「環境NGOと市民の集い」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年10月17日	特定非営利活動法人 サイカチチャークラブ 代表理事 小野正之 宮城県仙台市若林区五十町85番地	1,614,000	当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	
(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務中国・四国ブロック「環境NGO活動発展のための組織運営講座」の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年10月30日	財団法人水島地蔵環境再生財団 理事長 森龍健一郎 岡山県倉敷市水島西谷町13-23	1,700,000	当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項の規定に該当するため。	

随意契約一覧表 平成19年11月分

物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
「いきいきノート」16,000部増刷	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年11月6日	株式会社 法研 代表取締役社長 東島 俊一 東京都中央区銀座1-10-1	4,864,000	本パンフレットの増刷は、著作権を有する左記の者の承諾が得られなかったため、特定の者以外を契約の相手方として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
「子どものぜん息ケア実践ガイド」30,000部増刷	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年11月27日	有限会社 生田編集事務所 代表取締役社長 生田 雅子 東京都新宿区矢来町115-903	2,278,500	本パンフレットの増刷は、著作権を有する左記の者の承諾が得られなかったため、特定の者以外を契約の相手方として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
「低公害車フェア(埼玉)の業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年11月6日	エコ・カーフェア埼玉2007実行委員会 委員長 高橋 和彦 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	2,000,000	本業務は、埼玉県を中心として組織される左記の実行委員会との間で本事業を共催する必要があるため、左記の者以外を契約相手として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
日本の大気汚染公害経緯の情報発信に係る業務委託	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年11月5日	財団法人公害地域再生センター 理事長 森脇 君雄 大阪市西淀川区千舟1-1-1	5,400,000	本業務は、ぜん息等の患者団体との間で唯一ネットワークを有する団体で、左記の者が過去に収集、整理及び保管してきた他に例を見ない我が国の公害による健康被害や大気汚染対策に関する史料・情報について、電子化を行い、電子的に保存するとともに、機構ホームページから検索可能とすることを目的とする事業であり、左記の者以外を契約相手として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	
(企画競争等) 環境学習教材等の製作業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年11月16日	株式会社 朝日広告社 代表取締役社長 八代 義台 東京都中央区銀座7-16-12	9,968,700	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者から提出された企画書が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項に該当するため。	

<p>(企画競争等) 平成19年度都市大気汚染防止キャンペーンに係る情報伝達事業</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年11月19日</p>	<p>株式会社 毎日広告社 代表取締役社長 月橋 幹雄 東京都千代田区一ツ橋1-1-1</p>	<p>14,996,100</p>	<p>本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者から提出された企画書が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 「平成20年版環境NGO総覧」作成調査(平成19年度)に係る業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年11月7日</p>	<p>財団法人 日本環境協会 理事長 渡辺修 東京都港区麻布台1-11-9</p>	<p>13,900,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務「自然保護研修講座」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年11月9日</p>	<p>自然再生を推進する市民団体連絡会 代表 佐藤年緒 東京都港区西新橋2-16-2 3階</p>	<p>2,500,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務「東ブロック」環境NGO活動発表のための組織運営講座」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年11月12日</p>	<p>特定非営利活動法人 環境文明2.1 共同代表 加藤三郎・藤村コノエ 東京都大田区田園調布2-24-23</p>	<p>1,700,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項に該当するため。</p>
<p>(企画競争等) 平成19年度地球環境市民大学校研修業務「自然保護研修講座」の業務委託</p>	<p>独立行政法人環境再生保全機構 契機担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310</p>	<p>平成19年11月27日</p>	<p>社団法人 大阪自然環境保全協会 会長 高田直俊 大阪府大阪市北区中崎西2-6-3 1-201</p>	<p>1,955,000</p>	<p>当該業務を受託する団体を選定するための企画公募を実施し、企画審査委員会における審査の結果、当該団体から提出された企画案が当機構の求める業務の趣旨・内容に最もふさわしいとの判断を得て契約候補者に選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規程第45条第2項に該当するため。</p>

随意契約一覽表 平成19年12月分

物品等又は役務の 名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	備考
「お母さんのためのぜん 息Q&A」20,000部印刷	独立行政法人環京再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成19年12月6日	日本印刷株式会社 代表取締役社長 中村 武 東京都千代田区外神田6-3-3	2,100,000	本パンフレットの増刷は、著作権を有する左記の者の承諾が得られなかったため、特定の者以外を契約の相手方として実施することができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当するため。	

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数	備考
「ぜん息電話相談事業」に係る情報宣伝事業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年1月7日	㈱読売エージェンシー 代表取締役 梅山 英次郎 千代田区富士見2-1-12	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、上記の者から提出された企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規定第45条第2項に該当するため。（企画競争）	-	14,285,715	-	なし	
「ピークフロー活用の手引き（指導者用、患者用 成人・小児）」の制作業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年1月10日	㈱東京法現出版 代表取締役 菅 国典 東京都文京区本駒込2-29-22	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、上記の者から提出された企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許さないことから、会計規定第45条第2項に該当するため。（企画競争）	-	3,325,000	-	なし	
汚染負荷量調課金徴収・審査システム及び話し所向け情報提供システムの改修作業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢 修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年1月15日	富士通㈱ 官公庁ソリューション事業本部 統一総括営業本部 営業部長 江藤 孝宏 東京都港区東新橋1-5-2	本業務は、既存の徴収・審査システムの改修作業であり、当該システムを開発しシステム全般について熟知している左記の者以外では本業務を実施することができないので、競争を許さないことから会計規定第45条第1項の規定に該当するたため。	14,220,000	13,140,000	92.4	なし	

補償給付費納付金及び公書保健福祉事業費納付金に係る納付業務支援システムの改修作業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢 修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年1月15日	富士通(株) 巨公庁ソリューション事業本部 統一総括営業本部営業部長 江藤 孝宏 東京都港区東新橋1-5-2	本業務は、既存の納付業務支援システムの改修作業であり、当該システム全般の開発について熟知している左記の者以外では本業務を実施することとができないこと競争を許さないことから会計規程第45条第1項の規定に該当するため。	7,210,000	6,243,000	86.6	なし	
「かわさき新エネルギー・環境展ブース出展及びトークセッション」の実施業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年1月30日	㈱京急7・エカブ・ブライ 取締役社長 飯田 純 神奈川県横浜市港南区上大岡西1-6-1	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者から提出された企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許されないことから、会計規定第45条第2項に該当するため。(企画競争)	-	9,513,000	-	なし	

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及びひび契約金額欄に単価を記載した場合には、予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることとその他の所要の調整を加えることができる。

競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品等又は役務の名称 及び数量	契約担当職の氏名 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指名 競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	備 考
機構図書・倉庫及び 第3会議室に伴う間仕 切り部材の購入	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪 茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年1月25日	(株)イチ工 代表取締役社長 澤田 裕二郎 東京都荻窪4-30-16	一般競争入札	5,266,000	3,650,000	69.3	
新聞紙上を活用した石 綿健康被害救済業務に 関する広報事業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪 茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年1月29日	(株)朝日広告社 代表取締役社長 八代 義治 東京都中央区銀座7- 16-12	一般競争入札	-	15,000,000	-	
「第19回環境保健調査 研究報告会の開催に伴 う設営・運営」業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺 昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年1月30日	株式会社ぎょうせい 代表取締役社長 澤田 裕二郎 東京都荻窪4-30-16	一般競争入札	-	2,850,000	-	

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることとその他所要の調整を加えることができる。

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数	備考
図書室・倉庫及び第3会議室設置に伴う工事業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月5日	大成建設㈱ 横浜支店 常務役員支店長 吉田達夫 横浜市西区 みなとみらい3-6-3	当機構が入居する事務所において工事を行う場合、賃貸借契約上、その施工業者は賃貸人が指定することとなっている。このため、本業務は左記の者以外との契約ができないので、競争を許さないことから会計規程第45条第1項に該当。	6,591,000	6,000,000	91.0	なし	
「ざん息電話相談事業に係る交通広告」業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月19日	㈱イーエル東日本企画 代表取締役社長 小島 紀久雄 東京都渋谷区恵比寿 南1-5-5	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者から提出された企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許されないことから、会計規定第45条第2項に該当するため。（企画競争）	-	14,282,298	-	なし	
「サービスエリア、パーキングエリアにおけるエコドライブの普及啓発事業」	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月19日	財団法人 水と緑の感屋保全機構 理事長 森幸男 東京都港区西新橋2-16-2	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者から提出された企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許されないことから、会計規定第45条第2項に該当するため。（企画競争）	-	23,809,524	-	なし	

「エコドライブ推進キャンペーン」業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月26日	(株)サンライズ社 代表取締役社長 三上幸男 東京都千代田区永田 町2-11-1	本業務の実施にあたっては、企画競争を行い、選定委員会による審査の結果、左記の者から提出された企画書案が本業務の目的に最も適切との判断により選定され、契約価格の競争による契約相手方の選定を許されないことから、会計相定第45条第2項に該当するため。(企画競争)	-	14,268,705	-	なし
--------------------	---	------------	--	--	---	------------	---	----

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には、予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の所要の調整を加えることができる。

競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品等又は役務の名称 及び数量	契約担当職の氏名 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	一般競争入札・指名 競争入札の別（総合 評価の実施）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （%）	備 考
総務部複合機の更新	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月13日	富士ゼロックス(株) 公共第一営業部長 松尾直哉 東京都港区六本木三 丁目1番1号	一般競争入札	3,753,000	1,621,440	43.2	次年度以降の 保守契約（単 価契約）を含 む。
会議室用テーブル及び 椅子の購入	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月20日	(株)イチ工 代表取締役 関島正夫 東京都中央区新川1- 15-3	一般競争入札	7,278,000	6,380,000	87.7	
休養室の整備	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月21日	(有)タケマエ工 代表取締役 竹前敏彦 東京都千代田区六番 町1番地	一般競争入札	3,285,000	2,988,000	91.0	
汚染負荷量賦課金申告 の手引他17点の印刷	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 田勢修也 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月21日	二ホン美術印刷(株) 代表取締役社長 興田優 岐阜県大垣市西外側 町2-15	一般競争入札	-	1,947,000	-	
「エコドライブの推進 を目的とした情報宣伝 活動（JAF「MATE）」に 係る業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月4日	(株)ジ・エール東日本企 画 代表取締役社長 小島紀久雄 東京都渋谷区恵比寿 南1-5-5	一般競争入札	-	7,840,000	-	
「知っておきたい食物 アレルギー - 基礎知識」 及び「食物アレルギー - をもつ子どものヘルシ - レシピ」の印刷・製 本業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月19日	(株)アイネット 代表取締役 田中寛一 東京都中央区銀座7- 16-21	一般競争入札	-	7,938,000	-	
「2008年度版大気環境 改善カレンダ－の制 作」業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月19日	(株)アイワード 代表取締役 木野口功 北海道札幌市中央区 北3条東5-5-91	一般競争入札	-	6,110,000	-	

「教えて！子どものぜん息～赤ちゃんのときからできること～」印刷・製本業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月26日	(株)ジェーピーエフ 代表取締役 福永元素 東京都品川区戸越3-1-18	一般競争入札	—	969,000	—	—
「HOW TO STUDYぜん息」の印刷・製本業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月28日	シフト印刷(株) 代表取締役社長 森山忠雄 兵庫県神戸市兵庫区入江通1-1-28	一般競争入札	—	707,600	—	—
新聞紙上を活用した石綿健康被害救済業務に関する広報事業〔地方新聞 北海道・東北エリア〕	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月5日	(株)アイワ 代表取締役社長 小島紀久雄 東京都渋谷区恵比寿南1-5-5	一般競争入札	—	10,510,000	—	—
放射線画像読影環境の整備一式の賃貸借	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月6日	日立社 <sup>〃</sup> 列(株) 代表取締役 高野 和夫 東京都港区西新橋2-15-12	一般競争入札	2,820,700	2,544,000	90.1	—
新聞紙上を活用した石綿健康被害救済業務に関する広報事業〔地方新聞 関東エリア〕	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月21日	(株)電通 代表取締役社長 高嶋達佳 東京都港区東新橋1-8-1	一般競争入札	—	11,700,000	—	—
新聞紙上を活用した石綿健康被害救済業務に関する広報事業〔地方新聞 中部エリア〕	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月21日	(株)博報堂 代表取締役社長 成田純治 東京都港区芝浦3-4-1	一般競争入札	—	10,715,000	—	—
新聞紙上を活用した石綿健康被害救済業務に関する広報事業	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月29日	(株)電通 代表取締役社長 高嶋達佳 東京都港区東新橋1-8-1	一般競争入札	—	11,100,000	—	—
新聞紙上を活用した石綿健康被害救済業務に関する広報事業〔地方新聞 近畿エリア〕	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月29日	(株)電通 代表取締役社長 高嶋達佳 東京都港区東新橋1-8-1	一般競争入札	—	3,520,000	—	—
環境再生保全機構不動産担保に係る不動産鑑定評価業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月4日	(株)三友 代表取締役社長 平河町1-2-10	一般競争入札	—	11,487,000	—	—
延滞債権及び滞賃債権等に関する企業調査業務	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年2月5日	(株)帝国 代表取締役社長 北仲町4-40	一般競争入札	—	2,816,100	—	—

随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の 名称及び数量	契約担当職の氏名 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした会計規程の根 拠条文及び理由（企 画競争又は公募）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率 （%）	再就職の 役員の数	備 考
該当なし									

（注1） 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には、予定調達総額を記載する。

（注2） 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の所要の調整を加えることができる。

競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

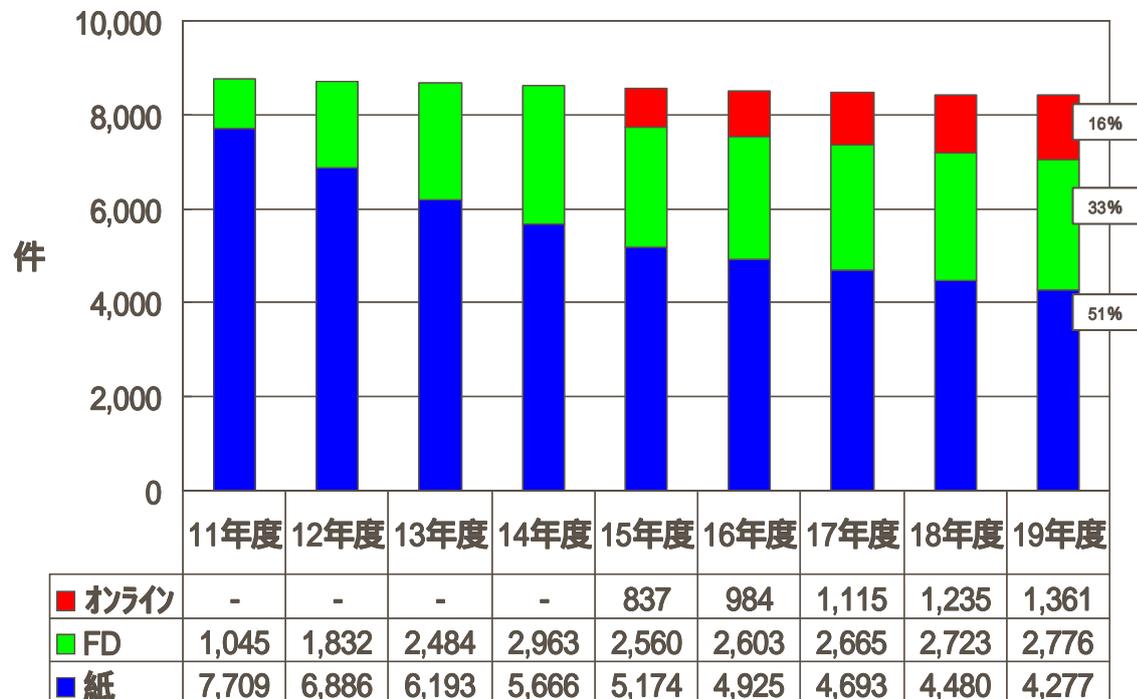
物品等又は役務の名称及び数量	契約担当職の氏名及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	備考
機構ネットワーク障害発生時の外部通信停止時間の短縮対策	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年3月3日	富士ゼロックス(株) 公共第一営業部長 松尾直哉 東京都港区六本木三丁目1番1号	一般競争入札	6,697,000	6,400,000	95.6	次年度以降の保守契約（単価契約）を含む。
労働者派遣契約による総務部総務課業務補助者の確保	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年3月24日	(株)レモン 代表取締役 鈴木哲夫 東京都新宿区荒木町14番地	一般競争入札	-	1,860	-	単価契約
保健指導用教材「学習者用組立式気管支モデル」の作成	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 渡辺昭司 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年3月7日	有限会社ノベル 取締役 鈴木直哉 東京都港区赤坂3-19-9	一般競争入札	-	3,481,500	-	
新聞紙上を活用した石綿健康被害救済業務に関する広報事業（地方新聞 四国・中国エリア）	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年3月3日	(株)電通 代表取締役社長 高嶋達佳 東京都港区東新橋1-8-1	一般競争入札	-	9,100,000	-	
新聞紙上を活用した石綿健康被害救済業務に関する広報事業（地方新聞 九州エリア）	独立行政法人環境再生保全機構 契約担当職 理事 諏訪茂 神奈川県川崎市幸区大宮町1310	平成20年3月3日	(株)電通 代表取締役社長 高嶋達佳 東京都港区東新橋1-8-1	一般競争入札	-	10,000,000	-	

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることとその他の所要の調整を加えることができる。

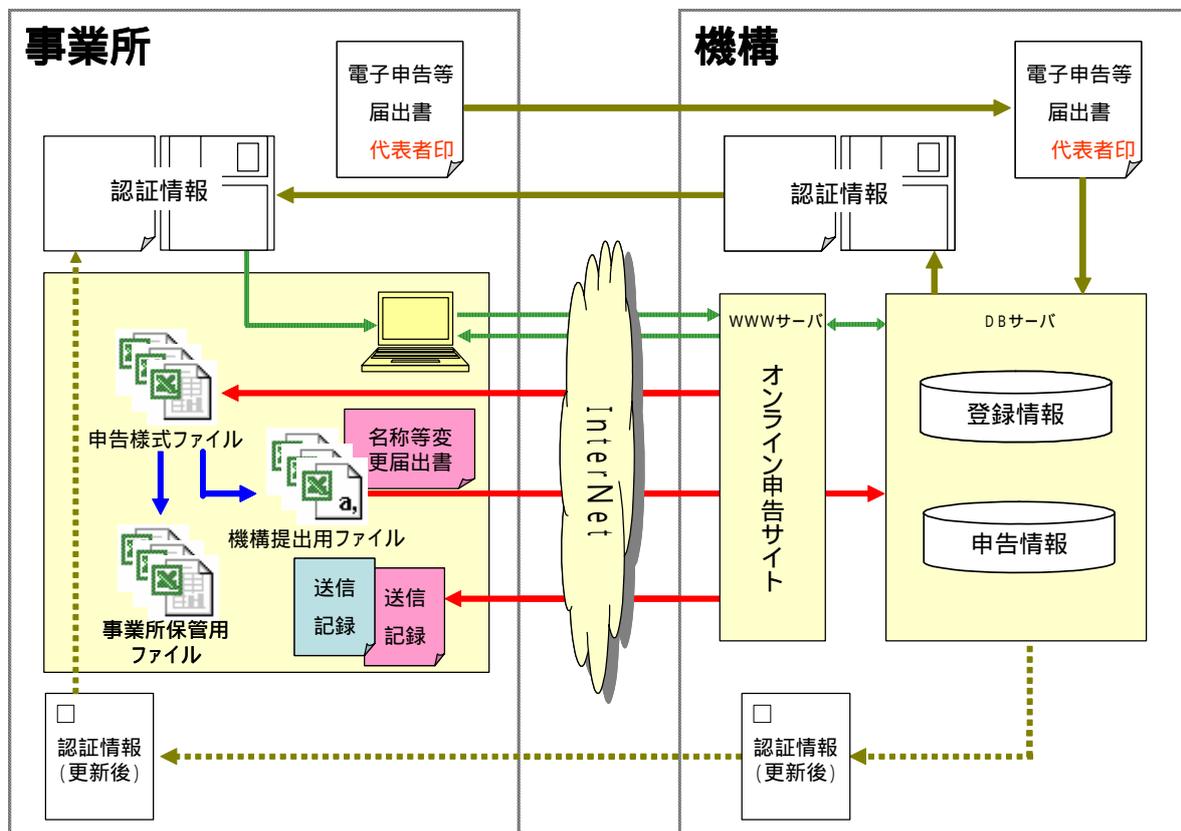
## 申告方式別申告事業所数の推移及びオンライン申告の概念図

## 1. 申告方式別申告事業所数の推移



平成 19 年度申告者数 8,414 件（本部 6,449 件 支部 1,965 件）

## 2. オンライン申告の概念図



## 平成19年度環境に配慮した物品・役務の調達状況

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物 品等の調達量	特定調達 物品等の調達 率 = / = /	目標達成 率 = / (一部 = / )	判断の基準より 高い水準を満 足する物品等を 調達した場合	判断の基準を満足しない物 品等を調達した場合		備考
							調達量 の内数	調達量	主な 理由	
紙 類 (8)	コピー用紙	100 %	5879 kg	5879 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
	フォーム用紙	100 %	1 kg	1 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	100 %	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg		
	ジアゾ感光紙	100 %	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg		
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	100 %	2.5 kg	2.5 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
	印刷用紙(カラー用紙)	100 %	6 kg	6 kg	100 %	100 %	0 kg	0 kg		
	トイレトペーパー	100 %	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg		
	ティッシュペーパー	100 %	0 kg	0 kg	%	%	0 kg	0 kg		
文 具 類 (79)	シャープペンシル	100 %	120 本	120 本	100 %	100 %	90 本	0 本		
	シャープペンシル替芯	100 %	63 個	63 個	100 %	100 %	43 個	0 個		
	ボールペン	100 %	193 本	193 本	100 %	100 %	90 本	0 本		
	マーキングペン	100 %	215 本	215 本	100 %	100 %	103 本	0 本		
	鉛筆	100 %	120 本	120 本	100 %	100 %	72 本	0 本		
	スタンプ台	100 %	4 個	4 個	100 %	100 %	3 個	0 個		
	朱肉	100 %	11 個	11 個	100 %	100 %	2 個	0 個		
	印章セット	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	印箱	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	公印	100 %	2 個	2 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ゴム印	100 %	24 個	24 個	100 %	100 %	4 個	0 個		
	回転ゴム印	100 %	4 個	4 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	定規	100 %	4 個	4 個	100 %	100 %	3 個	0 個		
	トレー	100 %	26 個	26 個	100 %	100 %	25 個	0 個		
	消しゴム	100 %	49 個	49 個	100 %	100 %	15 個	0 個		
	ステープラー	100 %	13 個	13 個	100 %	100 %	7 個	0 個		
	ステープラー針リムーバー	100 %	20 個	20 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	連射式クリップ(本体)	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	事務用修正具(テープ)	100 %	30 個	30 個	100 %	100 %	19 個	0 個		
	事務用修正具(液状)	100 %	5 個	5 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	クラフトテープ	100 %	7 個	7 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	粘着テープ(布粘着)	100 %	147 個	147 個	100 %	100 %	17 個	0 個		
	両面粘着紙テープ	100 %	54 個	54 個	100 %	100 %	25 個	0 個		
	製本テープ	100 %	3 個	3 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	ブックスタンド	100 %	35 個	35 個	100 %	100 %	3 個	0 個		
	ペンスタンド	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	クリップケース	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	はさみ	100 %	10 個	10 個	100 %	100 %	3 個	0 個		
	マグネット(玉)	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	マグネット(バー)	100 %	40 個	40 個	100 %	100 %	40 個	0 個		
	テープカッター	100 %	2 個	2 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	パンチ(手動)	100 %	5 個	5 個	100 %	100 %	1 個	0 個		
	モルトケース(紙めくり用スポンジケース)	100 %	4 個	4 個	100 %	100 %	4 個	0 個		
	紙めくりクリーム	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	鉛筆削(手動)	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	OAクリーナー(ウエットタイプ)	100 %	4 個	4 個	100 %	100 %	1 個	0 個		
	OAクリーナー(液タイプ)	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	ダストブロー	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	レターケース	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
	メディアケース(FD・CD・MO用)	100 %	450 個	450 個	100 %	100 %	0 個	0 個		
	マウスパッド	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個		
OAフィルター(枠あり)	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
丸刃式紙裁断機	100 %	0 台	0 台	%	%	0 台	0 台			
カッターナイフ	100 %	5 個	5 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
カッティングマット	100 %	1 個	1 個	100 %	100 %	0 個	0 個			
デスクマット	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
OHPフィルム	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
絵筆	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
絵の具	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
墨汁	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
のり(液状)(補充用を含む。)	100 %	15 個	15 個	100 %	100 %	8 個	0 個			
のり(澱粉のり)(補充用を含む。)	100 %	0 個	0 個	%	%	0 個	0 個			
のり(固形)	100 %	73 個	73 個	100 %	100 %	25 個	0 個			

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率	目標達成率 = / (一部 = / )	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		備考	
							調達量の内数	調達量	調達量	主な理由		
	のり(テープ)	100%	12個	12個	100%	100%	6個	0個				
	ファイル	100%	8627冊	8627冊	100%	100%	6850冊	0冊				
	バインダー	100%	163冊	163冊	100%	100%	60冊	0冊				
	ファイリング用品	100%	1272個	1272個	100%	100%	690個	0個				
	アルバム	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	つづりひも	100%	803個	803個	100%	100%	400個	0個				
	カードケース	100%	35個	35個	100%	100%	27個	0個				
	事務用封筒(紙製)	100%	50725枚	50725枚	100%	100%	24125枚	0枚				
	窓付き封筒(紙製)	100%	10000枚	10000枚	100%	100%	10000枚	0枚				
	けい紙・起案用紙	100%	3個	3個	100%	100%	3個	0個				
	ノート	100%	60冊	60冊	100%	100%	10冊	0冊				
	タックラベル	100%	354個	354個	100%	100%	352個	0個				
	インデックス	100%	114個	114個	100%	100%	50個	0個				
	パンチラベル	100%	60個	60個	100%	100%	60個	0個				
	付箋紙	100%	1348個	1348個	100%	100%	715個	0個				
	付箋フィルム	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	黒板拭き	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	ホワイトボード用イレーザー	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	額縁	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	ごみ箱	100%	1個	1個	100%	100%	0個	0個				
	リサイクルボックス	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	缶・ボトルつぶし機(手動)	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	名札(机上用)	100%	20個	20個	100%	100%	20個	0個				
	名札(衣服取付型・首下げ型)	100%	250個	250個	100%	100%	0個	0個				
	鍵かけ(フックを含む)	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
オフィス家具等(10)	いす	100%	0脚	0脚	%	%	0脚	0脚				
	机	100%	0台	0台	%	%	0台	0台				
	棚	100%	0連	0連	%	%	0連	0連				
	収納用什器(棚以外)	100%	2台	2台	100%	100%	0台	0台				
	ローパーティション	100%	1台	1台	100%	100%	0台	0台				
	コートハンガー	100%	0台	0台	%	%	0台	0台				
	傘立て	100%	0台	0台	%	%	0台	0台				
	掲示板	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	黒板	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	ホワイトボード	100%	1個	1個	100%	100%	0個	0個				
OA機器(17)	コピー機等	コピー機等合計	購入	100%	1台	1台	100%	100%	0台	0台		
			リース・レンタル(新規)	3台	3台			2台	0台			
			リース・レンタル(継続)	3台	3台				0台			
		コピー機	購入		0台	0台			0台	0台		
			リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台	0台		
			リース・レンタル(継続)		0台	0台				0台		
		複合機	購入		0台	0台			0台	0台		
			リース・レンタル(新規)		3台	3台			2台	0台		
			リース・レンタル(継続)		3台	3台				0台		
		拡張性デジタルコピー機	購入		1台	1台			0台	0台		
			リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台	0台		
			リース・レンタル(継続)		0台	0台				0台		
		電子計算機	電子計算機合計	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台	
				リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台	0台		
				リース・レンタル(継続)	200台	200台				0台		
	デスクトップパソコン		購入		0台	0台			0台	0台		
			リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台	0台		
			リース・レンタル(継続)		200台	200台				0台		
	ノートパソコン		購入		0台	0台			0台	0台		
			リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台	0台		
			リース・レンタル(継続)		0台	0台				0台		
	その他の電子計算機	購入		0台	0台			0台	0台			
		リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台	0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台				0台			
	プリンタ等	プリンタ等合計	購入	100%	1台	1台	100%	100%	0台	0台		
			リース・レンタル(新規)	0台	0台			0台	0台			
			リース・レンタル(継続)	0台	0台				0台			
		プリンタ	購入		1台	1台			0台	0台		
			リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台	0台		
		リース・レンタル(継続)		0台	0台				0台			

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率 = /	目標達成率 = / (一部 = / )	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		備考
							調達量の内数	調達量	調達量	主な理由	
	プリンタ/ファクシミリ兼用機	購入	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
	ファクシミリ	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
	スキャナ	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
	磁気ディスク装置	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
	ディスプレイ	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
シュレッダー	購入	100%	1台	1台	100%	100%	0台	0台			
	リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台			
	リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台			
デジタル印刷機	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
	リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台			
	リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台			
記録用メディア	100%	375個	375個	100%	100%	0個	0個				
一次電池又は小型充電式電池	100%	98個	98個	100%	100%	0個	0個				
電子式卓上計算機	100%	5個	5個	100%	100%	1個	0個				
トナーカートリッジ	100%	8個	8個	100%	100%	4個	0個				
インクカートリッジ	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
家電製品(5)	電気冷蔵庫・冷凍庫・冷凍冷蔵庫	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
	テレビジョン受信機	購入	100%	2台	2台	100%	100%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
電気便座	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
	リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台			
	リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台			
エアコンディショナー等(3)	エアコンディショナー	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
ストーブ	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
	リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台			
	リース・レンタル(継続)	/	1台	1台	/	/	0台	0台			
温水器等(4)	電気給湯器	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
	ガス温水機器	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
	石油温水機器	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
ガス調理機器	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台			
	リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台			
	リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台			
照明(3)	蛍光灯照明器具	Hインバータ方式器具	100%	0台	0台	%	%	0台	0台		
		インバータ方式以外器具	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
	蛍光ランプ	高周波点灯専用形(Hi)	100%	0本	0本	%	%	0本	0本		
		ピッドスタート形又はスターク形	/	0本	0本	/	/	0本	0本		
	電球形状のランプ	LEDランプ	100%	0個	0個	%	%	0個	0個		
LED以外の電球形状ランプ	/	0個	0個	/	/	0個	0個				
自動車等(5)	電気自動車	購入	0台	0台	0台	%	%	0台	0台		
		リース・レンタル(新規)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		
		リース・レンタル(継続)	/	0台	0台	/	/	0台	0台		

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率	目標達成率 = / (一部 = / )	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合		備考	
							調達量 の内数	調達量	主な理由			
一般 公 用 車	天然ガス自動車	購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台							
		リース・レンタル(継続)		0台	0台							
	メタノール自動車	購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台							
		リース・レンタル(継続)		0台	0台							
	ハイブリッド自動車	購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台							
		リース・レンタル(継続)		0台	0台							
	燃料電池自動車	購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台							
		リース・レンタル(継続)		0台	0台							
	17年度低排出75%低減かつ低燃費	購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台							
		リース・レンタル(継続)		0台	0台							
	その他	購入		0台					0台			
		リース・レンタル(新規)		0台					0台			
		リース・レンタル(継続)		0台					0台			
	一般 公 用 車 以 外	電気自動車	購入	0台	0台	0台	%	%				
			リース・レンタル(新規)		0台	0台						
			リース・レンタル(継続)		0台	0台						
		天然ガス自動車	購入	0台	0台	0台	%	%				
			リース・レンタル(新規)		0台	0台						
			リース・レンタル(継続)		0台	0台						
メタノール自動車		購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台							
		リース・レンタル(継続)		0台	0台							
ハイブリッド自動車		購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台							
		リース・レンタル(継続)		0台	0台							
燃料電池自動車		購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台							
		リース・レンタル(継続)		0台	0台							
17年度低排出75%低減かつ低燃費		購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台							
		リース・レンタル(継続)		0台	0台							
17年度低排出50%低減かつ低燃費		購入	0台	0台	0台	%	%					
		リース・レンタル(新規)		0台	0台							
		リース・レンタル(継続)		0台	0台							
その他		購入	100%	0台	0台				0台			
		リース・レンタル(新規)		0台	0台				0台			
		リース・レンタル(継続)		0台	0台				0台			
ETC対応車載器		0個	0個	0個	%	%						
カーナビゲーションシステム		0個	0個	0個	%	%						
一般公用車用タイヤ		100%	0本	0本	%	%	0本	0本				
2サイクルエンジン油		100%	0リットル	0リットル	%	%	0リットル	0リットル				
消火器 (1)	消火器	100%	0本	0本	%	%	0本	0本				
制服・作業服 (2)	制服	100%	0着	0着	%	%	0着	0着				
	作業服	100%	0着	0着	%	%	0着	0着				
インテリア・寝装寝具 (10)	カーテン	100%	0枚	0枚	%	%	0枚	0枚				
	布製ブラインド	100%	0枚	0枚	%	%	0枚	0枚				
	タフテッドカーベット	100%	0㎡	0㎡	%	%	0㎡	0㎡				
	タイルカーベット	100%	0㎡	0㎡	%	%	0㎡	0㎡				
	織じゅうたん	100%	0㎡	0㎡	%	%	0㎡	0㎡				
	ニードルパンチカーベット	100%	0㎡	0㎡	%	%	0㎡	0㎡				
	毛布	購入	100%	0枚	0枚	%	%	0枚	0枚			
		リース・レンタル(新規)		0枚	0枚			0枚	0枚			
		リース・レンタル(継続)		0枚	0枚			0枚	0枚			
	ふとん	購入	100%	0枚	0枚	%	%	0枚	0枚			
リース・レンタル(新規)			0枚	0枚			0枚	0枚				
リース・レンタル(継続)			0枚	0枚			0枚	0枚				
ベッドフレーム	購入	100%	0台	0台	%	%	0台	0台				
	リース・レンタル(新規)		0台	0台			0台	0台				
	リース・レンタル(継続)		0台	0台			0台	0台				
マットレス	購入	100%	0個	0個	%	%	0個	0個				
	リース・レンタル(新規)		0個	0個			0個	0個				

分野	品目	目標値	総調達量	特定調達物品等の調達量	特定調達物品等の調達率	目標達成率 = / (一部 = / )	判断の基準より高い水準を満足する物品等を調達した場合		判断の基準を満足しない物品等を調達した場合	備考	
							調達量の内数	調達量			主な理由
	リース・レンタル(継続)		0 個	0 個				0 個			
作業手袋 (1)	作業手袋	100 %	0 組	0 組	%	%	0 組	0 組			
その他繊維製品(3)	集会用テント	購入	0 台	0 台	%	%	0 台	0 台			
		リース・レンタル(新規)	0 台	0 台	%	%	0 台	0 台			
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台	%	%	0 台	0 台			
	ブルーシート	購入	0 枚	0 枚	%	%	0 枚	0 枚			
		リース・レンタル(新規)	0 枚	0 枚	%	%	0 枚	0 枚			
リース・レンタル(継続)		0 枚	0 枚	%	%	0 枚	0 枚				
防球ネット	100 %	0 枚	0 枚	%	%	0 枚	0 枚				
設備 (5)	太陽光発電システム	0 kw	0 kw	0 kw	%	%					
	太陽熱利用システム	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	%	%					
	燃料電池	0 kw	0 kw	0 kw	%	%					
	生ゴミ処理機	食堂事業者が設置		0 台	0 台	%	%				
		自ら設置	購入	0 台	0 台	%	%				
			リース・レンタル(新規)	0 台	0 台	%	%				
		リース・レンタル(継続)	0 台	0 台	%	%					
節水機器	100 %	0 個	0 個	%	0 %	0 個					
公共工事 (57)	別途										
役務 (9)	省エネルギー診断	0 件	0 件	0 件	%	%					
	印刷	100 %	13 件	13 件	100 %	100 %	10 件	0 件			
	食堂	生ゴミ処理機設置		0 件	0 件	%	%				
		処理委託		0 件	0 件	%	%				
	自動車専用タイヤ更生	0 件	0 件	0 件	%	%					
	自動車整備	判断基準を要件として求めて発注したもの		0 件	0 件	%	%		0 件		
				0 件	0 件	%	%				
	庁舎管理	100 %	0 件	0 件	%	%	0 件	0 件			
	清掃	100 %	0 件	0 件	%	%	0 件	0 件			
	輸配送	100 %	3 件	3 件	100 %	100 %	0 件	0 件			
庁舎等において営業を行う小売業務	100 %	0 件	0 件	%	%	0 件	0 件				

備考) 1. 本表は環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、国の定めた基準に該当する特定物品の調達量等を取りまとめたものである。

2. 紙類(8品目)、文具類(18品目)及び役務(1品目)の平成20年2、3月分の実績については別途集計している。

平成19年度環境に配慮した物品・役務の調達状況

紙製品の特定制達品目実績(準特定制達物品等を含む)(平成20年2・3月分)

<表1> コピー用紙調達量  
(特定調達物品)

	調達箱数	単位重量	調達重量	重量計(=表2の)
A3	1箱	20kg/箱	20kg	928kg
A4	90箱	10kg/箱	900kg	
B4	0箱	0kg/箱	0kg	
B5	1箱	7.5kg/箱	7.5kg	
その他	0箱	0kg/箱	0kg	

<表2>

分野	品目	特定調達物品等の調達			準特定制達物品等の調達量	の合計	判断の基準を満足する物品等を調達できなかった場合							備考		
		判断の基準より高い水準を満足する物品等の調達量	環境への配慮の内容	材料に紙、木質が含まれる場合で原料となる原木の合法性が証明された物品等の調達量			調達量	具体的仕様	環境への配慮の内容	費用の増加	入手できなかった	競争性の確保	機能性上の必要性		その他	
紙類 (8)	コピー用紙	0kg	kg	kg	928kg	928kg	0kg									
	フォーム用紙	0kg	kg	kg	0kg	0kg	0kg									
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	0kg	kg	kg	0kg	0kg	0kg									
	ジアゾ感光紙	0kg	kg	kg	0kg	0kg	0kg									
	印刷用紙(カラー用紙を除く)	0kg	kg	kg	0kg	0kg	0kg									
	印刷用紙(カラー用紙)	0kg	kg	kg	0kg	0kg	0kg									
	トイレットペーパー	0kg	kg	kg	0kg	0kg	0kg									
	ティッシュペーパー	0kg	kg	kg	0kg	0kg	0kg									
文具類 (18)	消しゴム	0個	個	個	0個	0個	0個									
	クラフトテープ	10個	個	個	0個	10個	0個									
	両面粘着紙テープ	0個	個	個	0個	0個	0個									
	製本テープ	0個	個	個	0個	0個	0個									
	レターケース	0個	個	個	0個	0個	0個									
	ファイル	113冊	冊	冊	0冊	113冊	0冊									
	バインダー	0冊	冊	冊	0冊	0冊	0冊									
	ファイリング用品	335個	個	個	0個	335個	0個									
	アルバム	0枚	枚	枚	0枚	0枚	0枚									
	つづりひも	0枚	枚	枚	0枚	0枚	0枚									
	事務用封筒(紙製)	3150枚	枚	枚	11000枚	14150枚	0枚									
	窓付き封筒(紙製)	0枚	枚	枚	0枚	0枚	0枚									
	けい紙・起案用紙	0個	個	個	0個	0個	0個									
	ノート	0冊	冊	冊	0冊	0冊	0冊									
	タックラベル	100個	個	個	0個	100個	0個									
	インデックス	4個	個	個	0個	4個	0個									
	パンチラベル	0個	個	個	0個	0個	0個									
	付箋紙	60個	個	個	0個	60個	0個									
役務 (1)	印刷	15件	件	件	0件	15件	0件									

## 平成 19 年度環境配慮のための実行計画

平成 19 年 4 月 1 日

独立行政法人環境再生保全機構は、「環境配慮に関する基本方針」に基づき平成 19 年度の業務活動がエネルギー及び資源の有効利用を図るものとなるよう、「環境物品等の調達を推進を図るための方針」とともに、この実行計画を定め積極的に取り組むこととする。

## 1. 用紙類の使用量の節減

- (1) 資料の作成に当たっては、極力簡潔なものとする。
- (2) 印刷やコピー枚数は必要最小限とする。
- (3) コピーは両面コピーとする。
- (4) ミスコピー等により不要となった片面コピーの紙類は、情報の漏洩に留意の上、その裏面をメモ用紙等に再利用する。
- (5) 個人保有の書類は極力削減し、担当スタッフ共通の書類としてファイリング、または、電子情報として共有フォルダに保存する等保存書類の削減に努める。
- (6) LAN の活用により、機構内の連絡等の紙の配布は行わない。
- (7) 最終的に不要となった紙類は、分別回収ボックスに入れる。
- (8) 委託業務等の報告書は、必要最小限の部数に留める。
- (9) 使用用紙量を適宜把握する。

## 2. 電気使用量の削減

- (1) 昼休みにパソコンの電源を切る。
- (2) パソコンの電源を切る場合、主電源スイッチのある機器についてはそのスイッチも切る。
- (3) 昼休み及び帰宅時に FAX 機能のないプリンタ又はコピー機の電源を切る。
- (4) 執務室内は昼休みに消灯する。また、各部において帰宅時に各部関係の電灯は消して帰る。
- (5) 夏季においては、服装の軽装化の励行により適温確保を図る。
- (6) 冬季においては、暖房に頼り過ぎず働きやすく暖い服装にすることにより適温確保を図る。
- (7) 電気使用量を毎月把握する。

## 3. 役職員に対する環境教育の推進

役職員に対して、環境保全等に関する研修を実施する。

## 4. 受託業者に対する働きかけ

機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取組みがなされるように、入札時および発注時に必要な事項を盛り込む。

## 5. その他環境への配慮事項

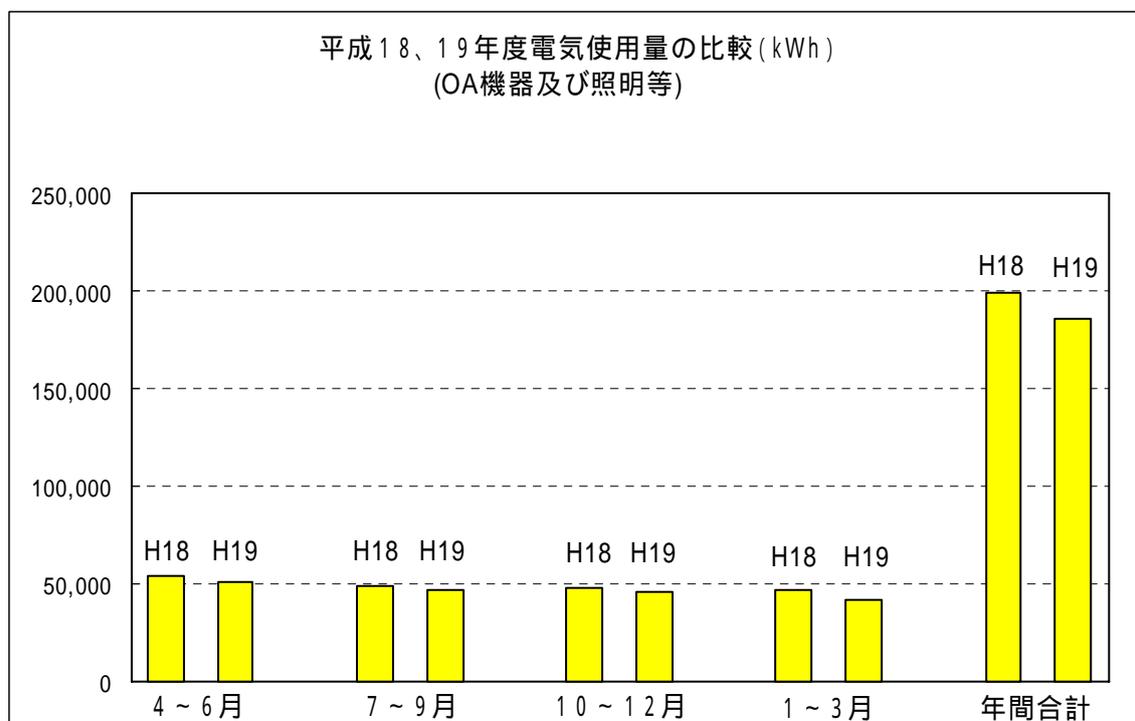
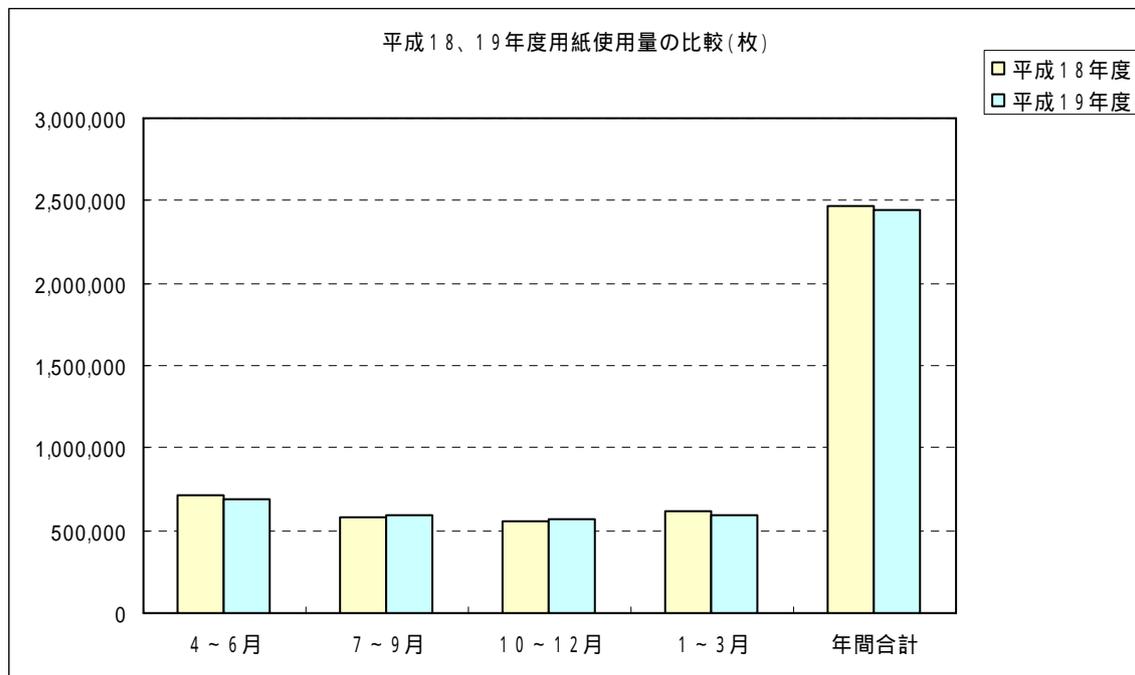
- (1) 上水使用の節減を励行する。
- (2) 超過勤務の削減等により、タクシーの使用量を削減する。
- (3) 冷蔵庫の廃棄の際に、業者に冷媒を回収・破壊させる。

## 6. 削減目標

平成 19 年度の使用紙量及び電気使用量の削減目標量を次のように定める。

- (1) 用紙使用量：平成 18 年度を基本として 1 %削減する。
- (2) 電気使用量：平成 18 年度を基本として 1 %削減する。  
なお、電気使用量についてはサーバに係るものは除く。

## 平成18、19年度用紙使用量、電気使用量の実績



独立行政法人環境再生保全機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため  
実行すべき措置について定める実施計画

平成20年 1月 8日

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（平成19年3月30日閣議決定）及び「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画の実施要領」（平成19年3月30日地球温暖化対策推進本部幹事会申合せ）が定められた。その中で政府関係機関等においても同様な取組が行われることが期待されていることを踏まえ、独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」という。）が自ら実行する具体的な措置に関する実施計画を下記のとおり定める。

## 記

機構は独立行政法人環境再生保全機構法に基づき、旧公害健康被害補償予防協会の全ての業務及び旧環境事業団の一部の業務を引き継いで平成16年4月1日に発足した。

また、平成18年には石綿健康被害救済業務が追加されたことに伴い、当該業務に対応するため本部事務所を拡充するとともに大阪支部を移転した。

機構は、「環境配慮のための実行計画」を平成17年度から毎年度作成し、平成18年度には新規業務部門を除いて平成16年度比で本部の電気使用量を4.8%削減した。平成19年度以降も削減努力を継続、強化し、目標年度である平成22～24年度の総排出量を執務室内に設置するOA機器及び照明等を対象に平成18年度比で3%削減することを目標として、以下の取組を行うこととする。

### 1. 対象となる事務及び事業

本計画の対象となる事務及び事業は、原則として、機構（本部及び支部）が行う事務及び事業とする。

### 2. 対象期間

本計画は、平成19年度から平成24年度までの期間を対象とし、その実施の状況、技術の進歩等を踏まえ、必要に応じ見直しを行うものとする。

### 3. 措置の内容

#### （1）財やサービスの購入・使用に当たっての配慮

##### ア 公共交通機関の利用の推進

- (ア) 機構事務所が公共交通機関の利用に至便な地にあることから、引き続き機構車は保有しない。
- (イ) 業務時の移動においては、可能な限り鉄道、バス等公共交通機関の利用を推進する。

#### イ 環境物品等の調達の推進

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）に基づき、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、ホームページで公表するとともに、同方針に基づき、調達目標について、緊急時等を除き100%達成する。

#### ウ 用紙類の使用量の削減

- (ア) 資料の作成に当たっては、極力簡素なものとする。
- (イ) 印刷やコピー枚数は必要最小限とする。
- (ウ) コピーは両面コピーとする。
- (エ) ミスコピー等により不要となった片面コピーの紙類は、情報の漏洩に留意の上、その裏面をメモ用紙等に再利用する。
- (オ) 個人保有の書類は極力削減し、担当スタッフ共通の書類としてファイリング、または、電子情報として共有フォルダーに保存する等保存書類の削減に努める。
- (カ) LANの活用により、機構内の連絡等の紙の配布は行わない。
- (キ) 最終的に不要となった紙類は分別回収ボックスに入れる。
- (ク) 委託業務等の報告書は、必要最小限の部数に留める。
- (ケ) 使用用紙量を適宜把握する。

#### エ 電気使用量の削減

- (ア) 昼休みにパソコンの電源を切る。
- (イ) パソコンの電源を切る場合、主電源スイッチのある機器についてはそのスイッチも切る。
- (ウ) コピー機、パソコン等の更新に当たっては、より省エネルギー消費効率の高い機種に切り替える。
- (エ) 昼休み及び帰宅時にFAX機能のないプリンター又はコピー機の電源を切る。
- (オ) 執務室内は昼休みに消灯する。また、各課において帰宅時に各課関係の電灯は消して帰る。
- (カ) 通路部分は消灯する。
- (キ) 夏季においては、服装の軽装化の励行等により適温確保を図る。
- (ク) 冬季においては、暖房に頼り過ぎず働きやすく温かい服装にすること等により適温確保を図る。
- (ケ) 電気使用量を毎月把握する。

#### (2) 受託業者に対する働きかけ

機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取組みがなされるように、入札時及び発注時に必要な事項を盛り込む。

( 3 ) 役職員に対する環境教育の推進

役職員に対して、環境保全等に関する研修を実施する。

( 4 ) その他環境への配慮事項

ア 上水使用の節減を励行する。

イ 超過勤務の削減等により、タクシーの使用量を削減する。

ウ 冷蔵庫の廃棄の際には、フロン類が確実に回収されるよう適切な発注を行う。

4 . 実施計画の実施状況の点検及び公表

本計画の実施状況について、環境委員会において自主的に点検を行い、毎年成果を取りまとめた上、環境報告書等適切な方法を通じ公表する。

## 独立行政法人環境再生保全機構温室効果ガス削減計画

	(単位)	平成16年度	平成18年度	平成22～24年度 (18年度比)
施設のエネルギー使用	Kg-CO <sub>2</sub>	75,394	82,890	80,403
電気	Kg-CO <sub>2</sub>	75,394	82,890	80,403
(電気使用量)	kWh	本部 194,521 支部 10,644 計 205,165	本部 199,115 支部 26,860 計 225,975	本部 193,141 支部 26,054 計 219,195
(電気の排出係数)	Kg-CO <sub>2</sub> /kWh	本部 0.368 支部 0.358	本部 0.368 支部 0.358	本部 0.368 支部 0.358
電気以外	Kg-CO <sub>2</sub>	0	0	0
その他	Kg-CO <sub>2</sub>	0	0	0
合計	Kg-CO <sub>2</sub>	75,394	82,890	80,403 (3%)

1. OA機器、照明等を対象としている。
2. 賃貸ビルの為、共用部分(廊下・トイレ等)のエネルギー使用量は共益費に含まれており、算出困難なため、対象としていない。
3. 平成18年に新規業務が追加されたことに伴い、当該業務に対応するため本部事務所を拡充するとともに大阪支部を移転した。そのため、平成18年度温室効果ガス排出量は増加している。

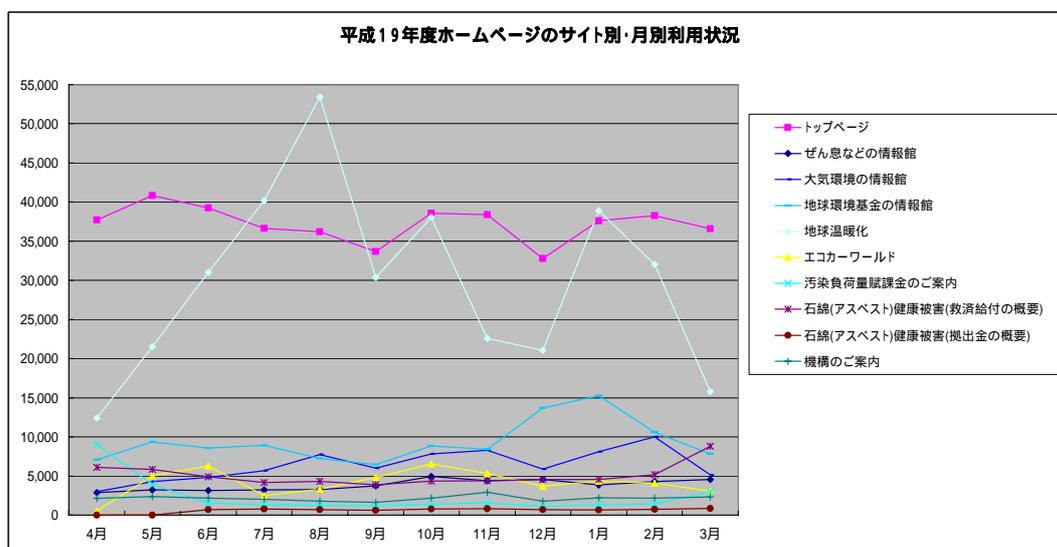
## 主な削減対策と削減量

OA機器・照明灯の節電 2.5t-CO<sub>2</sub>

## ホームページのサイト別・月別利用状況

(単位: 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	16年度	増減比	
トップページへのアクセス数	37,719	40,848	39,238	36,627	36,218	33,662	38,575	38,365	32,786	37,601	38,276	36,596	446,511	306,784	145.55%	
各サイトのアクセス数	ぜん息などの情報館	2,871	3,230	3,171	3,215	3,278	3,751	4,943	4,413	4,544	3,842	4,297	46,093	54,246	84.97%	
	大気環境の情報館	3,002	4,286	4,844	5,681	7,729	6,003	7,810	8,298	5,885	8,105	10,008	76,795	85,863	89.44%	
	地球環境基金の情報館	7,103	9,345	8,555	8,920	7,241	6,474	8,832	8,426	13,699	15,258	10,598	112,294	100,713	111.50%	
	地球温暖化	12,425	21,521	31,021	40,163	53,406	30,356	38,035	22,591	21,067	38,882	32,053	357,303	312,067	114.50%	
	エコカーワールド	536	5,036	6,249	2,487	3,322	4,839	6,556	5,330	3,694	4,376	4,102	3,079	49,606	12,603	393.60%
	汚染負荷量賦課金のご案内	9,033	3,917	1,551	1,321	1,240	1,167	1,397	1,579	1,084	1,367	1,452	2,981	28,089	17,237	162.96%
	石綿(アスベスト)健康被害(救済給付の概要)	6,098	5,836	4,899	4,154	4,307	3,910	4,344	4,409	4,548	4,557	5,167	8,780	61,009	-	-
	石綿(アスベスト)健康被害(拠出金の概要)	-	-	688	766	708	635	792	812	712	660	726	865	7,364	-	-
	機構のご案内	2,153	2,379	2,176	2,012	1,784	1,637	2,189	2,938	1,806	2,212	2,181	2,317	25,784	31,552	81.72%
合計	80,940	96,398	102,392	105,346	119,233	92,434	113,473	97,161	89,825	116,860	108,860	87,926	1,210,848	921,065	131.46%	



## トップページアクセス数の推移

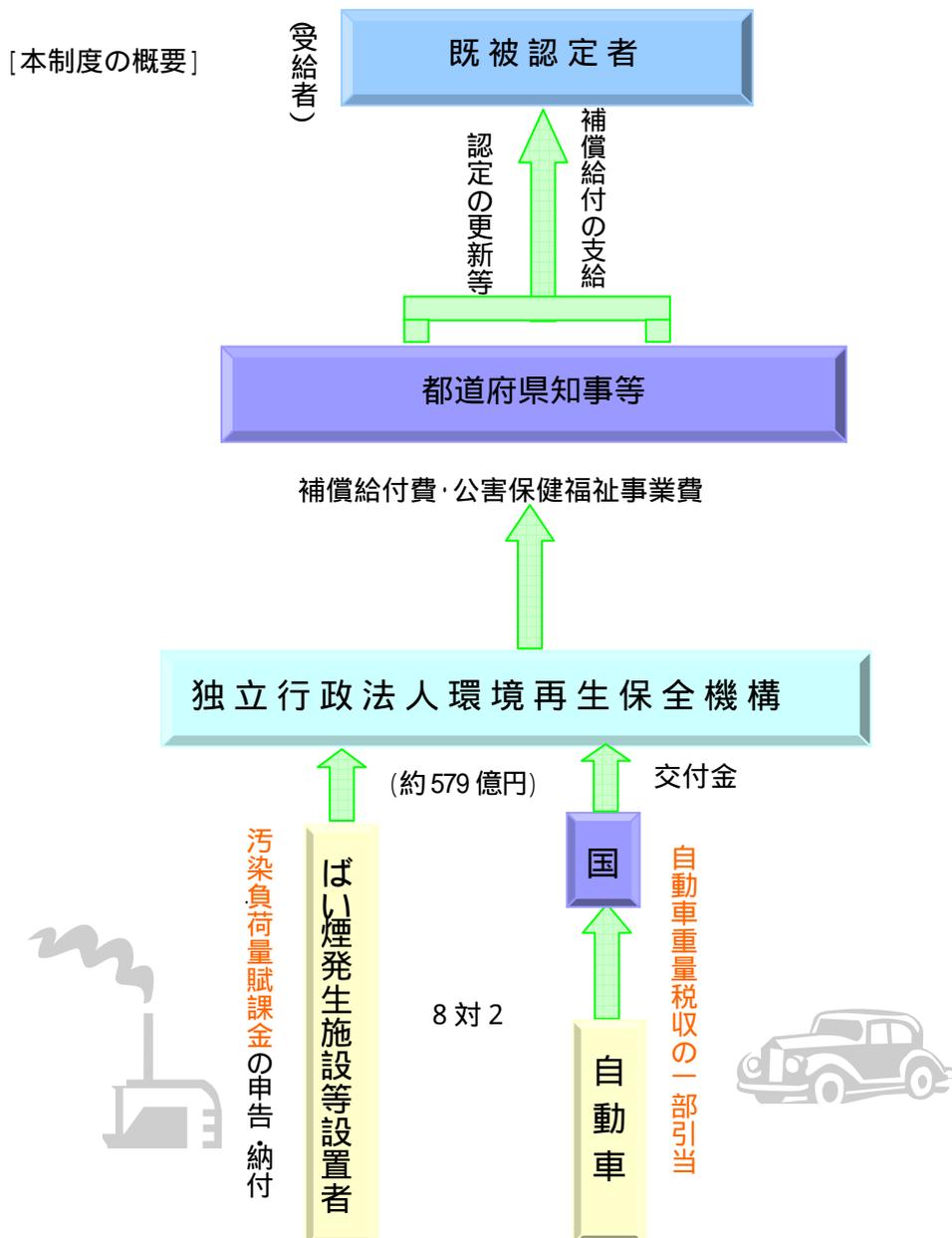
(単位: 件)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
306,784	335,691	409,023	446,511

## 徴収率及び収納率を中期計画及び年度計画の指標とした理由

## (1) 徴収率について

公害健康被害補償制度の基本的な考え方は、民事賠償責任を踏まえつつ、公害健康被害者の迅速かつ公正な保護を図ることとして、これらの公害健康被害者である被認定者（平成19年度末 45,739人）への医療費等の補償給付及びリハビリテーション等の公害保健福祉事業に要する費用の8割を、汚染原因者である全国の納付義務者（8,618事業所）から汚染負荷量賦課金として申告してもらい徴収している。



（汚染負荷量賦課金申告事業所数：8,618事業所）

数字：19年度予算

毎年、環境省では被認定患者への必要な補償給付費額等を積算（徴収計画額）し、賦課料率を決定している。一方、納付義務者は、硫黄酸化物排出量に基づき当該賦課料率を乗じて汚染負荷量賦課金を算出し申告することとなっている。

汚染負荷量賦課金の納付義務者は全国に散在しているため、全国各地に存在し、かつ業種に関わりなく管轄地域の全ての事業者を掌握している商工会議所の協力を得て、公健制度と申告・納付に係る所要の説明を行っている。この説明会や個別の問合せ等を通じて、申告相談や申告・納付に係る質疑応答に答えるなどにより、公健制度に対する不満の声が一部聞かれるなか、本制度への理解を深め、適正な申告が得られるよう努めている。

それに先立ち各商工会議所の担当者に対して、毎年1回研修会を開催し申告指導に対する事務処理等を伝授したり、申告・納付のための資料の作成やホームページでの情報提供などを行っている。

機構は、これらの努力を通じて、経済情勢の厳しいなか、納付義務者を始めとする関係機関・関係団体の理解と協力を得て、徴収計画額に見合った汚染負荷量賦課金の申告が適正・公平に行われていることを示す指標として、徴収計画額に対する申告額（徴収決定額）の割合を示す徴収率を平成15年度の水準を維持することを中期計画、年度計画に定めたものである。

## （2） 収納率について

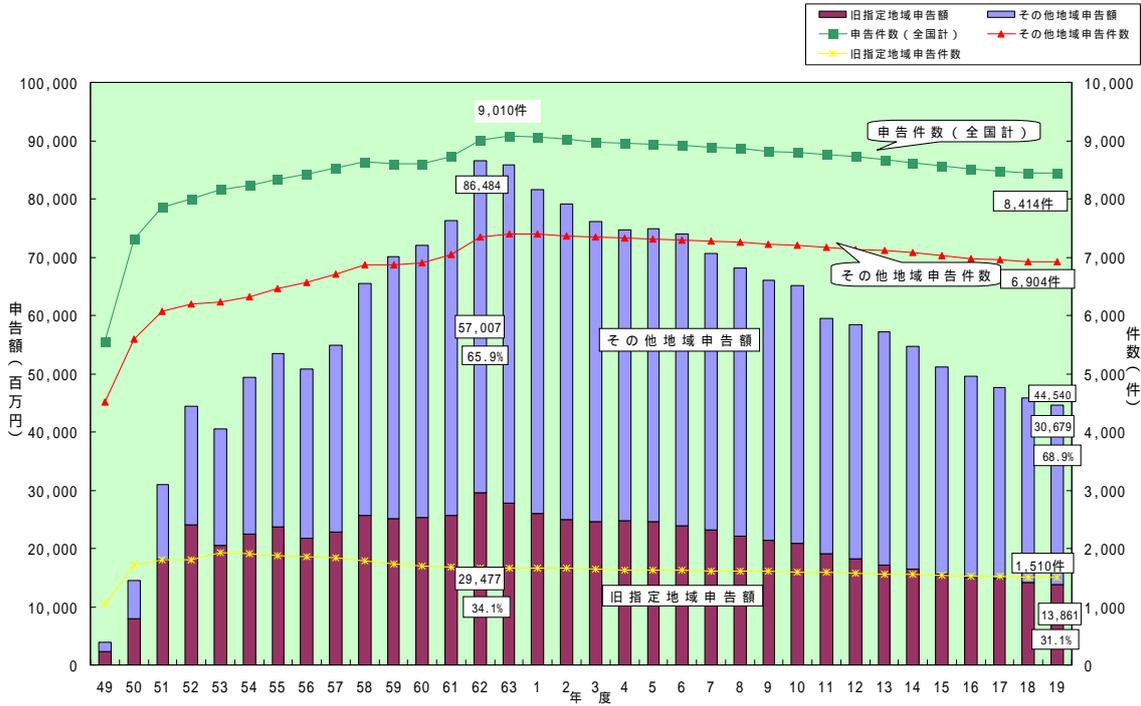
収納率は、申告金額（徴収決定額）に対する収納済金額の割合である。

納付義務者は、納付することを前提として申告していることから、毎年高収納率となっているが、（1）のとおり、機構の様々な努力により、適正・公平な申告・納付が行われているものと思料している。

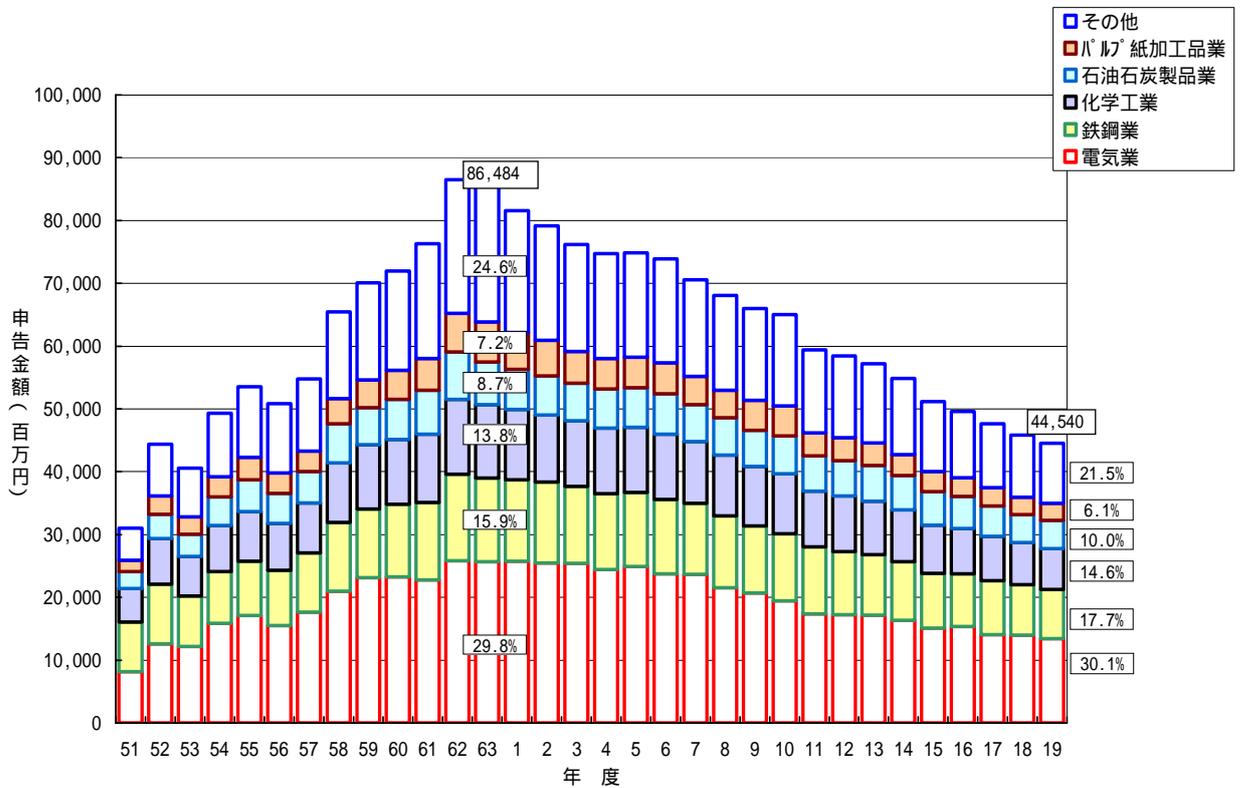
なお、汚染負荷量賦課金等の徴収は、国税の徴収の例により徴収する（補償法第57条）という制度的担保を背景として、滞納者がある場合は粘り強く納付督促を実施している。

平成19年度末の賦課金額の収納未済額は208万円であり、申告金額44,641百万円に対する収納率は99.99%となっている。

汚染負荷量賦課金申告件数及び申告額の年度別推移



汚染負荷量賦課金の業種別申告額の年度別推移



## 平成 20 年度申告・納付説明会で配布した資料

## 汚染負荷量賦課金の申告についてお願い

環境再生保全機構

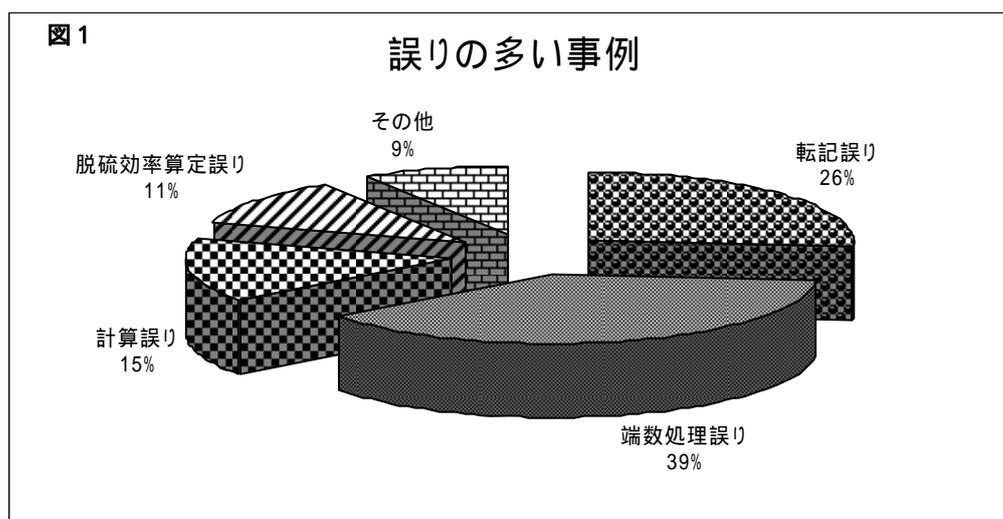
納付義務者の皆様には、「公害健康被害の補償等に関する法律」の趣旨をご理解のうえ、汚染負荷量賦課金の申告及び納付にご協力いただきありがとうございます。

さて、平成 20 年度の汚染負荷量賦課金の申告書作成に当たり、次の点にご留意いただきたくお願い申し上げます。

## 申告内容の見直し及び適正な申告のお願い

平成 19 年度の汚染負荷量賦課金の申告においては、申告内容に誤りのあるものが、平成 18 年に比べ若干減りましたが、相変わらず約 4 % ありました。その内容は図 1 のとおりとなっております。このような誤りに伴って申告額に変更が生じた場合は、修正申告等が必要となります。

申告書提出前に、今一度計算方法などの再確認、係数の再点検などを綿密に行っていただけますようよろしくお願いいたします。



また、平成 19 年度に実施した現地調査等におきまして、平成 18 年度に引き続き、汚染負荷量賦課金の申告書作成に必要なデータの改ざんによる虚偽申告などが確認されました。これらについては、当該納付義務者に対して厳しく注意を行ったうえ、修正申告を促しました。

本申告は、自主的に正しく申告することが前提になっています。仮にこのような虚偽申告があれば、重大な法令違反となって、納付義務者のコンプライアンス（法令遵守）の姿勢が厳しく問われる結果となります。

納付義務者の皆様におかれましては、2 年連続して虚偽申告などが確認されたという事実を踏まえ、念のため、事業所の状況等の再点検・再確認などを実施し、適正な申告に努めていただきますようお願い申し上げます。

## 申告関係書類の保存に係るお願い

また、汚染負荷量賦課金に関する書類（申告書及び申告書に添付された記録並びにこれらの根拠を明らかにすることができる書類）の 5 年間の保存義務（公害健康被害

## 資料 - 11 -

の補償等に関する法律施行規程第 19 条) につきましても、平成 18 年度に引き続き、平成 19 年度も違反が確認され、厳しく注意を行ったところです。

納付義務者の皆様におかれましては、念のため、汚染負荷量賦課金に関する書類の保存に係る内部規程の整備状況及び具体的な記録の保存状況の再点検・再確認などを実施していただきますようお願い申し上げます。

(参考)

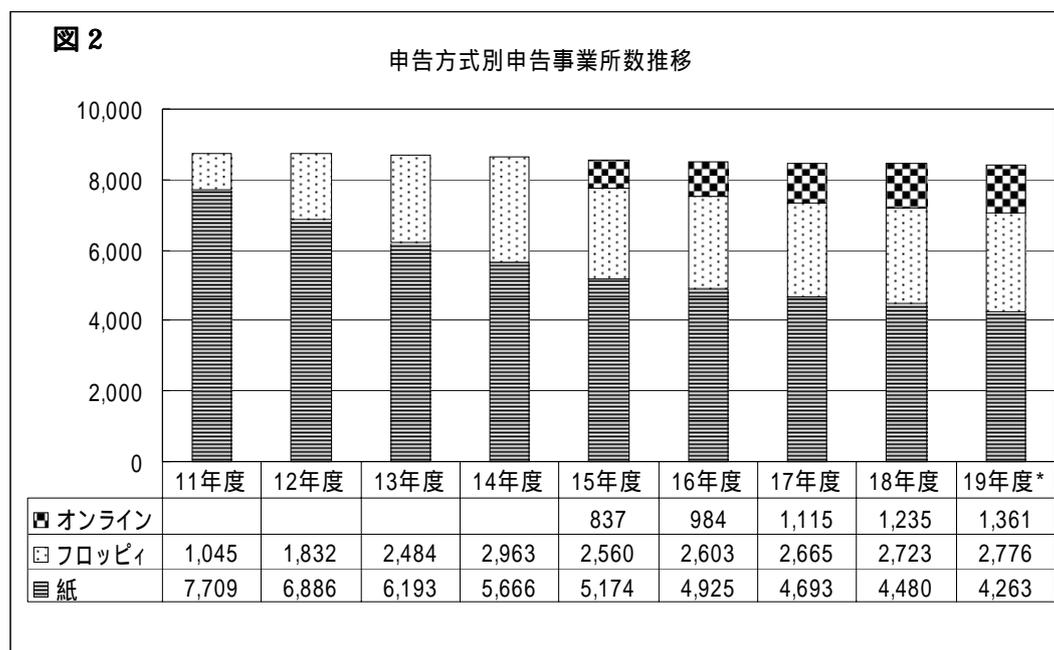
大気汚染防止法に規定されている記録保存義務が 3 年であることから、汚染負荷量賦課金に関する書類の保存期間も同様であると誤解したことが、上記の不適切な例の原因の一つであると推測されます。

### オンライン及びフロッピーディスクを活用した申告のお願い

環境再生保全機構では、納付義務者の皆様の負担軽減の観点から、納付義務者の皆様にフロッピーディスク又はオンラインによる申告を推奨しています。フロッピーディスク及びオンラインによる申告は年々増加しておりますが、図 2 のとおり総申告件数に対してはまだ約 50%にとどまっています。

フロッピーディスク及びオンラインによる申告は、ソフトウェアの自動計算機能による計算誤りの防止、前年度データの活用などによる事務処理の効率化など、確実性・効率性の一層の向上を図ることが可能です。

是非とも積極的にご活用をお願い申し上げます。



注\* 図 2 における内容は、平成 20 年 2 月 28 日現在である。

## 徴収業務の一部を商工会議所に委託している理由

旧公健法第 89 条では、納付義務者が加入している団体に政令で定める団体に委託できるとし、政令では商工会議所法に定める商工会議所等に業務委託をすることができる」と規定されていた。旧公健協会は、同条の規定に基づき、本制度発足の昭和 49 年度から環境庁長官及び通商産業大臣の認可を受け、156 の商工会議所と業務委託契約を行っている。

平成 16 年度から環境再生保全機構となったが、業務方法書 54 条第 3 項に旧公健法の規定と同様の趣旨を明記しており、これに基づき商工会議所に業務委託を行っているものである。

なお、これらの規定制定の考え方は、汚染負荷量賦課金や特定賦課金の徴収に当たっては、納付義務者が加入する団体においてこれを行う方が円滑、かつ、効率的な実施が可能と考えられることから、旧公健協会の業務の一部を環境庁長官及び通商産業大臣の認可を受けて委託することができるものとした。

商工会議所への委託比率は、納付義務者数の 95% と大半を占めており、当該商工会議所が納付義務者に対し申告納付期限（5 月 15 日）までに申告するよう指導や説得を実施していることが、高い徴収率達成の一因となっている。なお、残りの 5% は、当機構の直轄扱いとなっている。

### ・委託項目

主な委託項目は、

- ア) 申告書等の送付及び受理点検
- イ) 制度の普及宣伝
- ウ) 申告書等の提出要請
- エ) 申告納付説明会等の開催 など

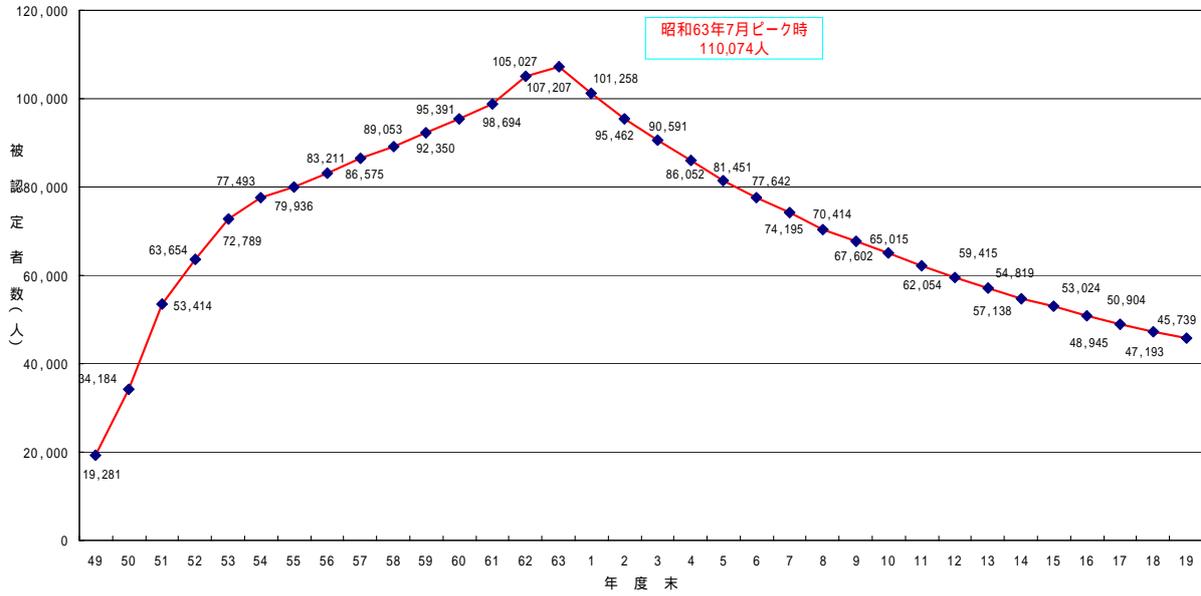
### ・商工会議所へ委託することの理由

汚染負荷量賦課金の納付義務者は全国に散在していることから、全国各地に存在し、かつ業種に関わりなく管轄地域の全ての事業者を掌握しており、効率的である。

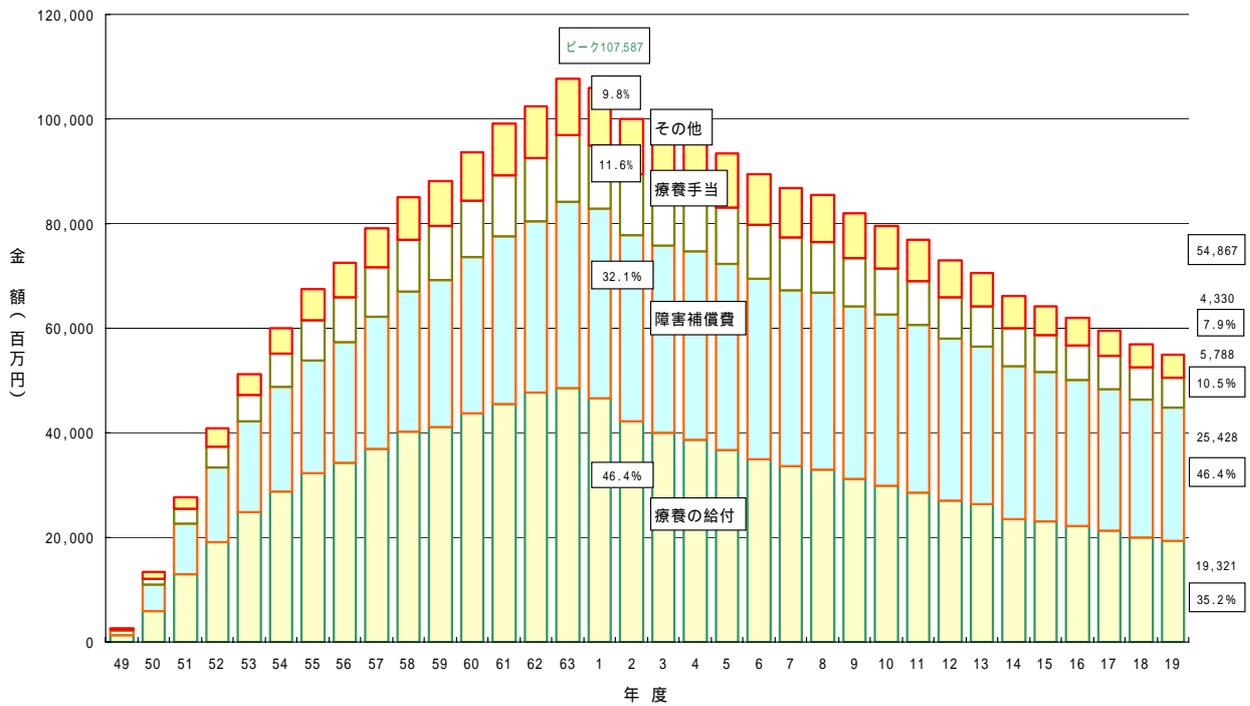
昭和 49 年度から業務委託しており、実績とノウハウが蓄積されている。

毎年度開催される申告・納付説明会や窓口相談の実施など、納付義務者に対する迅速な対応が可能である。

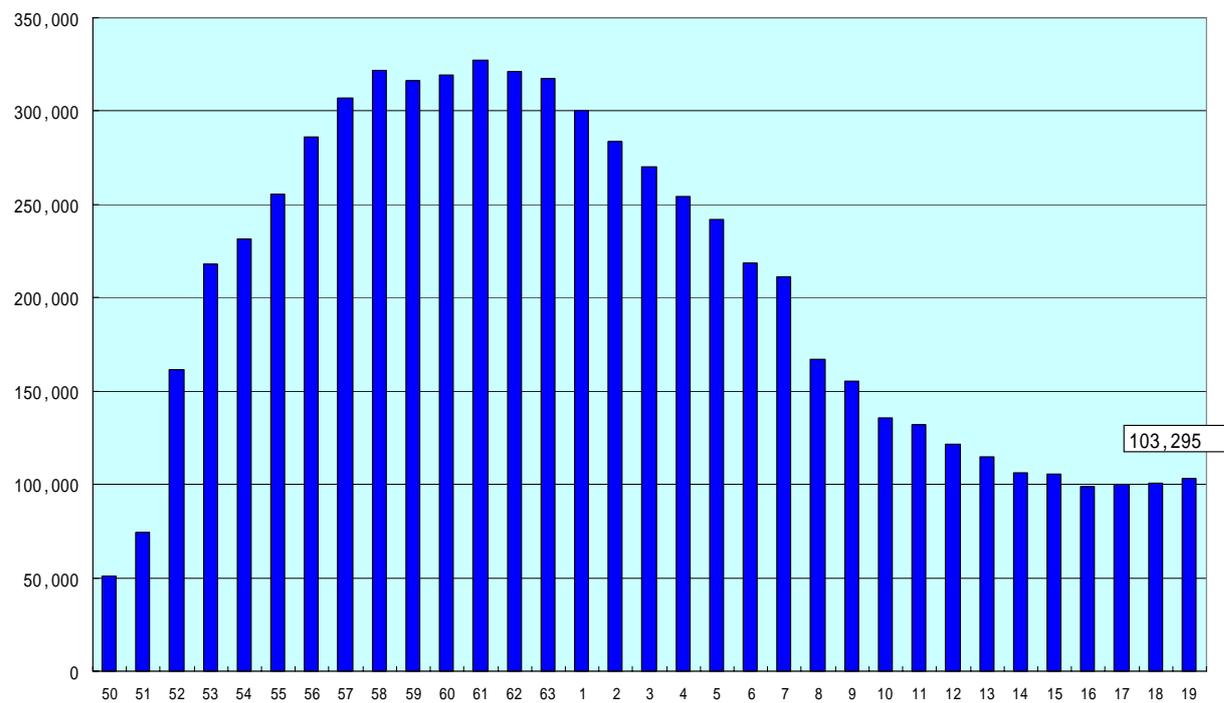
旧第一種被認定者数の年度別推移



補償給付費納付金の年度別推移



公害保健福祉事業費納付金の年度別推移



## 公害健康被害予防基金債券運用状況

## 1. 平成19年度購入債券

(単位：百万円、%)

銘 柄	購入額	利回り
第33回日本政策投資銀行債券	499	1.81
九州電力(株)第392回社債(一般担保付)	499	1.81
政府保証第33回日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,493	1.75
第11回農林漁業金融公庫債券	499	1.79
第9回沖縄振興開発金融公庫債券	399	1.96
東京電力(株)第528回社債(一般担保付)(12年)	798	1.93
政府保証第36回日本高速道路保有・債務返済機構債券	699	1.91
神奈川県第147回公募公債(10年)	99	1.99
東京都公募公債第646回(10年)	699	2.00
政府保証第877回公営企業債券	1,200	1.90
政府保証第37回日本高速道路保有・債務返済機構債券	499	1.91
兵庫県平成19年度第4回公募公債(10年)	498	1.96
関西国際空港(株)第7回社債(一般担保付)	499	1.85
埼玉県平成19年度第4回公募公債(10年)	199	1.81
東京都公募公債第649回(10年)	199	1.73
埼玉県平成17年度第5回公募公債(10年)	107	1.66
政府保証第17回国民生活債券(10年)	199	1.65
第41回日本政策投資銀行債券(10年)	800	1.73
合 計	9,893	

## 2. 債券別運用状況(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円、%)

銘 柄	期末残高(A)	構成割合	運用収入(B)	(B) / (A)
国 債	7,868	15.5	286	3.63
地方債	12,480	24.6	218	1.75
財投機関債	5,398	10.6	79	1.46
政府保証債	7,776	15.3	119	1.53
社 債	8,095	15.9	151	1.87
コーラブル円建外債	9,200	18.1	437	4.75
合 計	50,817	100.0	1,290	2.53

## 平成19年度 助成事業実施状況

事業内容	実施状況		助成金交付額 (千円)
健康相談事業	参加人数(人)	9,227	43,827
健康診査事業	指導対象リスク児数(人)	127,248	119,085
	血液検査受検者数(人)	1,093	
機能訓練事業	参加人数(人)	41,970	268,993
医療機器等整備(助成)事業	施設数	3	14,442
計画作成事業	事業数	1	169
最新規制適合車等代替促進 (助成)事業	台数	50	14,383
大気浄化植樹(助成)事業	植樹面積(m <sup>2</sup> )	1,035	4,469

## ニーズを踏まえた事業改善の事例

## 1. 公害健康被害予防事業助成金交付要綱等の改正

題名	改正内容	備考
公害健康被害予防事業助成金交付要綱	<p>自立支援型公害健康被害予防事業について、地方公共団体より意見、要望等を聴取し、事業内容、基準額及び対象経費を規定</p>	<p>(主な事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭訪問指導事業</li> <li>・リスク児に対する指導事業</li> <li>・15歳以上の者に対する水泳訓練教室及び音楽訓練教室</li> <li>・ピークフローメーターの支給又は貸与事業及びネブライザーの貸与事業</li> </ul> <p>等</p> <p>(平成20年4月15日施行、同年4月1日より適用)</p>
	<p>ソフト3事業の着実な実施・展開を図るため、地方公共団体において事業の担い手である保健師及び看護師を確保できるよう、それらの雇い上げについても助成対象とし、基準額及び対象額を規定</p>	<p>(平成19年4月1日施行)</p>
公害健康被害予防に係る助成事業の内容及び実施運営に関する達	<p>最新規制適合車への代替促進を図るため、エコドライブ支援装置又はアイドリングストップ機能を有した装置を搭載したバス、トラック等へ代替する場合、代替前の車両の廃車の条件を免除</p>	<p>(平成19年4月1日施行)</p>

## 2. 平成 18 年度知識普及事業のアンケート結果等に基づく事業への反映事例

事業名	要望等	質の向上に向けた取組み状況
講習会	・毎年少しずつ、ぜん息児への対応方法が変化していることから、最新の情報を聞きたい。	・講習会開催要望のあった全ての地方公共団体において実施 ・最新のガイドライン（「小児気管支喘息治療・管理ガイドライン 2005」 <sub>1</sub> 、「喘息予防・管理ガイドライン 2006」等）に留意した講義を実施
	・医療現場に従事している医師の話を聞きたい。	・講師はすべて医師とし、講習会後の質問にも個別に対応
講演会	・小児期におけるぜん息を取り上げてもらいたい。	・小児期におけるぜん息を中心とした講演テーマとした。
	・症状を悪化させないためにどのような事に気を付けていたら良いのか具体的に知りたい。	・治療に従事している医師を講師として、参加者の病状や生活に沿った説明に留意した。
	・質疑応答の時間が少なかった。	・事前に質問を受け付け、あらかじめ講師に確認させ、講演内容に反映させるとともに、当日の質問時間も十分に確保
パンフレット	最新の知見を踏まえ、次のパンフレットについて、内容を改訂してほしい。 ・子どものぜん息ケア 実践ガイダンス 2007 版 ・HOW TO STUDY ぜん息 ・健康管理マニュアル ・ぜん息マップ ・ホームケアのためのぜん息の薬 ・包括的呼吸リハビリテーション 等	「小児気管支喘息治療・管理ガイドライン 2005」 <sub>1</sub> 、「喘息予防・管理ガイドライン 2006」等を踏まえた内容に改訂
エコドライブコンテスト	・参加事業所数、参加車両台数を拡大してほしい。	・関係する事業者団体や地方公共団体の協力を得て、参加事業所数、参加車両台数を拡大
	・エコドライブ実施中であることを明らかにするために、ステッカーを作成・配布してほしい。	・ステッカー 20,000 枚を作成・配布
	・エコドライブによる大気汚染物質の排出低減効果を定量的に示してほしい。	・平成 20 年度からの調査研究の課題の一つとして公募を実施

## 3. 平成 18 年度研修事業のアンケート結果に基づくカリキュラムへの反映事項

研修名	反映事項
機能訓練研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小児気管支喘息治療・管理ガイドライン 2005」等に関する最新情報の提供</li> <li>・事業実施事例として、吹き矢教室の紹介及び実技を実施</li> <li>・事業の有効性の事例として水泳教室を紹介</li> <li>・機能訓練事業の現場で役立つ気管支モデルの作成やピークフローメーターの使用法について実習を実施</li> <li>・意見交換等の場としてグループ討議を実施</li> </ul>
保健指導研修 (小児)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小児気管支喘息治療・管理ガイドライン 2005」、「喘息予防・管理ガイドライン 2006」に関する最新情報の提供</li> <li>・吸入療法、腹式呼吸、排痰法、ピークフローメーターの使用法等の実習を引き続き実施</li> <li>・調査研究の内容を踏まえて、乳幼児のぜん息発症と増悪予防並びに健康診査事業の有効性について講義を実施</li> </ul>
保健指導研修 (成人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呼吸器疾患と理学療法について、講義及びストレッチ体操・呼吸介助法などを実施</li> </ul>
環境改善研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコドライブの普及推進についての講義を実施</li> </ul>
初任者研修 (新規実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防事業をはじめ担当する者等を対象に、事業実施に係る基礎知識としてぜん息を含むアレルギーに係る基礎知識について講義を実施</li> </ul>
ぜん息キャンプ フォローアップ研修 (新規実施)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能訓練事業のうち、ぜん息キャンプ事業に従事している者を対象に、事業実施に係る問題点や課題等についてグループ討議を実施</li> </ul>

## 平成19年度環境保健分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要
<p>大気汚染による健康影響に関する総合的研究</p> <p>以下の ~ の6課題について実施</p> <p>気管支ぜん息発症予防のための日常生活の管理・指導に関する研究</p> <p>(1) 気管支ぜん息の発症リスク低減に関わる因子の検索と管理・指導への応用に関する調査研究</p> <p>(2) 乳幼児のぜん息ハイリスク群を対象とした保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究</p> <p>気管支ぜん息患者の長期管理支援、保健指導に関する調査研究</p> <p>(1) 気管支ぜん息患者の年齢階層毎の長期経過・予後に関する研究</p>	<p>気管支ぜん息の発症・増悪に関する因子、予知するマーカーを疫学、コホート研究、臨床検査、動物実験等の手法により抽出するとともに、その検査手法・調査手法を開発し、地域住民のリスク評価、スクリーニング、日常生活の管理・指導に応用することにより、これらの有用性を明らかにする。</p> <p>遺伝背景の異なる2つの純系マウスを用い、低濃度かつ長期的継続的暴露を行う。ディーゼル排気単独暴露による2つの系統間での反応性、気道炎症、肺局所でのサイトカイン群、抗酸化酵素群の発現などの差を定量的に評価する。</p> <p>乳幼児期にぜん息発症ハイリスク群を選択し、それに対し保健指導（介入）を実施する事業について、その意義と評価方法などを検討する。今年度は3歳児におけるぜん息発症の有無により、発症要因及び保健指導の効果を解析する。現在自治体が発している事業から得られるデータを分析することで、事業が目的どおり実施されているか、あるいは、その内容が適切であるか分析することで事業評価を行う。</p> <p>気管支ぜん息の病型、年齢階層、重症度等に応じた保健指導、患者教育、セルフコントロール、パートナーシップの構築、医療・保健・教育・福祉等関係者の協力・連携、地域や職場への適正な知識の浸透などを効果的に実施するための手法の提案と実践及びその評価並びにこれらの根拠となる科学的知見の集積を推進し、患者と家族のQOLの維持、向上に資する。</p> <p>長期予後調査のため調査センターを設置し予後調査を開始して4年目であり、経年的な調査により現在のガイドラインの評価、治療介入の有効性を評価する。</p>

調査研究課題名	調査研究の概要
<p>(2)小児及び思春期の気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究</p> <p>(3)成人気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究</p> <p>COPD 患者の増悪回避、QOL 向上のための管理・指導に関する調査研究</p> <p>(1)COPD 患者の病期分類等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究</p>	<p>学校、保健所、医療機関のネットワークによる患者教育の仕組みを活用し患者のアドヒアランス（患者の積極的治療への参加）を高め治療効果を向上させる。医療機関において患者のコントロール状態を的確に把握する仕組みを普及し軽症化、寛解率の向上に寄与する。</p> <p>また、患者の意識調査を中心としたフィールドスタディーによりアドヒアランスに影響を与える要因を抽出する作業を行う。更に、コントロール不良の個別例に行った治療的介入について分析を行い、患者の行動パターンとそれに対する行動療法について症例集積を行う。</p> <p>気管支ぜん息の主な病態である気流制限と慢性の気道炎症を標的にした長期管理支援と保健指導を確立する目的で、適切な長期管理の継続を障害する要因を把握し効果的に解決する患者指導法を構築する。</p> <p>COPD 患者の病期分類、日常生活動作や全身機能の制約の度合い、ライフステージ等に応じた保健指導のあり方や、医療・保健・福祉等地域における各主体の協力・連携を基盤とする支援の具体策を検討、実践する、これらを評価してその有用性を明らかにすることにより、慢性の息苦しさを抱える COPD 患者の増悪時の速やかな対処、安定時の健康管理及び QOL 向上に資する。</p> <p>地域差を考慮し、4つのモデル地区を設定し、COPD 患者の長期ケアにおける問題点について調査を実施する。また、中核都市における COPD 医療連携ネットワークモデルを構築し、そのプロセスにおける問題点について検討するとともに、都市部における医療連携について検討する。</p>

## 平成19年度大気環境の改善分野に係る調査研究概要

調査研究課題名	調査研究の概要
<p>局地的大気汚染対策に関する調査研究 以下の ~ の3研究について実施</p> <p>局地汚染地域における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の複合的削減のための対策技術に関する調査研究</p> <p>(1) 局地汚染地域における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の複合的削減のための対策技術に関する調査</p> <p>(2) 高活性炭素繊維を用いた浄化システムの汎用性及び実用性に関する調査</p> <p>窒素酸化物及び粒子状物質に係る自動車運転診断装置の実用性に関する調査研究</p> <p>(1) 窒素酸化物及び粒子状物質に係る排出ガス診断装置の実用性に関する調査</p>	<p>ディーゼル排気粒子除去用の自然通風型電気集じん装置に、大気浄化機能を有する ACF（高活性炭素繊維）製のフェンスを併設した排ガス処理装置を試作することにより、沿道や道路壁に省スペースで設置可能な窒素酸化物と浮遊粒子状物質の同時除去装置の開発を目的とした調査研究。</p> <p>大気浄化機能を有する ACF（高活性炭素繊維）を自動車に搭載させることにより、窒素酸化物及び浮遊粒子状物質を含む空気を道路上で走行中に浄化する技術の確立を目的とした調査研究。</p> <p>実走行環境下での排出ガス診断を行うため、車のテールパイプに取付け可能な、排気ガス中の大気汚染物質濃度を測定できる装置を開発することを目的とした調査研究。</p>

## 平成 20 年度新規調査研究課題の公募について

平成 20 年 3 月 28 日  
独立行政法人環境再生保全機構  
総務担当理事 渡辺 昭司

独立行政法人環境再生保全機構大気汚染の影響による健康被害の予防に関する調査研究課題の公募に関する取扱要領（17 年細則第 1 号）第 4 条の規定に基づく調査研究の対象となる分野及び調査研究計画書の提出期限について以下のとおり公表します。

### 1. 調査研究の対象となる分野

局地汚染地域における各種自動車排出ガス抑制対策の評価手法等に関する調査研究  
局地汚染地域における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の複合的削減のための対策技術に関する調査研究  
エコドライブによる大気汚染物質の排出低減効果の定量的把握に関する調査研究

### 2. 調査研究計画書の提出期限

平成 20 年 4 月 21 日（月）午前 9 時 30 分 ~ 平成 20 年 5 月 30 日（金）午後 6 時まで必着又は持参のこと

### 3. その他

目的、予算規模、調査研究計画書の提出方法、調査研究課題の採択等については別添書類を参照して下さい。

## 公害健康被害予防に関する調査研究の評価について

## 1. 評価の概要

環境保健分野は、平成 18 年度から 3 カ年の研究期間で行っている 7 研究について評価を実施した。

大気環境の改善分野は、平成 17 年度から 3 カ年の研究期間で行っている 4 研究について評価を行った。

なお、各項目に係る評価は、基準となる A ~ E の 5 段階評価結果を 5 点から 1 点に換算し、それぞれの評価をした委員の人数を乗じた値の平均点を算出している。

## 2. 調査研究評価項目

評価軸		事前評価	年度評価	事後評価	
個別の評価軸	環境保健及び局地的大気汚染対策の推進への貢献度				
	研究成果目標	明確性、的確性			
		達成度			
	研究計画	適切さ			
		妥当性			
	内容の独自性（他との研究との差別化が可能であるか）				
	社会・経済に対する貢献度				
総合評価					

事前評価：調査研究の実施が決定されるまでに実施

年度評価：各年度の調査研究の終了時に実施

事後評価：調査研究の終了後で、調査研究成果が取りまとめ次第実施

## 3. 評価軸毎の結果

## 環境保健分野（平成 19 年度評価）

## 1 気管支ぜん息の発症リスク低減に関わる因子の検索と管理・指導への応用に関する調査研究

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性	2	4	1			4.1
	研究成果目標（目的）の達成度	2	3	1	1		3.9
総合評価		2	3	2			4.0

## 2 乳幼児のぜん息ハイリスク群を対象とした保健指導の実践及び評価手法に関する研究

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性		4	2	1		3.4
	研究成果目標（目的）の達成度		3	3	1		3.3
総合評価			4	2	1		3.4

## 3 気管支ぜん息患者の年齢階層毎の長期経過・予後に関する研究

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性	3	4				4.4
	研究成果目標（目的）の達成度	1	4	2			3.9
総合評価		2	4	1			4.1

## 4 小児及び思春期の気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究（研究）

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性	1	4	2			3.9
	研究成果目標（目的）の達成度	1	3	3			3.9
総合評価		2	2	3			3.9

**5 小児及び思春期の気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究（研究）**

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性	1	4	2			3.9
	研究成果目標（目的）の達成度		4	3			3.6
総合評価			4	3			3.6

**6 成人気管支ぜん息患者の重症度等に応じた健康管理支援、保健指導の実践及び評価手法に関する調査研究**

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性	2	4	1			4.1
	研究成果目標（目的）の達成度	1	5	1			4.0
総合評価		2	3	2			4.0

**7 COPD患者の増悪回避、QOL向上のための管理・指導に関する調査研究**

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性	1	5	1			4.0
	研究成果目標（目的）の達成度	1	4	2			3.9
総合評価		2	3	2			4.0

## 大気環境の改善分野（平成 18 年度評価）

## 1 高活性炭素繊維を活用した浄化システムの汎用性及び実用性に関する調査

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性	2	3				4.4
	研究成果目標の達成度	1	4				4.2
総合評価		2	3				4.4

## 2 局地汚染地域における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の複合的削減のための対策技術に関する調査

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性		5				4.0
	研究成果目標の達成度	1	3	1			4.0
総合評価			4	1			3.8

## 3 窒素酸化物及び粒子状物質に係る排出ガス診断装置の実用性に関する調査

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性	2	3				4.4
	研究成果目標の達成度		3	2			3.6
総合評価			4	1			3.8

## 4 大気汚染の改善に資する交通流対策に関する調査

		A	B	C	D	E	平均点
個別の 評価軸	研究計画の妥当性			3	2		2.6
	研究成果目標の達成度		1	3	1		3.0
総合評価				4	1		2.8

## 平成 19 年度知識の普及事業実施状況

## 1. パンフレット配布先活用状況（環境保健分野 318,000 部、環境改善分野 42,000 部）

配布先	配布部数	活用の内容
地方公共団体	176,000 部	助成事業の相談事業、診査事業等や保健指導、講演会、学校で活用
医療機関	93,000 部	患者教育や指導等で活用
個人等	91,000 部	自己管理や資料として活用

## 2. 講演会の開催状況（6カ所、755人）

実施時期	開催場所	講演内容	参加者数
平成 19 年 8 月 7 日（火）	玉野市総合保健福祉センター	子どものぜん息と食生活・環境整備	102 人
平成 19 年 10 月 27 日（土）	四日市総合会館	これだけは知っておきたい小児ぜん息とアトピー性皮膚炎～アレルギー対策で健やかな生活を～	67 人
平成 19 年 11 月 10 日（土）	小田急ホテルセンチュリー相模大野	こどものアレルギーとぜん息～正しく知ろう治療と自己管理～	113 人
平成 19 年 11 月 12 日（月）	こまばエミナーズ	子どものぜん息とアトピー性皮膚炎～正しい知識と対応法～	205 人
平成 19 年 12 月 1 日（土）	神戸市勤労会館	こどものアレルギーとぜん息～理解して防ぐ！アレルギー治療の最前線～	122 人
平成 20 年 1 月 10 日（木）	富士市フィランセ	こどものアレルギーとぜん息	146 人

## 3. 講習会の開催状況（11カ所、12回、905人）

実施時期	開催場所	講習内容	受講者数
平成19年6月7日(木)	川崎市中原区役所(1回目)	気管支ぜん息とアトピー性皮膚炎の基礎知識と対応について	67人
平成19年6月28日(木)	川崎市中原区役所(2回目)	食物アレルギーの基礎知識と対応について	
平成19年6月12日(火)	神戸市職員人材開発センター	アレルギー性疾患の子どもたちの心のサポート～アレルギー疾患をもつ子どもとその家族の相談・支援について～	64人
平成19年7月13日(金)	芦屋市医師会医療センター	小児ぜん息(幼児期・学童期)のケアポイントについて	29人
平成19年7月17日(火)	神奈川県小田原合同庁舎	小児ぜん息の理解(治療と日常の疾病管理)	21人
平成19年8月21日(火)	東京都社会福祉保健医療研修センター	ぜん息と食物アレルギーについての知識と学校生活での留意点	256人
平成19年8月24日(金)	南房総市富山公民館	ぜん息やアレルギーの基本的な知識とぜん息児の日常生活及び保健指導のあり方	50人
平成19年9月29日(土)	静岡商工会議所	免疫アレルギー疾患児への対応について	53人
平成19年10月5日(金)	東海市しあわせ村多目的ホール	子どものアレルギーの予防と対策～知っておきたい最新医学情報～	30人
平成19年10月12日(金)	杉並区職員能力開発センター	学校におけるぜん息児への対応～健康相談室での実践を中心に～	19人
平成19年11月26日(月)	名古屋市熱田保健所	家庭療養指導におけるアセスメントの視点	28人
平成19年12月5日(水)	鯉城ホール	小児ぜん息の最前線～学校生活での対応～	288人

## 4. ぜん息電話相談事業の実施状況

実施期間	相談時間	相談員	相談件数
平成19年4月2日～平成20年3月31日 月～金 (祝日・土日除く)	9時～17時	専門医又は看護師	1,223件

## 5. ぜん息児水泳記録会の開催状況

実施時期	開催場所	参加者数
平成19年9月2日(日) 13:00～16:00	財団法人大阪市スポーツ・みどり 振興協会「大阪プール」	165人
平成19年10月13日(土) 13:00～17:00	「東京辰巳国際水泳場」	252人

## 6. 低公害車フェア等開催状況(6カ所、316,000人)

実施時期	開催地	開催場所	内容	来場者数
平成19年6月2日～3日	横浜市	横浜みなとみらい21 赤レンガ倉庫特設会場	低公害車等の展示 84台・試乗 15台、ステージイベント、環境教育等を実施	67,000人
平成19年9月23日	名古屋市	久屋大通公園	低公害車の展示 16台、ステージイベント、環境教育等を実施	40,000人
平成19年10月20日～21日	北九州市	リバーウォーク北九州	低公害車の展示 5台、環境教育等を実施	130,000人
平成19年10月20日～21日	神戸市	しあわせの村	低公害車の展示 22台・試乗、環境教育を実施	9,000人

実施時期	開催地	開催場所	内容	来場者数
平成 19 年 11 月 16 日～17 日	川口市	川口駅東口公共広場	低公害車の展示 15 台・試乗、環境教育を 実施	20,000 人
平成 19 年 11 月 30 日～12 月 3 日	大阪市	インテック大阪	低公害車の展示 11 台、 シンポジウム開催及 び各関係団体の展示 を実施	50,000 人

#### 7. 大気汚染防止推進月間におけるポスター

応募総数：6,013 点（平成 18 年度実績：1,773 点）

（応募内訳）

小学生：1,082 点、中学生：3,705 点、高校生：1,077 点、その他 149 点

#### 8. エコドライブコンテスト

参加事業所数：1,766 事業所（平成 18 年度実績：122 事業所）

参加車両台数：50,387 台（平成 18 年度実績：13,138 台）

#### 9. エコドライブ推進ステッカーの作成・配布（20,000 枚）

## 平成 19 年度 知識の普及事業に係るアンケート調査結果

事業内容	利用者、来場者又は 参加者数	回答者数	回答率	5段階中 上位2段階の評価	
講演会	755人	488人	65%	93%	453人
講習会	905人	776人	86%	94%	726人
ぜん息電話相談	1,223人	1,086人	89%	92%	999人
ぜん息児水泳記録会	417人	328人	79%	87%	285人
低公害車フェア	316,000人	3,353人	1%	90%	3,002人

## 平成 19 年度 研修事業実施状況等

## 1. 平成 19 年度研修事業実施状況

コース名		実施場所	実施時期	受講者数
機能訓練研修		東京	平成 19 年 6 月 19 日～6 月 21 日	71 人
保健指導研修 (西日本)	(小児)	大阪	平成 19 年 9 月 11 日～9 月 13 日	54 人
	(成人)	大阪	平成 19 年 9 月 27 日～9 月 28 日	32 人
保健指導研修 (東日本)	(小児)	東京	平成 19 年 10 月 10 日～10 月 12 日	27 人
	(成人)	東京	平成 19 年 10 月 22 日～10 月 23 日	27 人
環境改善研修		東京	平成 19 年 11 月 6 日～11 月 7 日	41 人
初任者研修(新規実施)		東京	平成 19 年 10 月 3 日	35 人
ぜん息キャンプフォローアップ研修(新規実施)		東京	平成 20 年 2 月 7 日～2 月 8 日	32 人

## 2. 研修事業アンケート調査結果

回答者から、5段階中上位2段階の評価が98%と高い評価を得た。アンケートにおける意見や要望は、平成20年度に反映させ、さらに事業の質の向上を図っていく。

研修名	受講者	回答者	回答率	5段階中上位2段階の評価	
機能訓練研修	71 人	48 人	67.6%	100 %	48 人
保健指導研修 (小児)	81 人	67 人	82.7%	98.5%	66 人
保健指導研修 (成人)	59 人	51 人	86.4%	98.0%	50 人
初任者研修	35 人	30 人	85.7%	96.7%	29 人
環境改善研修	41 人	36 人	87.8%	97.2%	35 人
ぜん息キャンプ フォローアップ研修	32 人	29 人	90.6%	100.0%	29 人
合計	319 人	261 人	81.8%	98.4%	257 人

## 平成20年度地球環境基金助成金交付要望審査に当たっての重点配慮事項

地球温暖化をはじめとした地球規模での環境劣化が深刻化する中、二酸化炭素の排出抑制などの地球温暖化防止、3Rの推進などリサイクル・ごみの減量化といった循環型社会の形成、希少野生生物の保護、里地里山の保全などによる生物多様性の保全等、人類にとって地球環境保全対策の推進は重要であり、広範な分野での取組みが必要とされている。

平成20年度は、京都議定書の第一約束期間（2008年～2012年）が始まり、温室効果ガスの削減目標達成のため、あらゆる主体が積極的に取り組むことが緊急の課題となっており、この観点からも民間団体の活動は極めて重要な役割を果たすことが期待されている。

また、「21世紀環境立国戦略」（平成19年6月閣議決定）に基づき「低炭素社会」、「自然共生社会」及び「循環型社会」の構築に向けた取組みを国内外に進めていく必要がある。

さらに、平成20年夏に我が国で地球温暖化対策等の環境問題が主要議題となる先進国首脳会議（北海道洞爺湖サミット）が開催されることから、その結果を踏まえて民間団体による地球環境保全活動の重要性が更に一層増すと考えられる。

一方、開発途上地域における活動については、国連の示したミレニアム開発目標の中でも環境の持続可能性確保の重要性が示され、各国の取組みが進んでいるが、我が国としては、特にアセアン地域などのアジア太平洋地域における環境保全が地球規模で重大な課題となっていることに鑑み、取組みを進めていく必要がある。

なお、平成17年から始められた「国連持続可能な開発のための教育の10年」について、その具体的な取組みを国内外においても更に推進するため引き続き環境教育を進める必要がある。

平成20年度の地球環境基金助成金の審査に当たっては、以上のような諸状況を勘案し、民間団体等の実施する環境保全活動の一層の推進を図ることを目的として、以下の事項に配慮して採択案件の選定を行うものとする。

## 【活動分野の配慮事項】

### 1) 地球温暖化防止に資する活動支援

平成20年度から京都議定書第一約束期間が始まるため、議定書の6%削減約束の確実な達成に向けた対策が求められている。このような状況を踏まえ、民間団体が面的に温室効果ガスの削減に取り組むエコポイント、自転車の利用などエコ交通システムの促進、グリーンコンシューマー活動、エネルギーの節約、エネルギー効率の向上、自然エネルギーの利用促進などを重点的に支援する。

### 2) 生物多様性に活動支援

平成14年3月に定められた「新・生物多様性国家戦略」で示された種の保全、湿地の減少・移入種問題などへの対応としての「保全強化」、更に「自然再生推進法」に基づき、保全に加えて失われた自然をより積極的に再生していく「自然再生」、里地里山など人の生活・生産活動領域における「持続可能な利用」の3つの分野を重点的に支援していく。

また、平成19年度における第3次生物多様性国家戦略の策定及び国際生物多様性年が2010年に迫っていることを踏まえて、これに関する取組み・支援を進める。

海外においては、広域的な生態系を形成しているアジアにおける環境NGOの活動に期待がかかることから、アジア地域における自然環境保全に資する優れた活動について積極的な支援を行う。

さらに、自然循環の上で重要な部分を占める農林水産業について、その環境保全機能を十分に発揮されるよう、環境にやさしい自然生態系に調和した環境保全型農業等の推進に資する活動の支援に十分配慮する。

### 3) 循環型社会の形成活動への支援

平成15年3月に策定された「循環型社会形成推進基本計画」や政府の3Rイニシアティブを踏まえ、地域コミュニティにおける廃棄物の発生抑制や再使用等の促進活動を支援する。また、平成19年度における「循環型社会形成推進基本計画」の見直し・改訂を踏まえた取組みへの支援を進める。

具体的には、地域において様々な主体とのパートナーシップやネットワークを組んで廃棄物の減量化・再使用・再生利用、グリーン購入、廃棄物の不法投棄防止、その他環境負荷の少ない経済社会への移行等を促進するための活動に対し積極的な支援を行う。

## 【分野横断的な活動に対する配慮事項】

### 1) 地域におけるパートナーシップに基づく環境保全活動の支援

平成14年12月に中央環境審議会でまとめられた環境保全活動の活性化方策においては、各主体によるパートナーシップの意義が強調されている。

また、平成15年7月に成立した「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（以下「環境保全活動・環境教育推進法」という。）においては、環境保全に関する情報提供並びに環境保全に関する体験機会の提供や環境教育の推進における各主体の協働取組の促進が規定されている。

これらを踏まえ、本助成においては、地域における市民、民間団体、事業者、行政の連携・協力によるパートナーシップ事業について重点的に支援する。あわせて、類似分野で活動する団体などが連携してネットワークを組む事業、局地的であっても、その活動が全国的に波及することが確実なモデル的活動について支援する。

### 2) 環境教育等の推進のための活動支援

平成17年に始まった「国連持続可能な開発のための教育の10年」（平成14年12月決議）を踏まえ、環境保全を担う人づくりの推進が求められている。

更に、環境保全活動・環境教育推進法が制定され、環境教育の振興や体験機会、情報の提供活動の推進の必要性が高まっている。

これを受けて、国内及び開発途上地域における環境教育・学習や人材育成の推進のための取組みを支援する。あわせて、問題解決のための政策提言の策定活動についても支援する。

### 3) 国際的な環境保全活動への支援

国際的な環境保全活動の重要性が増す中で、国際分野においても、我が国の環境NGOがより高い国際貢献を果たすため、世界的な会合の開催や世界的なネットワークの形成、国際的パートナーシップの形成などグローバルな活動に対する支援を行うとともに、日中韓三カ国にとどまらず環境NGOが行う東アジア地域での環境協力についても引き続き配慮する。

また、国連ミレニアム開発目標を考慮しつつ、開発途上地域におけるNGO活動の支援に当たっては、我が国の国際的な役割を踏まえ、アセアン地域などのアジア太平洋地域での活動を中心とし、助成対象についても植林や自然エネルギーの促進などの地球温暖化防止、生物多様性の保護、健全な水環境の保護、公害防止、循環型社会の形成、環境教育の分野に重点化する。

## 活動分野の区分方法

	活動分野	活動の例
活動分野	自然保護・保全・復元	野生生物の保護、生態調査、生息地の保全及び生態系保全のための持続的な管理等生物多様性の減少を防止する希少種保護等の活動、生態系の保全・再生（ビオトープ造成、マングローブ林復元、外来生物対策）等
	森林保全・緑化	砂漠地以外の山野・荒廃地の植林・緑化、炭焼き技術の普及、改良かまどの設置、持続的な森林の開発と利用、二次的自然林（里地・里山）の保全・造成等
	砂漠化防止	砂漠地とその周辺での植林緑化、適切な灌漑等の干ばつ防止活動等
	大気・水・土壌環境保全	酸性雨対策等大気汚染防止、オゾン層保護、水質汚濁防止、海洋環境保護、土壌汚染対策、河川湖沼等水質浄化、有害化学物質対策等
	地球温暖化防止	再生可能な自然エネルギー等のソフトエネルギーの開発と利用、生活における省エネルギーの普及、低公害自動車等の利用、その他温室効果ガスの排出抑制等に向けた活動等
	循環型社会形成	廃棄物の減量化・再使用・再生利用、グリーン購入、環境ラベル、環境管理・監査技術及び環境家計簿等の普及などの持続可能な生産と消費の促進活動、廃棄物の清掃除去と不法投棄防止等
	環境保全型農業等	アグロフォレストリー等持続可能な農業と農村開発、自然農業技術の開発と利用、棚田の保全等

横断的活動分野	総合環境教育	環境意識の啓発と高揚等のための総合的な環境教育・学習等
	環境活動情報化	情報技術を活用した環境保全活動情報を提供する公益性の高いホームページの開設、分野別N G O団体データベースの作成、専門的環境情報の収集と供用等
	日中韓三カ国環境協力	日中韓三カ国に共通する環境に係るシンポジウム開催、生態系等調査、環境協力の基盤整備活動、環境技術の共同開発・普及等
	総合環境保全活動	市民・企業・地域社会・行政等の協働による環境配慮型まちづくり、都市緑化、水土の保全及び再生のための取組、総合的な環境提言策定のための調査研究・提言の公表等

## 海外採択一覧

## 1. 平成19年度国別採択数

アジア	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
インドネシア	5	0	5	4
カンボジア	2	0	2	2
タイ	3	1	4	3
フィリピン	2	0	2	3
ベトナム	1	1	2	1
マレーシア	1	0	1	1
ミャンマー	0	0	0	0
ラオス	2	0	2	1
東南アジア(広域)	-	-	-	2
小計(東南アジア)	16	2	18	17
中国	3	1	4	4
モンゴル	2	0	2	3
北東アジア(広域)	2	0	2	2
東アジア(広域)	2	0	2	2
日中韓	1	1	2	4
ネパール	0	0	0	0
インド	1	1	2	1
スリランカ	0	0	0	0
モルディブ	1	0	1	1
バングラデシュ	1	0	1	2
アジア(広域)	4	0	4	5
合計	34	5	38	41

大洋州	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
パプアニューギニア	0	0	0	1
パラオ	0	0	0	-
キリバス	0	0	0	-
アジア太平洋	2	0	2	3
合計	2	0	2	4

中南米	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
ウルグアイ	0	0	0	-
グアテマラ	0	0	0	0
ブラジル	-	-	-	0
メキシコ	-	-	-	0
合計	0	0	0	0

アフリカ	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
エチオピア	0	0	0	-
ギニア	-	-	-	0
ケニア	2	0	2	2
チャド	-	-	-	0
マリ	1	0	1	1
ボツワナ	-	-	-	1
合計	3	0	3	4

ロシア・東欧	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
カザフスタン	1	0	1	1
ロシア	-	-	-	0
合計	1	0	1	1

中東	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
アフガニスタン	-	-	-	0
ヨルダン	1	0	1	-
中東(広域)	-	-	-	0
合計	1	0	1	0

その他	平成19年度採択数			参考:18 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
国際会議	4	0	4	5
合計	4	0	4	5

イ 国内の民間団体が行う開発途上地域の環境保全のための活動  
ロ 海外の民間団体が行う開発途上地域の環境保全のための活動

## 2. 平成20年度国別採択数

アジア	20年度採択数			参考:19 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
インドネシア	6	1	7	5
カンボジア	2	-	2	2
タイ	3	1	4	4
フィリピン	1	1	2	2
ベトナム	2	1	3	2
マレーシア	1	0	1	1
ミャンマー	0	-	0	0
ラオス	1	-	1	2
東南アジア(広域)	2	-	2	-
小計(東南アジア)	18	4	22	18
中国	3	1	4	4
モンゴル	3	-	3	2
北東アジア(広域)	2	-	2	2
東アジア(広域)	0	-	0	2
日中韓	1	-	1	2
ネパール	0	0	0	0
インド	0	1	1	2
スリランカ	-	0	0	0
モルディブ	1	-	1	1
バングラデシュ	1	1	2	1
アジア(広域)	3	1	4	4
合計	32	8	40	38

大洋州	20年度採択数			参考:19 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
パプアニューギニア	-	-	-	0
パラオ	0	-	0	0
キリバス	0	-	0	0
アジア太平洋	0	-	0	2
合計	0	0	0	2

中南米	20年度採択数			参考:19 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
ウルグアイ	-	-	-	0
グアテマラ	-	-	-	0
コスタリカ	-	0	0	-
パラグアイ	-	0	0	-
ブラジル	1	-	1	-
ラテンアメリカ(広域)	0	-	0	-
合計	1	0	1	0

アフリカ	20年度採択数			参考:19 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
ウガンダ	1	-	1	-
エチオピア	-	-	-	0
ギニア	-	0	0	-
ケニア	3	-	3	2
タンザニア	0	-	0	-
マリ	-	-	-	1
ボツワナ	-	-	-	-
合計	4	0	4	3

ロシア・東欧	20年度採択数			参考:19 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
カザフスタン	1	-	1	1
ロシア	0	-	0	-
合計	1	0	1	1

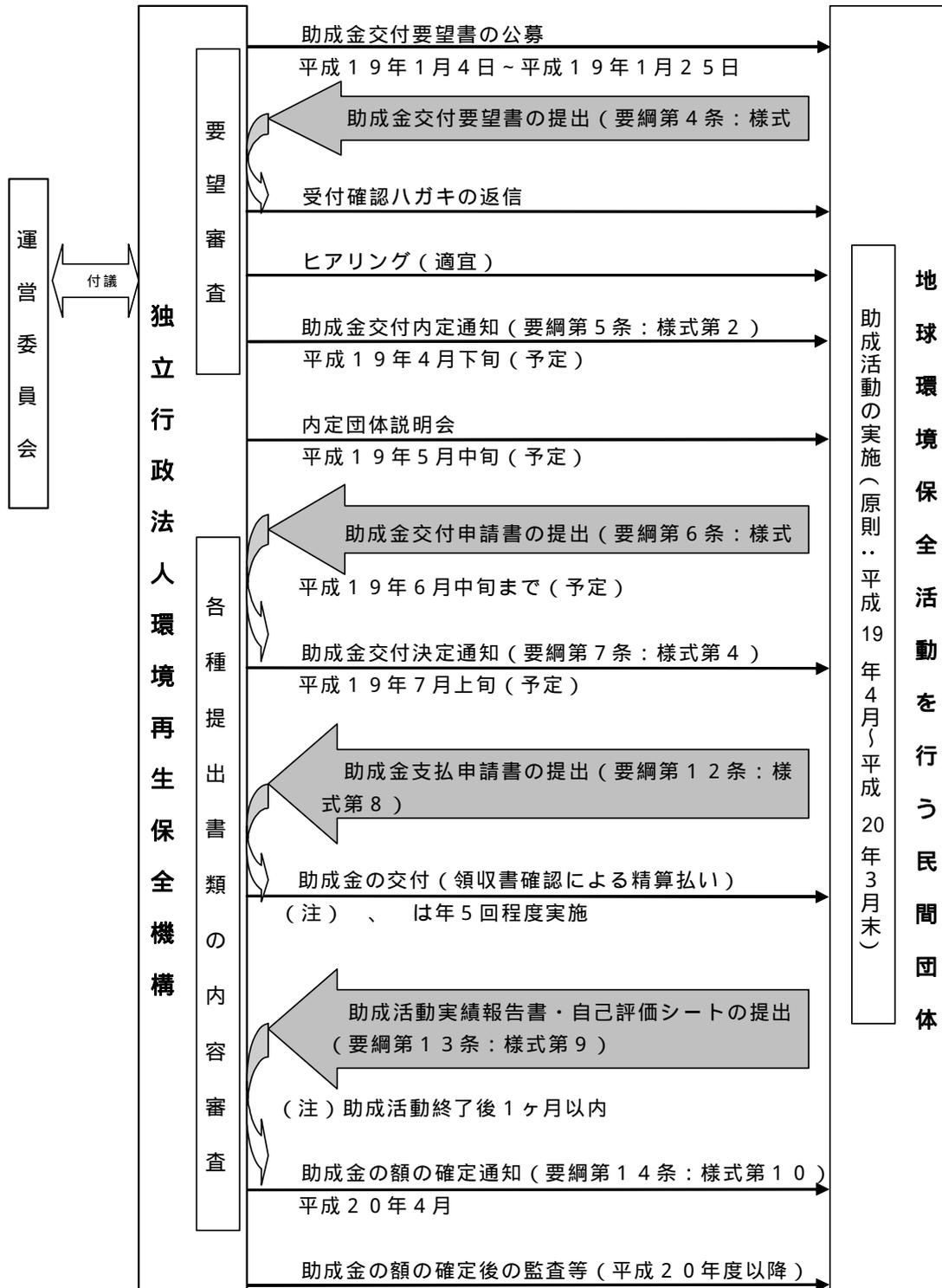
中東	20年度採択数			参考:19 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
アフガニスタン	0	-	0	-
ヨルダン	1	-	1	1
合計	1	0	1	1

その他	20年度採択数			参考:19 年度採択 数
	イ案件	ロ案件	計	
その他(広域)	1	-	1	-
国際会議	4	-	4	4
合計	5	0	5	4

イ 国内の民間団体が行う開発途上地域の環境保全のための活動  
ロ 海外の民間団体が行う開発途上地域の環境保全のための活動

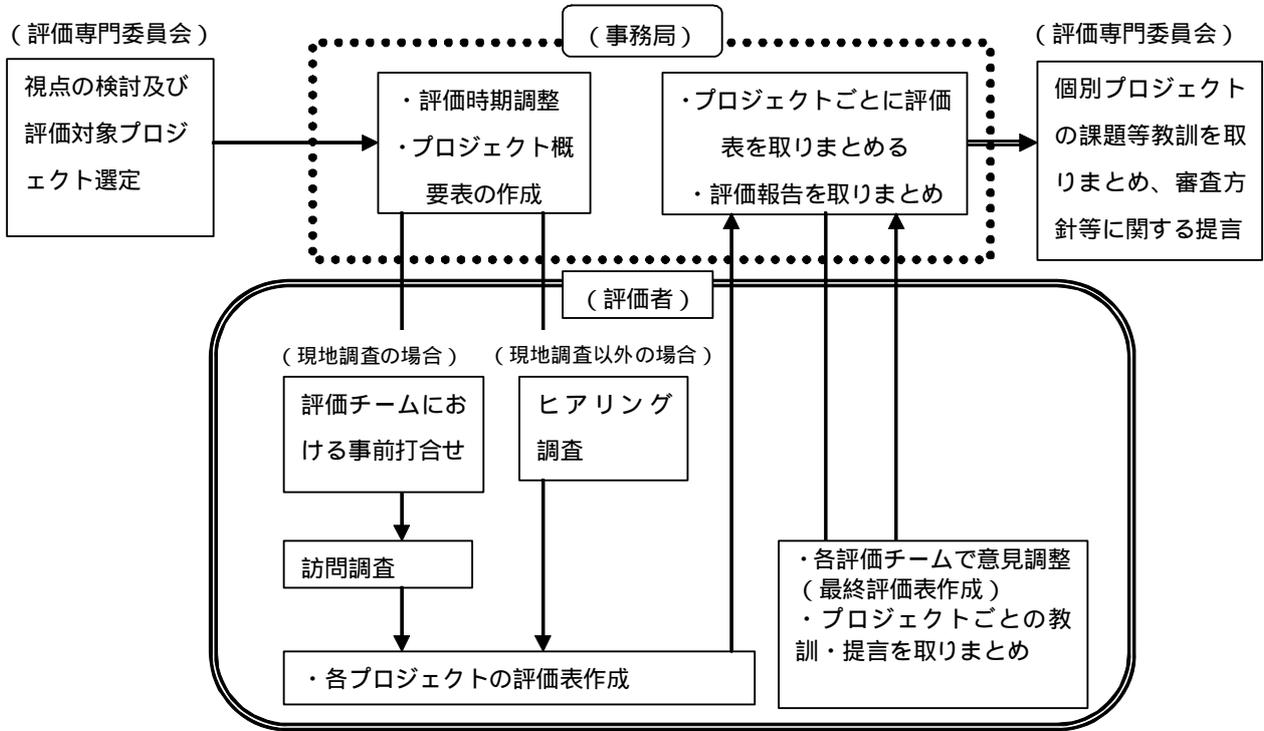
## 助成金交付手続き完了までのフロー（平成19年度）

下記の「要綱」：地球環境基金助成金交付要綱



（注）以上の他、事業の進捗状況や事務処理等の指導・調査又は事業評価のために、職員等が助成先団体の事務所等を訪問し、又は報告を求めることがあります。

地球環境基金助成事業評価の流れ図



評価対象プロジェクト選定：国内 10～20 団体  
海外 2～4 団体

## 平成19年度事後評価先選定対象団体一覧

区分	団体名	活動名	活動形態	活動分野	内訳	国・都道府県	評価実施日
イ	(特定)メコン・ウォッチ	ラオス北部における住民の持続的な土地森林利用のための森林政策と水源林環境に関する調査・提言活動	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	3	ラオス	20.1.11-1.16
イ	日本インドネシアNGOネットワーク	インドネシア北スマトラ州ルヌン川支流域における環境保全規則・条例の策定	知識の提供・普及啓発	森林保全・緑化	3	インドネシア	20.1.28-2.3
ハ	(特定)バイオマス産業社会ネットワーク	石油から植物への転換～バイオマス市民リーダー養成事業	知識の提供・普及啓発	循環型社会形成	3	千葉県	19.12.15
ハ	(財)地球・人間環境フォーラム	環太平洋の森林保全に資する木造建築を全国に普及するための啓発事業	知識の提供・普及啓発	森林保全・緑化	3	東京都	19.12.27
ハ	(特定)日本公開庭園機構	緑化による安全な道づくり・まちづくり～全国展開モデルづくり	知識の提供・普及啓発	総合環境保全活動	3	東京都	20.1.9
ハ	全国牛乳パックの再利用を考える連絡会	牛乳パックリサイクル促進普及啓発活動の実施	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	3	東京都	20.1.16
ハ	(特定)気候ネットワーク	国内の温暖化対策レビューと地域の対策促進	知識の提供・普及啓発	地球温暖化防止	3	京都府	20.1.23
ハ	ウッドマイルズ研究会	「ウッドマイルズ関連指標及びツール」の国際的な普及開発活動	知識の提供・普及啓発	地球温暖化防止	3	岐阜県	20.1.30
ハ	(特定)中部リサイクル運動市民の会	エコ・コミュニティづくりのための愛知県全域グリーンマッププロジェクト	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	3	愛知県	20.1.31
ハ	(特定)まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会	鹿児島島の温泉を訪ねて環境をまなぶエコツアー事業	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	3	鹿児島県	20.2.3
ハ	(財)水俣病センター相思社	水俣病関連写真整理とデータベース化、及びインターネットによる情報発信	知識の提供・普及啓発	環境活動情報化	3	熊本県	20.2.4
ハ	(特定)環境カウンセラー全国連合会	地球温暖化防止活動推進者を地域で指導、育成、支援できる専門家の養成	知識の提供・普及啓発	総合環境教育	3	東京都	20.3.1
ハ	日本環境災害情報センター	環境災害被害(油汚染)に備えた市民参加型のビーチウォッチと海洋環境調査	知識の提供・普及啓発	大気・水・土壌環境保全	3	東京都	20.3.3
ハ	(特定)日本国際湿地保全連合	日本における湿地のワイズユース(賢明な利用)事例紹介のDVD作成とシンポジウム開催	知識の提供・普及啓発	自然保護・保全・復元	3	東京都	20.3.6
ハ	(特定)生ごみリサイクル全国ネットワーク	広範な国民に対して行う生ごみリサイクル普及啓発活動	知識の提供・普及啓発	循環型社会形成	3	東京都	20.3.17
ハ	(特定)「環境・持続社会」研究センター(JACSES)	日本・アジアの途上国において温暖化防止型・持続可能な福祉社会を実現する政策提言・啓発活動	知識の提供・普及啓発	総合環境保全活動	3	東京都	20.3.28

イ．国内の民間団体が行う開発途上地域の環境保全のための活動

ロ．海外の民間団体が行う開発途上地域の環境保全のための活動

ハ．国内の民間団体が行う国内の環境保全のための活動

## 平成19年度事後評価の視点

## （「知識の提供・普及啓発」）

## 1) 計画の妥当性

- ・テーマ設定（創造性、先駆性等）
- ・ニーズの把握
- ・目標設定の具体性
- ・計画、実施の時期
- ・普及・啓発対象者の選定、実施方法（対象者、開催時期、期間など）
- ・計画の論理性・一貫性（計画から成果に至るまでの経緯など）
- ・申請テーマと事業計画・予算の整合性
- ・その他（当初計画に照らした活動の有効性や妥当性の検証、計画の見直し等）

## 2) 実施のプロセス

## a. 目標の達成度

- ・達成された当初目標
- ・達成されなかった当初目標（未達成の内容、その理由、回復努力など）
- ・その他（上位目標への接近など）

## b. 実施の効率性

## 団体の組織体制

- ・組織体制（専任スタッフの確保、適切な予算・執行管理、事務手続の円滑な実施、情報公開など）
- ・現地カウンターパート（イ・ロ案件）の組織体制

## 実施方法

- ・実施のためのしくみ作り（住民、現地団体、行政機関との連携など）
- ・募集方法、参加人数の規模
- ・状況変化に応じた対応

## 講習会、研修、シンポジウム等の実施（実施している場合のみ付記すること。）

- ・講師等の選定（専門性、目的に合った適切な講師、執筆者の選定など）
- ・講演内容、配布物（講演内容、配布物の有無、その適切性）
- ・受講者の理解を高める努力（質疑応答、参加者間での意見交換の実施など）
- ・開催結果の活用

費用対効果（量的効果ができない場合は質的效果でも可）

## 3) プロジェクトの成果

## a. プロジェクトの効果

## 直接効果・波及効果

- ・参加者への効果（意識変化、理解度の向上、参加意欲の増進など）
- ・行政機関等への効果（教育教材への採用、成果に基づく政策提言など）
- ・実施団体への効果（人材育成、業務遂行能力の向上など）
- ・人材育成の効果（育成者数、育成後の活用、活動状況など）

## その他の効果

- ・マスコミ等の取り上げ

- ・直接の参加者以外への効果（参加できなかった人への広がりなど）
- プロジェクトのフォローアップ
- ・プロジェクト等に係るアンケートをとっているか
  - ・活動成果を自ら分析、活用しているか
- その他
- ・成果の広報、普及活動

#### **b.自立発展性**

資金源の多様化、自己資金の増減など

プロジェクトで得た成果や手法の他のプロジェクトへの応用

プロジェクト効果の自立発展のための人材育成

- ・人材育成（住民向け教育、リーダー、コーディネーターの育成など）

プロジェクトの継続・発展のための仕組み・組織作り

- ・団体の組織力向上（人材の育成、社会的責任の明示、組織内・組織外のコミュニケーション能力の向上、組織のパワー拡大等事業遂行能力の向上、事業自己評価の実施など）

- ・各主体間との協働（住民の各組織、企業、行政との連携など）

その他

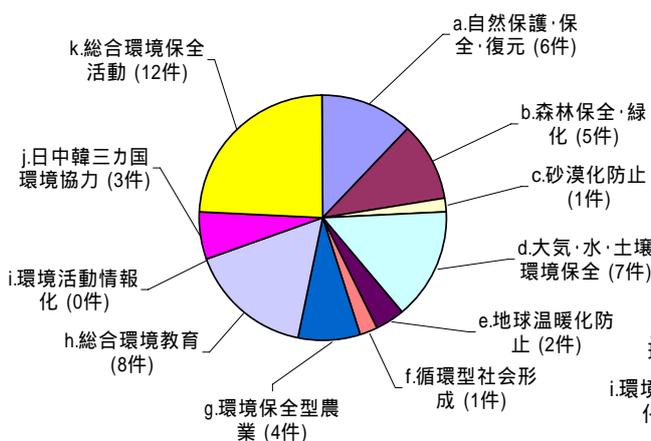
## 平成19年度助成金採択案件の内訳

(参考)平成18年度  
分野別比率

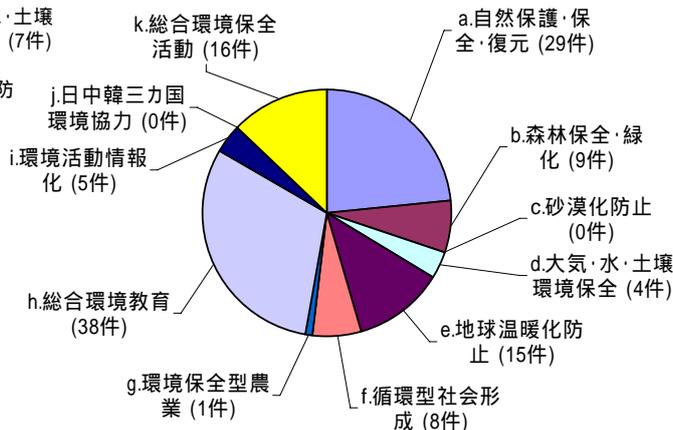
活動分野	イ案件	ロ案件	ハ案件	合計	海外分野別比率	国内分野別比率	全体分野別比率	海外分野別比率	国内分野別比率
a.自然保護・保全・復元	(10) 6	(2) 0	(47) 29	(59) 35	12.2%	23.2%	20.1%	12.7%	27.0%
b.森林保全・緑化	(14) 5	(1) 0	(18) 9	(33) 14	10.2%	7.2%	8.0%	12.7%	5.2%
c.砂漠化防止	(8) 1	(0) 0	(0) 0	(8) 1	2.0%	0.0%	0.6%	1.8%	0.0%
d.大気・水・土壌環境保全	(14) 7	(0) 0	(10) 4	(24) 11	14.3%	3.2%	6.3%	12.7%	2.6%
e.地球温暖化防止	(8) 2	(1) 0	(38) 15	(47) 17	4.1%	12.0%	9.8%	3.6%	12.2%
f.循環型社会形成	(4) 1	(2) 0	(28) 8	(34) 9	2.0%	6.4%	5.2%	5.5%	7.8%
g.環境保全型農業	(7) 4	(0) 0	(5) 1	(12) 5	8.2%	0.8%	2.9%	5.5%	0.0%
h.総合環境教育	(12) 7	(3) 1	(85) 38	(100) 46	16.3%	30.4%	26.4%	14.5%	26.1%
i.環境活動情報化	(0) 0	(0) 0	(8) 5	(8) 5	0.0%	4.0%	2.9%	0.0%	2.6%
j.日中韓三カ国環境協力	(5) 2	(1) 1	(0) 0	(6) 3	6.1%	0.0%	1.7%	7.3%	0.0%
k.総合環境保全活動	(15) 9	(4) 3	(31) 16	(50) 28	24.5%	12.8%	16.1%	23.6%	16.5%
合計	(97) 44	(14) 5	(270) 125	(381) 174	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) ( ) 書きの数字は、要望件数である。

海外分野別比率



国内分野別比率



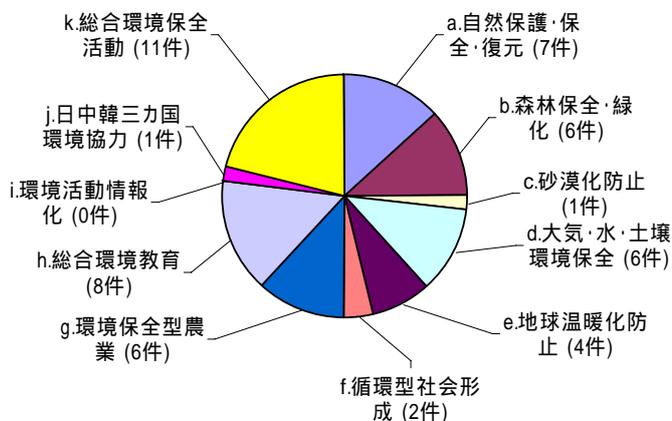
## 平成20年度助成金採択案件の内訳

(参考)平成19年度  
分野別比率

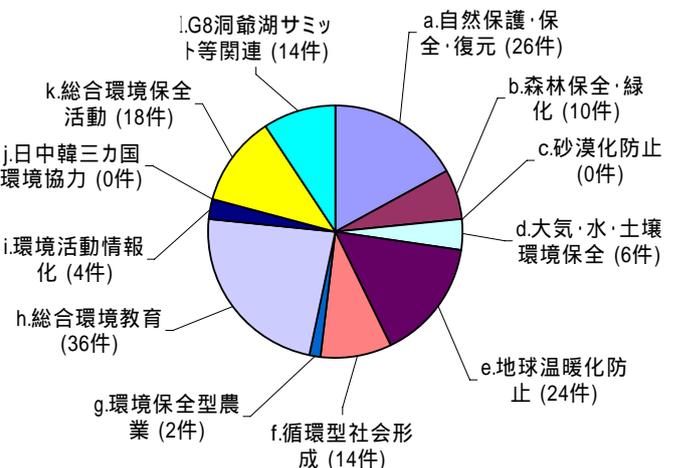
活動分野	イ案件	ロ案件	ハ案件	合計	海外分野別比率	国内分野別比率	全体分野別比率	海外分野別比率	国内分野別比率
a.自然保護・保全・復元	(11) 7	(1) 0	(65) 26	(77) 33	13.5%	16.9%	16.0%	16.7%	22.1%
b.森林保全・緑化	(13) 5	(3) 1	(35) 10	(51) 16	11.5%	6.5%	7.8%	13.6%	5.1%
c.砂漠化防止	(11) 1	(0) 0	(1) 0	(12) 1	1.9%	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%
d.大気・水・土壌環境保全	(9) 6	(1) 0	(12) 6	(22) 12	11.5%	3.9%	5.8%	9.1%	4.4%
e.地球温暖化防止	(8) 2	(3) 2	(66) 24	(77) 28	7.7%	15.6%	13.6%	4.5%	14.0%
f.循環型社会形成	(4) 2	(1) 0	(42) 14	(47) 16	3.8%	9.1%	7.8%	6.1%	11.0%
g.環境保全型農業	(11) 6	(1) 0	(10) 2	(22) 8	11.5%	1.3%	3.9%	4.5%	0.7%
h.総合環境教育	(15) 6	(4) 2	(82) 36	(101) 44	15.4%	23.4%	21.4%	19.7%	27.2%
i.環境活動情報化	(2) 0	(0) 0	(10) 4	(12) 4	0.0%	2.6%	1.9%	0.0%	1.5%
j.日中韓三カ国環境協力	(2) 1	(0) 0	(0) 0	(2) 1	1.9%	0.0%	0.5%	7.6%	0.0%
k.総合環境保全活動	(17) 8	(3) 3	(47) 18	(67) 29	21.2%	11.7%	14.1%	18.2%	14.0%
l.G8洞爺湖サミット等関連			(60) 14	(60) 14		9.1%	6.8%		
合計	(103) 44	(17) 8	(370) 154	(490) 206	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

注) ( ) 書きの数字は、要望件数である。

海外分野別比率



国内分野別比率



## 平成18年度事後評価結果

### 【国内】

#### トキの野生復帰を目指す協働保全事業

【評価：A】

トキの野生復帰を目指した団体が集まり「協議会」を設立したことで、各主体の活動が目的に向け相乗的に効果を発揮している。特に、地元の地域組織、地域外の市民団体・ボランティア組織、行政、民間企業との連携に効果を挙げ、結果的に行政における新たな施策導入につながっているのは高く評価できる。

また、トキを象徴にした、地域の生態系保全再生、環境保全型農業の実践、ビオトープ作業などの環境教育活動、エコツーリズムの実践など、「持続可能な地域づくり」を目指した持続可能な開発のための教育（ESD）活動として高く評価できる。

一方、プロジェクト期間に実施・実践された多岐にわたる包括的な活動のマニュアル化、ガイドライン化及び後継者の育成については今後の課題である。

#### ニッポンバラタナゴ(*Rhodeus ocellatus kurumeus*)の保護

【評価：A】

ニッポンバラタナゴの生息・生態調査と保護を目的とした活動で、拠点となるため池において、小規模ながら、外来種の影響を排除しつつ、産卵母貝の再生産、産卵親魚及び稚魚個体群の確保を重点に展開し、成果を挙げた事例として評価できる。

また、保護活動のあり方や地域の環境保全に配慮した取組みとして、全国的に汎用性のある貴重な活動として期待される。

一方、本種が安定して繁殖していくためには、外来種の影響を受けない生息地の拡大が求められるが、規模の拡大に伴って、各種利害関係者との調整の機会が頻出することから、今後、社会的合意形成の手法について十分な検討が必要であると思われる。

#### 霞ヶ浦における希少淡水魚の保護と共存への模索

【評価：B】

希少種保全による生物多様性の保全を目指した貴重な活動として評価でき、個別活動の技術体系（シンポジウム、漁師体験、魚類調査等）が確立され目標は着実に達成している。また、今まで霞ヶ浦の多様性を認識していなかった周辺住民の意識を変えた点も高く評価できる。

一方、ゼニタナゴ個体群の保全に向けて、継代飼育（琵琶湖博物館で飼育している霞ヶ浦産のゼニタナゴ）のための個体の受け取りが行われた今、増養殖技術の進展を目指すこと、生息地・霞ヶ浦が抱える外来種や環境汚染問題などに対し、他の団体や行政機関等も含め具体的な取り組みが必要である。

今後、他団体等との協働の体制整備を行うことで、種の保全に向けた展開が期待される。

#### 地球環境を守る子供たちを育成する自然遊び

【評価：C】

プロジェクトの中心となる「自然遊び」など計画の内容への工夫や熱意、環境保護に対する理念など心構えの面では問題がなく、遊びを通じて子供たちに繰り返し自然との関わりを体験させることで、動植物への関心や自然への理解をさせるための環境教育という点で評価できる。

一方で、その熱意を支えるための現実的な経営感覚が若干不足しているため、本来の計画に対し期待していたまでの成果を上げているとは言い難く、地域へのインパクト、青少年層の育成が更なる課題として残されている。

「山遊び体験」から「青少年の環境教育」につながる戦略が望まれる。

**野生生物調査員を育成する調査実習プログラムの実施** 【評価：D】

野生生物調査員のための、実習プログラム作成に向けたプロジェクトとしては、社会性・先駆性あるものと評価できるが、調査実習プログラムを始める前の先例や前例などの調査が不十分なため、その実施方法に問題があり、野生生物調査員の育成予定目標人数が達成されていない。

一方で、3年間の事業実施により調査実習プログラムが開発され、今後、本プログラムの実践・活用を通じた人材育成が期待される。また、市民活動におけるより効率的・効果的な調査実施に向けた実習プログラム作りのための基盤作りも期待される。

**気象予報士・気象キャスターによる地球環境教育活動** 【評価：A】

地球温暖化のメカニズムとその諸影響について、気象予報士、気象キャスターを通じての環境教育活動は、社会のニーズ、緊急性に優れ、普及用コンテンツの活用管理に優れ、人材プールをうまく活用しながら効果を上げている。

また、助成金を活用して、団体及び活動の立ち上げから団体の成長及び活動実績の蓄積にいたるまでのエンパワメントに非常に有効に機能したプロジェクトの一つとして評価できる。

3年間の活動成果が認められ、平成19年度から企業スポンサーの協賛金により出前授業の実施が見込まれることについても高く評価できる。

**「東海シニア自然大学」としてのネットワークづくりと社会貢献活動の実践**

【評価：D】

シニア層を対象として環境リーダー育成という点での事業の妥当性はあり、また、受講者が自然に関する知識を深め、自然に関して関心を持つなどの基礎的な部分は評価できる。一方、全ての講座において募集人員の目標を達成しておらず、卒業後の地域活動や社会的貢献活動など活動の場が不足していることから、今後どのような活動で地域社会づくりに貢献していくか、受講後の具体的な受け皿の整備が必要である。

**吉野川、新町川等の環境保全グランドワーク推進モデル事業** 【評価：A】

住民、企業、行政の連携の下での河川環境の整備事業に取り組む活動で、河川の復活とともに、地域づくり、まちづくりに結びつく全国のモデルケースとなるものと評価できる。「継続すること」の意義をモットーに新町川、吉野川に関する住民・行政・企業の意識を高めることに成功し、上下流全域にわたる取組みへと進化している。その活動の過程で培われた行政や企業とのパイプと、河川と川沿いの地域をセットにしたまちづくり活動の結果、護岸工事、周辺公園整備の公共事業が行われたことは、本活動の波及効果として評価できる。

中心的メンバーの活動で社会的に大きなインパクトを与える成果をあげてきたという点で高く評価できるが、求心力の源になったこれらメンバーの交代期に向けて、資金面・後継者養成面への取組みが期待される。

## 照葉樹林の回廊構想 啓発事業

【評価：A】

現実的かつ総合的にプロジェクトを実行するための高い能力を持ち、さらに実際に着実に成果を積み上げており、全体としてプロジェクトを有効に機能させる能力が評価できる。また、広域な森林帯の保全には利害の異なる多様なステークホルダーによるパートナーシップの形成と個別ステークホルダーへの便益の創出という点が重要であり、このケースでは広くパートナーを得て、森林ガイド、サポーターを育成し北半球では貴重な地域にある照葉樹林帯の復元・維持管理を実現しているモデルケースとして評価できる。

人材の十分な確保によって複数の課題を克服し、今後もこのパートナー方式による森林の保全が継続されることを期待したい。

## 地球温暖化防止のための子供版環境家計簿による子供エコチェック活動推進事業

【評価：B】

民間レベルでの地球温暖化防止キャンペーンとして、創造的とは言えないが計画の妥当性は十分にある。また、エコチェック手帳は小学校高学年の生徒にとっては手取りやすいものであり完成度は高く、アンケート調査の回答からも有効性が伺え、支援ツールの開発として成功していることは評価できる。

一方、このツールをどのように普及し、その成果をどのような形で子どもたち（社会）に還元したいのか、具体的な長期戦略及びマーケティングが課題として残されている。

今後は、キャンペーンの拡大・充実に向けて、指導者の育成、地域NGOとの連携、他の自治体との連携等を積極的に進めることにより、さらなる展開が期待される。

## 東日本地域における地球温暖化防止の推進活動

【評価：B】

プロジェクト実施の地域性や社会背景の分析が的確になされているなど、事業の組み立てに問題はなく、温暖化防止の活動分野で家庭や学校への成果普及を狙った活動として、数種の活動を組み合わせて相乗効果を狙っている点は高く評価できる。個人レベルで実施可能な生活（特に家庭）に根ざした取り組みを述べた小冊子の作成、省エネ教室の開催、風力発電の見学会など様々な対象者に向けて、具体的で分かりやすい工夫も事業の効率性を上げている。

一方、個人の姿勢を転換させることは難しく、地球温暖化防止の推進活動の達成評価には時間が必要である。

今後、個人の行動変化や温暖化防止への具体的変化などの効果測定を行うことで、さらなる展開が期待される。

## 北海道における家庭系生ごみ等有機性資源の地域内循環システムの

## 構築

【評価：C】

段ボール箱という入手可能で利用意義の高い素材を用いた生ゴミの堆肥化推進活動は具体的で、捨てる素材の有効利用という観点からも環境への負荷を減らすための意義がある技術であり、高い普及可能性が見込まれる。また、移動講座を通して着実に北海道内に普及を試みたこと、年間を通して、寒冷地でも可能な簡便な生ごみ処理の技術が確立されたことは評価できる。

一方、プロジェクトの実施目的と団体の成長をつなげる視点が欠けているところや、視座が「生ごみ」にとどまっており、環境教育の目的である社会変革への意識とそのため戦略や団体としての客観的評価が十分確立されていない点が課題である。

## 【海外】

住民参加による大型肉食獣の調査・国境を超えた保護管理計画策定・保護管理策の実施（ボツワナ、ナミビア） 【評価：B】

発信機装着により、大型肉食獣の生息活動の科学的データが正確に蓄積されており、一部のデータを基にした提言であっても政府側が受け入れ、政策レベルに反映したことは評価できる。また、地域住民の社会的自立に向けて、現地のNGOが主体的に実施している野生生物と地域住民の共存に向けた環境保全・環境教育事業としても評価できる。一方、国や立場が違うNGO同士の協働が進まなかったことから、NGO同士の連携に必要なファシリテーション能力を誰がどう担うかなど、連携方策について明確化することによりさらなる展開が期待される。

マレーシア・サラワク州におけるマングローブ植林「南南協力」プロジェクト

【評価：B】

助成活動が、団体の活動として掲げている村委員会の活性化やスタディツアー、修学旅行の実施、SCS（現地カウンターパート団体）が活動目的として掲げている人々の生活向上や、住民参加による開発、ジェンダー課題など、それぞれの団体の活動の中に上手く連動しており、各団体のコンテンツの成果達成に寄与している。助成金の単独評価に留まらず、普遍的な草の根の活動団体事例として評価できる。

「南南協力」を使って適正技術の定着を狙った試みはブレイクスルー面を持っている。その一方で、研修後の効果、仕組み作りとそれらを通じた具体的な流域保全の見通しの目処が見えていないため、住民が既に保有している集団力、組織力の有効活用を行うことでさらなる展開が期待される。

評点は、以下の5段階評価とする。

- ・ 評点A 極めて高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・ 評点B ある程度高く評価できる水準・状況・結果である。
- ・ 評点C 普通的水準・状況・結果である。
- ・ 評点D やや不満足な水準・状況・結果である。
- ・ 評点E 極めて不十分な水準・状況・結果である。

平成19年9月19日

地球環境基金助成専門委員会  
主査 廣野良吉 殿

地球環境基金評価専門委員会  
主査 松下和夫

### 平成20年度助成金交付要望に当たっての提言

地球環境基金評価専門委員会においては、平成18年11月から平成19年3月にかけて実施した評価調査の結果に基づき、現時点で、地球環境基金助成専門委員会において助成金交付要望に当たって、留意していただくことが望ましい事項を下記のとおり取りまとめた。

平成20年度助成金交付要望に当たっては、これらをできる限り助成金募集要領及び審査方針に反映するなど、より効果的に要望の採択が行われるようお願いする。

### 記

#### 1. 国内団体における連携、協力体制

三ヵ年の計画において他団体等との連携が明確に位置づけられている活動は、活動の広がりにおいてもより効果が高い。民間団体が参加する場合はその具体的な名称を、住民参加の場合は関わる住民の対象の明確化が必要である。

#### 2. 現状の把握

現状を定量的、定性的に把握した上で、具体的な目標を設定している団体は活動効果が高い。現在、募集案内（交付要望書記入例）に書かれている記載例に留まらず、現状と到達すべき目標について、定量的、定性的目標を明確に位置づける必要がある。

#### 3. 専門家による支援体制

自然保護分野での活動暦の浅い団体にあっては、専門的知見を有する団体、研究者等の助言体制（連携）が構築されている方がよりの確な効果が見込まれる。

#### 4. 活動の定期的な見直し及び一体性の確保

当初の3年計画に留まらず、単年度の計画においても、役員会等を開催し、活動の進捗状況を踏まえながらの計画の見直し等や、活動参加者の意識を定期的に把握している団体の活動は効果が高い。

#### 5. フォローアップ体制の確立

指導者等育成事業においては、育成された指導者等が具体的にどのような地域・場所で活動（活躍）するのか、育成後の場の提供が重要であるため、活動の場を確保していることが必要である。

#### 6. 自立発展

助成終了後の活動について、資金的な見通しを立てて自立発展の見込みを立てることが、活動と効果の継続につながる。このため、要望段階で、助成終了後の自立発展に向けた資金計画を把握することが望ましい。

#### 7. 人材の確保、育成

高齢者又は特定の人物に依存している場合は、活動の継続性に懸念があることから、団体において、人材の育成、担い手の確保などの方策が十分検討されていることが重要である。

#### 8. 住民参加の意義

海外案件の場合、特に住民参加については、活動を実施する上で関わり方が不明確な場合は十分な効果が期待できないので、住民の具体的な関わり方を要望段階で把握する必要がある。

#### 9. 記録等の提出

海外案件の場合、活動自体が遠隔地で行われており、現地の活動状況を知る段階が限られていることから、中間報告、実績報告書での提出とは別に、支払いの際等に活動記録の提出を求めることが望ましい。

民間団体等からのニーズ一覧  
平成18年度アンケート調査結果

【新規講座】

- ・情報発信力の強化と広告・広報手法
- ・環境の現状を知るための市民参加型調査手法
- ・環境政策・対策の体系と手法
- ・活動体験型の講座
- ・環境学習プログラム指導者養成講座
- ・正しい環境知識、環境概論、環境政策講座
- ・動物、森林、海岸、観光地のゴミ問題に関する講座
- ・中間支援センター及びボランティアの人材育成講座
- ・NGOリーダーシップ、ファシリテーション講座
- ・社会の関心の高いテーマに沿ったシンポジウム
- ・海外団体の活動紹介
- ・開発途上国における環境保全対策の現状

【新規事業】

- ・環境保全活動、開発者、生業従事者等利害対立を扱う事業
- ・海洋保全、海岸、干潟の保全
- ・企業CSR活動と環境保全
- ・環境再生のシステム化
- ・排出権取引
- ・GISデータベース（気候、地形、植生、動物等）の公開
- ・クリーンエネルギー活用手法
- ・地球温暖化対策地域協議方法
- ・外来生物、水、自然保護、地球温暖化等をテーマにした事業

【講座内容見直し・継続】

- ・市民大学校を継続し、ステップアップしていく講座の内容にしてほしい。
- ・未開催地での市民大学校の講座及びシンポジウム、活動発表会を開催してもらいたい。
- ・開催講座（環境NGOと市民の集い）の位置づけを明確にする。
- ・団塊世代や若年層といった年齢層にあった講座の開催及びNPOと市民・世代間交流を設けてもらいたい。

【情報】

- ・各種環境保全に関する事例・結果などの情報
- ・子供たちに環境保全活動を教えるための情報
- ・環境保全をテーマにした就職情報
- ・ボランティア及びイベントに関する情報（企業が参加できる情報）
- ・環境NGOとの連携を必要とされている企業への情報

【その他】

- ・単発の事業とするのではなく、複数年にわたって発展性を持たせた講座にしてもらいたい。

民間団体等からのニーズ一覧  
平成19年度アンケート調査結果

【新規講座】

- ・NGOと企業のマッチング
- ・海外のNGO活動
- ・政策提言の作り方
- ・地球温暖化対策及び自然エネルギー普及をテーマにした講座
- ・地球環境保全のための森づくり講座
- ・ESD〔持続可能な開発のための教育〕のネットワーク形成
- ・会計中級講座
- ・事業評価、コンプライアンス講座
- ・ホームページ作成
- ・活動実践体験（ビオトープづくり等）
- ・同じ活動分野での情報交流会

【新規事業】

- ・協働に関して事例に踏み込んだ調査研究
- ・NGO活動支援制度（アドバイザー派遣）
- ・NGO主催研修講座への講師派遣
- ・地域でできる温暖化対策事例研究

【講座内容・継続】

- ・資金、人材獲得
- ・広報・プレゼンテーション
- ・政策立案・条例づくり講座
- ・ビジョンづくり、ミッション策定、デザインマネジメント手法
- ・ネットワーク手法
- ・会計講座（税務等）

【情報】

- ・環境に関する専門知識
- ・市民が簡単に取り組める活動情報
- ・講座セミナー開催情報一覧
- ・環境教育事例
- ・地球温暖化対策協働事例
- ・国際NGOの実態
- ・ボランティア活動情報、団体活動情報
- ・総合的まちづくりで環境を含めた成功事例

## 平成19年度地球環境基金市民大学校アンケート結果

研修名	開催場所	有意義回答率(%)	参加者数	研修名	開催場所	有意義回答率(%)	参加者数	研修名	開催場所	有意義回答率(%)	参加者数	
環境NGOと市民の集い	北海道・東北ブロック	(100) 96	93	環境NGOのための組織マネジメント講座	中部・北陸ブロック	(100) 100	21	国際協力講座	滋賀	(100) 100	28	
	関東ブロックPart-1	(100) 98	149	環境保全協働コーディネーター養成講座	北海道・東北ブロック	(100) 100	23	環境NGO活動入門講座	大分	(98) 100	39	
	関東ブロックPart-2	(97) 96	140		近畿ブロック	(100) 100	23	海外派遣研修	実践手法スタディーコース ベトナム・ラオス	(100) 100	6	
	関東ブロックPart-3	(95) 94	162	環境NGO活動発展のための組織運営講座	北海道・東北ブロック	100	20		活動体験コース インドネシア	(100) 100	8	
	中部・北陸ブロック	(97) 96	78		関東ブロック	(100) 100	15	自然保護戦略講座		神奈川	90	78
	近畿ブロック	(90) 100	85		中部・北陸ブロック	100	25		大阪	100	39	
	中国・四国ブロック	(100) 98	114	環境NGOのための組織運営講座	近畿ブロック	94	19	注) 上段( )書きは、前年度の数値である。				
	九州・沖縄ブロック	(97) 94	98		中国・四国ブロック	100	27					
環境アセスメント講座	大阪	100	37	環境NGOのための会計講座	東京(入門)	(96) 92	14					
	北九州	100	26		東京(初級)	(100) 94	20					

## 平成19年度地球環境基金市民大学校開催内容一覧

## 1. 環境NGOと市民の集い

開催場所		実施時期	内 容
北海道・東北ブロック	仙台市	H20年1月27日	<p><b>野生生物の生態変化とわたしたちのくらしかた</b> ～鳥たちの生態変化の例から～</p> <p>第1部 基調講演「渡り鳥の生態の変化から見る地球温暖化」 第2部 パネルディスカッション 「地球温暖化と生態系の異変… これで良いか？わたしたちのくらしかた」 第3部 環境NGOの活動紹介 総合環境教育 / 環境保護・保全・復元 / 森林保全緑化 / 環境保全型農業 / 地球温暖化防止</p>
関東ブロック	Part-1 東京都	H19年10月28日	<p><b>「はじめよう！続けよう！環境ボランティア」</b> ～環境NGO28団体が大集合！社会を変える1人になる～</p> <p>第1部 パネルディスカッション「今の環境NGOって何をしているの？ボランティアって何ができるの？」 第2部 環境NGO活動発表 「環境NGOってこんな団体！！～団体の活動をまずは知ってみよう～」 第1分科会 環境教育（国内） 第2分科会 循環型社会形成、環境教育（国際） 第3分科会 温暖化、大気・水 第4分科会 環境保全と情報化 第5分科会 自然保護 第3部 マッチングタイム「あの団体のあのの人に聞いてみよう！～本当に知りたかったことが、今日やっとわかる～」</p>
	Part-2 東京都	H19年11月23日	<p><b>今日からはじめるNGO&amp;もう一つのエコライフ～ズバリ！あなたはいくらを、どこに寄付しますか？～</b></p> <p>第1部 プレゼンテーション「日本人の寄付意識と環境NGOのお財布事情」 第2部 コンテスト 環境NGO版「マネーの虎」～あなたはいくらをどこに寄付しますか？～ 第3部 環境NGO活動発表 本音で語る「寄付ワークショップ」～団体の活動発表とワーク～ 第1分科会 水辺 第2分科会 チョウ・鳥・生態系保存 第3分科会 技術・研究 第4分科会 インターナショナル 第5分科会 教育・啓発活動 第6分科会 まちづくり・市民参加</p>
	Part-3 東京都	H19年12月8日	<p><b>NGOにかかわる人について考えよう～NGOで働いて？NGOに必要な人材って？～</b></p> <p>第1部 パネルディスカッション「NGOと人～NGOで働くこと、NGOに必要な人材」 第2部 環境NGO活動発表 第1分科会 暮らしを見直す 第2分科会 自然と共に生きる 第3分科会 森・川・海を守る 第4分科会 地球と暮らす</p>
中部・北陸ブロック	名古屋市	H19年12月14日	<p><b>市民・NGO・企業が協働するコミュニティへ</b></p> <p>第1部 基調講演 「地域市民エネルギー事業～新しい協働のすがた」 第2部 環境NGO活動発表 2回×9団体 第3部 企業のNPOとの協働事例発表・全体意見交換会</p>

開催場所		実施時期	内 容
近畿ブロック	大阪市	H19年12月1日	第1部 シンポジウム 「今だ！止めよう温暖化 市民とNGOは何をすべきか」 第2部 取り組み発表会 「見たい！聞きたい！話したい！ 環境NGOってどんな活動しているの？」 第1分科会 大気・水・土を守り活かすNGO活動 第2分科会 自然を守るNGO活動 第3分科会 森林を守る・緑化するNGO活動 第4分科会 次世代を育む環境教育に取り組むNGO活動 第5分科会 温暖化防止/持続可能な社会システムをつくる
中国・四国ブロック	倉敷市	H20年1月27日	<b>「残したい環境 伝えたい保全活動 ~発信と交流のプラン作り~」</b> 第1部 ポスターセッション(環境NGO活動紹介) 第2部 特別講演 「外からの視線を意識する環境保全活動」 第3部 ワークショップ「外からの視線を意識したイベント企画づくり」
九州・沖縄ブロック	宮崎市	H20年1月26日	<b>環境コミュニティビジネスのすすめ~組織運営の「根」を育てよう！地域課題を解決しよう！</b> 第1部 基調講演「環境コミュニティ・ビジネスにおけるビジネスモデルの構築」 第2部 分科会：地球環境基金助成活動事例発表会 第1分科会 自然保護関係 第2分科会 国際協力・公害防止関係 第3分科会 環境保全リサイクル関係 第3部 全体会

## 2. 環境NGOのための組織マネジメント講座

開催場所		実施時期	内 容
中部・北陸ブロック	岐阜市	H19年11月17日 18日	<b>組織運営 資源調達 人材育成について学びませんか？</b> NPOマネジメントは企業と何が違うのか NPOマネジメントにおける資源をどう確保するか 人・金・情報マネジメント能力をUPさせるために 企業、NPOにおけるリーダーシップ 総括・評価の重要性を認識しよう 人を育てる・地域特性を生かす

## 3. 環境保全協働コーディネーター養成講座

開催場所		実施時期	内 容
北海道・東北ブロック	山形市	H19年7月28日 29日	<b>ちょっと待て！その協働で大丈夫？</b> 協働の基礎の確認、協働における課題の確認 ゲストによる事例の紹介 事例に学ぶ協働のポイント 協働プロセス管理のコツ アウトソーシングと協働の考え方 効果的な制作提案・制度化とは 協働事業の積算の考え方 人材と地域の巻き込み方の工夫
近畿ブロック	神戸市	H19年10月20日 21日	<協働とは> 協働という言葉でイメージすること 協働をめぐる学びたいこと、知りたいこと 協働を阻むものは？ 協働に関してしんどい、嫌、へんだと感じたことは？ <事例紹介> 市民・企業・行政のパートナーシップですめる エコドライブの推進 菜の花プロジェクトの経験から協働を考える NPOと行政の協働について <協働を設計する> 行政の行動原理 事業経費の積算方法 よりよい協働のために何を变えていけばよいか 行政の行動原理

## 4. 環境NGO活動発展のための組織運営講座

開催場所		実施時期	内 容
北海道・東北ブロック	洞爺湖町	H20年1月26日 27日	<b>環境NGO活動発展のための組織運営講座 ～環境NGO洞爺湖サミット・ネットワークから始まる組織強化～</b> 協働型社会におけるNGO組織運営 組織マネジメントベーシック「環境NGOの組織マネジメント事例」 組織マネジメントトレーニング「組織マネジメントの自己評価」 ネットワーク・パートナーシップを活用した組織の課題解決 協働社会における課題解決ネットワーク「ネットワークを活用しての組織強化」 環境NGOネットワーク宣言 in 洞爺湖
関東ブロック	横浜市	H20年3月1日 8日	<b>環境NGOが、もっと社会的影響力を持つために</b> <具体的に政策提言をどうつくっていくか> 持続可能な社会構築に向け環境NGOに求められること 環境教育推進法の成立とNGOの活動 東京都温暖化防止条例について 市温暖化防止条例をつくってみよう <政策提言のためのネットワーク・パートナーシップの組み方> 大和市の自治基本条例について 欧州の環境NGOの政策提言活動について 市温暖化防止条例をつくってみよう NPO法成立に果たしたNPOの役割と今後の課題

開催場所		実施時期	内 容
中部・北陸 ブロック	浜松市	H20年1月26日 27日	<b>組織運営と協働のコツ</b> 組織の構築、運営の方法 (1) 組織とは何か～いい組織と悪い組織の見分け方 (2) 組織運営のコツ 環境 NGO の運営上の問題点の洗い出しと解決法 パートナーシップ協働事例 (1) 協働事例「パートナーシップ大賞」の事例より (2) 協働のコツ 協働事業実施時の課題と解決法
近畿ブロッ ク	和歌山市	H20年1月19日 20日	<b>持続可能な社会を創る！活動する市民のための環境活動パワーアップ講座</b> NGOの会議の運営～効果的で参加意欲がわく方法～ 協働事業のポイント～他のセクターとの言葉の共有・合意形成～ マーケティング、事業計画の立案 プレゼン資料作成と発表のコツ～パワーポイントを使って～
中国・四国 ブロック	大洲市	H20年3月1日 2日	<b>「現代流 よみ・かき・そろばん教室」</b> 環境×協働の時代認識～NGOが示す変革ビジョンを考えてみよう～ 関係性を広げるためのワークショップ 困りごとへの対処・あなたなら？ 地域の課題と環境 NGO の実践～東北・奥会津地域でのエココミュ ニティ活動を事例に～ パートナーシップ形成のための企画提案書の作り方 合意形成とは？～プロセスとして考える合意形成から地域実践～ 企画提案書プレゼンテーション

## 5. 環境アセスメント講座

開催場所		実施時期	内 容
大阪市		H19年11月8日 15日 18日 12月2日	<b>法施行から10年～広げよう！市民による参加型アセスメント～</b> あらためてアセスってなんだろう アセスの実務と市民活動に期待すること これからのアセス～環境再生の現場から考える～ アセスの現場を訪ねる アセス図書を読んでみよう
北九州市		H20年2月15日 16日 17日	<b>法施行から10年～広げよう！市民による参加型アセスメント～</b> あらためてアセスって何だろう これからのアセスに求められるもの アセスの実務と市民活動に期待すること アセスの現場を訪ねる アセス図書を読んでみよう

## 6. 環境NGOのための会計講座

開催場所		実施時期	内 容
入門コース	東京都	H19年10月25日 11月1日	<b>会計ってなんだろう</b> お金の動きを記録する 会計の基本 会計の考え方 決算書の見方 NPO法人の会計
初級コース	東京都	H19年11月8日 15日 22日 29日	<b>ゼロからでもOK! 会計の基礎と仕訳が身に付く</b> お金の動きを記録する 給与台帳、仮払金精算書、未収入金・未払金台帳をつける 複式簿記の仕訳を身に付ける 総勘定元帳をつけ、残高試算表を作成する

## 7. 国際協力講座

開催場所		実施時期	内 容
大津市		H19年10月13日 14日	<b>“途上国”の地球環境問題を“自分”の問題に</b> 地球環境問題が途上国に及ぼす影響と今後望まれる対策 エコサントイレによる衛生環境の改善 - フィリピンの事例 途上国で有効な環境保全型農業の技術 環境保全に関する国際協力活動の事例紹介 琵琶法師が語る環境共生の思想 途上国におけるゴミ処理問題について 途上国の環境問題を改善するためにできることは？

## 8. 環境NGO活動入門講座

開催場所		実施時期	内 容
大分市		H19年12月2日	<b>キーワードは「地域力」私たちが創る持続可能な社会への道</b> 第1部 シンポジウム 持続可能な社会をめざして いま、私たちがすべきこと 第2部 取り組み発表会 環境NGO活動のススメ 持続可能な社会づくりへの挑戦 第1分科会 STOP! 温暖化 自然エネルギーを広める 仕組みを創る 第2分科会 パートナーシップで環境のまちづくりをすすめよう! 第3分科会 地域発! 持続可能な「森」をつくる

## 9. 海外派遣研修

開催場所		実施時期	内 容
活動体験コース	インドネシア共和国	H19年8月2日、 同年8月16日 ~9月13日 同年12月13日	インドネシアの各地で、環境保全・開発等に取り組む諸団体を訪問し、農林作業、自然保護活動の体験、地域住民との交流等を通じて、現地の状況、開発と環境保全、国際環境協力等について学ぶ。事前研修、研修報告会開催
実践スタディコース	ベトナム社会主義共和国、ラオス人民民主共和国	H19年10月26日 同年11月25日 ~12月8日 H20年2月1日	ベトナム・ラオスの各地で環境保全に取り組む諸団体及び国連、政府機関を訪問し、活動現場の視察とスタッフや地域住民との意見交換、質疑応答を通じて発展途上地域における環境NGO活動の実践手法、国際協力手法等について学ぶ。事前研修、研修報告会開催

## 10. 自然保護戦略講座

開催場所	実施時期	内 容
神奈川県秦野市	H20年1月12日 13日	<b>里やま里うみ保全活用・計画づくり研修会</b> 里の再生・地元学・ビジョン策定 フィールドワーク「地元学研修」 里山里海と食文化 海辺の暮らしの再生 希少野生生物の保全 里やまと生物多様性保全 人と自然と里山里海 参加者によるビジョン策定 テーマ別ディスカッション
大阪府箕面市、豊中市	H20年3月22日 23日	<b>森林生態系の保全に向けて～シカがいる森をはかる～</b> 植生調査実習 大峰山系～シカに喰われるブナ林をはかる 兵庫県～シカの生息環境のデータの収集 丹沢大山総合調査～シカの生息環境（ハビタット）の質の評価 方法 パネルディスカッション「シカがいる森をはかる」

## ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理基金業務について

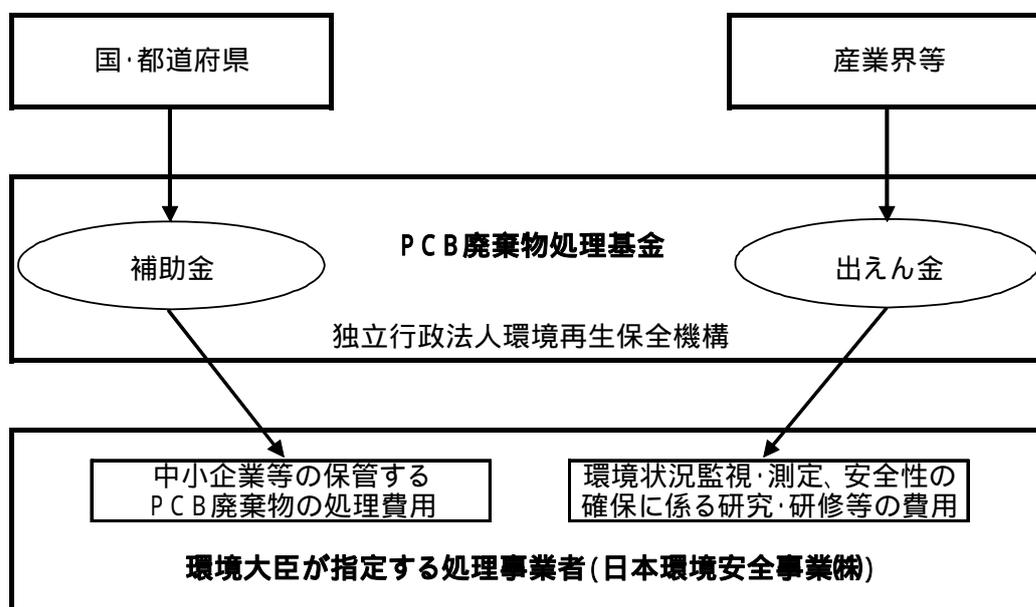
### 1. 目的

- (1) 中小企業者等が保管する大型のポリ塩化ビフェニル廃棄物(トランス・コンデンサ等)の処理に要する費用の軽減(軽減事業)
- (2) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理に際しての環境状況の監視・測定、安全性の確保に係る研究・研修の振興促進(振興事業)

### 2. 造成の方法

- (1) 国及び都道府県は、補助金その他の方法により、機構に対して資金を拠出する。
- (2) 産業界等(製造者等)に対しては、環境大臣が資金の出えん等の協力要請を行う。

### 3. PCB処理基金のスキーム



### 4. 拠出状況等(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

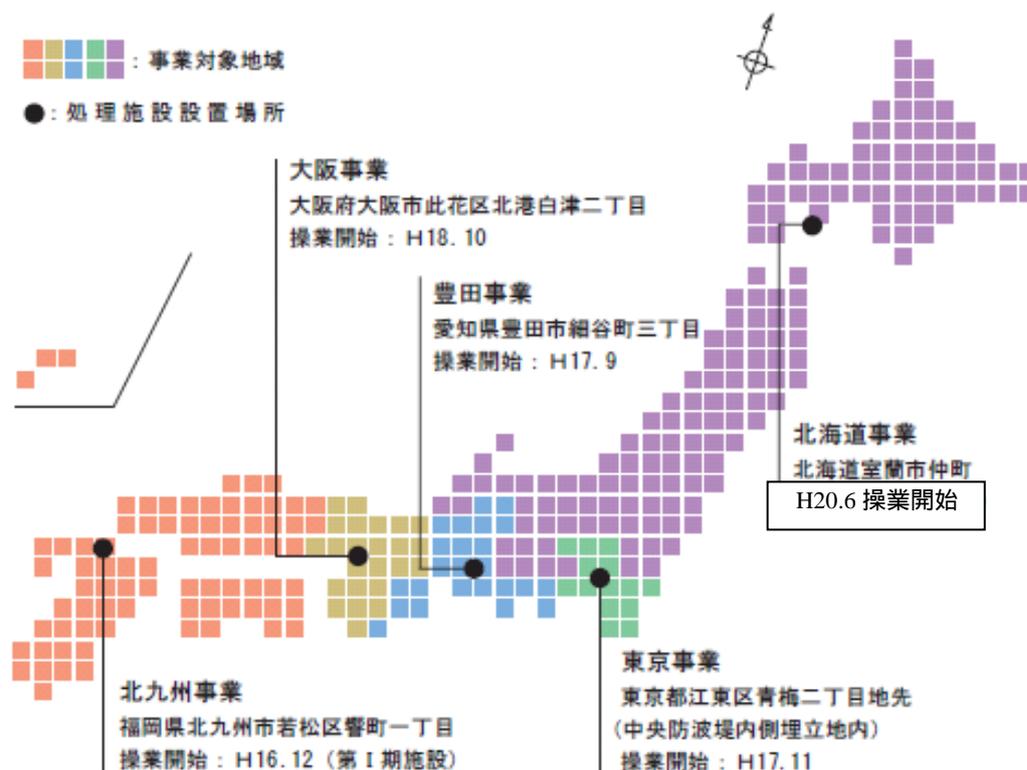
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
国	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
都道府県	1,254,000	2,358,000	2,263,000	1,906,000	2,131,000	2,044,000
うち前年度後納分		716,000	386,000	125,000	219,000	88,000
民間出えん金	480,000	800	0	0	0	0

	平成19年度	累計額
国	2,000,000	14,000,000
都道府県	1,963,000	13,919,000
うち前年度後納分	44,000	1,578,000
民間出えん金	0	480,800

## 日本環境安全事業株式会社

## ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の実施状況について

(平成20年3月現在)



## 事業所別処理対象都道府県

## 北海道事業

北海道・青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・新潟・富山・石川・福井・山梨・長野

## 東京事業

埼玉・千葉・東京・神奈川

## 豊田事業

岐阜・静岡・愛知・三重

## 大阪事業

滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山

## 北九州事業

鳥取・島根・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

## 維持管理積立金管理業務について

### 1. 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成9年法律第85号)に基づき、環境省令で定める最終処分場の設置者が、埋立処分終了後に必要となる維持管理費用を埋立期間中に環境再生保全機構に積み立て、埋立終了後は徐々に必要な額を取り戻して適正な維持管理を行おうとするものである。なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成17年法律第42号)により、これまで維持管理積立金の対象外であった最終処分場についても平成18年4月1日より対象となった。

### 2. 制度の概要

#### (1) 積立て義務

特定最終処分場の設置者は、埋立終了後の維持管理を適正に行うため、埋立開始から埋立終了までの毎年度、各処分場ごとに、都道府県知事が一定の基準に従い算定した額の金銭を維持管理積立金として環境再生保全機構に積み立てるものとする。

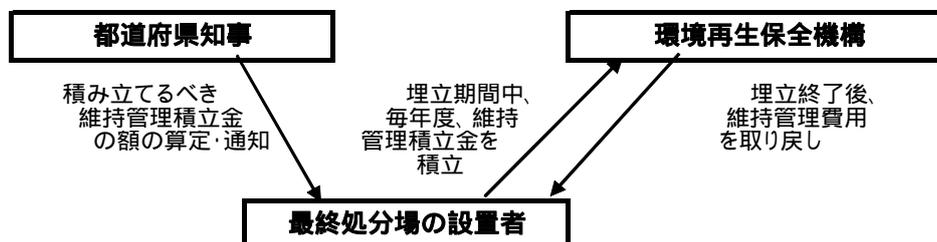
#### (2) 積立金の管理

維持管理積立金は、環境再生保全機構が管理するものとする。

#### (3) 積立金の取り戻し

特定最終処分場の設置者は、埋立終了後、最終処分場に係る維持管理を行う場合は当該処分場に係る維持管理積立金を取り戻すことができるものとする。

### 3. 維持管理積立金のスキーム



### 4. 積立・取戻状況(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

	平成10年度		平成11年度		平成12年度		平成13年度	
積立	1件	9,489	20件	206,231	28件	232,782	43件	557,756
取戻( )					1件	700	1件	1,066
残高		9,489		215,720		447,802		1,004,492

	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
積立	58件	1,194,075	68件	1,251,359	74件	1,457,116	81件	1,850,226
取戻( )	1件	721			2件	3,420	2件	41,072
残高		2,197,846		3,449,205		4,902,901		6,712,055

	平成18年度		平成19年度		累計額
積立	1,017件	14,154,352	1,131件	14,322,505	35,235,891
取戻( )	5件	152,275	26件	717,530	916,784
残高		20,714,132		34,319,107	34,319,107

## 石綿健康被害救済制度平成19年度広報実施計画（概要）

## 1．広報活動の目的

制度の周知を図るための広報活動は、救済制度対象者等に対して申請を促すための継続的な広報が必要

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・救済制度内容の説明</li> <li>・申請手続きの説明</li> <li>・救済対象者、内容の説明</li> <li>・対象者を含め関わりある者への告知</li> </ul>                  |
|    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者・遺族に対して、波状的に広報を実施</li> <li>・医師に対して、患者に周知をしてもらうための広報を実施</li> <li>・医師に対して、より正確な判定が行われるための広報を実施</li> </ul> |

## 2．広報対象と媒体

正確かつ迅速な情報伝達のために広報対象ごとに媒体を選択。

広報対象	媒 体	理 由
医 師	・医師向け専門誌	・医師の閲覧率が高い
	・医師向け冊子 (医学的判定に係る留意事項を含む) ・学会	・医学的判定資料の不足をなくすため ・医師への到達率が高い
患 者	・一般向け医療系専門誌	・患者及び家族の閲覧率が高い
地域住民	・リビング誌 ・新聞折込み、交通広告	・工場周辺住民に対し、到達率が高い
一 般	新聞(全国紙・地方紙)・一般誌・WEB・ポスター	・救済制度を広く周知させるのに効果的
保健所等	動画媒体の活用・自治体広報誌への掲載	・動画によるため一般等が理解しやすい ・自治体や関係団体等への周知に効果的

## 3. 媒体別の広報実績

## 一般向け情報提供

制度を広く周知するために広報を実施

広報資料等の名称	広報の時期、掲載紙等
新聞（全国紙）	8月～3月：朝日、読売、毎日（各4回）産経、日経（各2回） 全7段 11月～3月：フジサンケイビジネスアイ 計12回 全5段
新聞（地方紙）	2月～3月：全国41紙 全7段 各1回
週刊誌・月刊誌	週刊朝文春（6/21） 週刊朝日臨時増刊（11/26） 定年後のお金と暮らし（週刊朝日 12月増刊号） 文藝春秋（1月号） 週間ポスト（2/11） AERA（2/25） オレンジページ（3/2） クロワッサンプレミアム（3/19） クロワッサン（3/25） サンデー毎日（3/25）
公共交通機関広告	12月上旬～12月下旬：首都圏内JR東日本

## 特定地域住民向け情報提供

申請者・請求者の多い地域（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・愛知県・大阪府・兵庫県・福岡県）を中心にリビング紙等において広報を実施

広報資料等の名称	広報の時期、掲載紙等
折込チラシ	産経新聞（東京都、埼玉県）11/24
新聞（地方紙）	西日本新聞（九州全域）10/26、奈良日日新聞（奈良県）3/31
リビング紙	サンケイリビング新聞（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、愛知県、大阪府、兵庫県）11/24

## 特定業種向け情報提供

石綿を取り扱っていた業種に関わっている（た）方々等へ制度を広く周知するために広報を実施

広報資料等の名称	広報の時期、掲載紙等
建設関係	
新聞（専門紙）	建設通信新聞（10/17） 日刊建設工業新聞（11/5、11/16） 日刊建設産業新聞（11/12） 日建新聞（10/25） 地方建設専門紙（19紙）
週刊誌、月刊誌等	月刊建設オピニオン（8月号、9月号） 防水ジャーナル（10月号） 空衛（10月号） 建築設備と配管工事（10月号） 建設工事の動き（10月号）、月刊工事情報（10月号） 建材フォーラム（10月号） 設備と管理（11月号） 建築整備士（11月号）、BE建設設備（11月号） 月刊建材仕上技術（11月号） 月刊建設（11月号） ビル設備管理ガイドブック（12月増刊号）
電気関係	

専門誌	新電気（10月号） 電気と工事（11月号） 電設技術（11月号）
ボイラー関係	
専門誌	ボイラー研究（10月号） ボイラーニュース（11月号）
自動車整備関係	
専門誌	技術情報（10月号）
その他	
週刊誌・月刊誌	安全と健康（10月号） 安全衛生のひろば（11月号）

#### 医師・看護師向け情報提供

医師及び看護師の購読率の高い専門誌において広報を実施

広報資料等の名称	広報の時期、掲載紙等
専門誌	Medicina（3月号） 画像診断（4月号） 癌と化学療法（3月号） 癌の臨床（3月号） 呼吸（3月号） 呼吸と循環（4月号） 日本医事新報（3/22号） 日本胸部臨床（3月号） 肺癌の臨床（3月号） 病理と臨床（3月号） 臨床画像（4月号） エキスパートナース（11月号） がん看護（3～4月号） 看護（10月号）、臨床看護（10月号）

#### 患者及び遺族等向け情報提供

通院若しくは入院している患者及び家族の方に制度を広く周知するために広報を実施

広報資料等の名称	広報の時期、掲載紙等
一般向け専門誌	がん治療最前線（20年4月号）
健康雑誌	きょうの健康（20年4月号） ヘルス&ケア（20年4月号） がんサポート（20年4月号） 健康（20年4月号）

#### 医療機関向け情報提供

各医療機関から石綿健康被害者及び遺族等に対し、必要に応じて申請手続き等の周知を依頼するとともに、医学的判定に係る留意事項を包括した「石綿健康被害の救済へのご協力をお願い」を配布した

直接病院へ送付	国立病院機構（146病院、584部配布） 国立大学付属病院（44病院、44部配布） 公立大学付属病院（10病院、40部配布）
会員への周知依頼	日本医師会（ホームページにおけるメンバーズルームでの周知も行う） 日本医療法人協会、全国厚生農業協同組合連合会、北海道社会事業会、日本薬剤師会（留意事項47部も配布） 全国がん（成人病）センター協議会（留意事項100部配布）

注）各病院から配布した留意事項は、医学的判定に係る留意事項を包括した「石綿健康被害の

救済へのご協力をお願い」の資料である。

#### 学会等向け情報提供

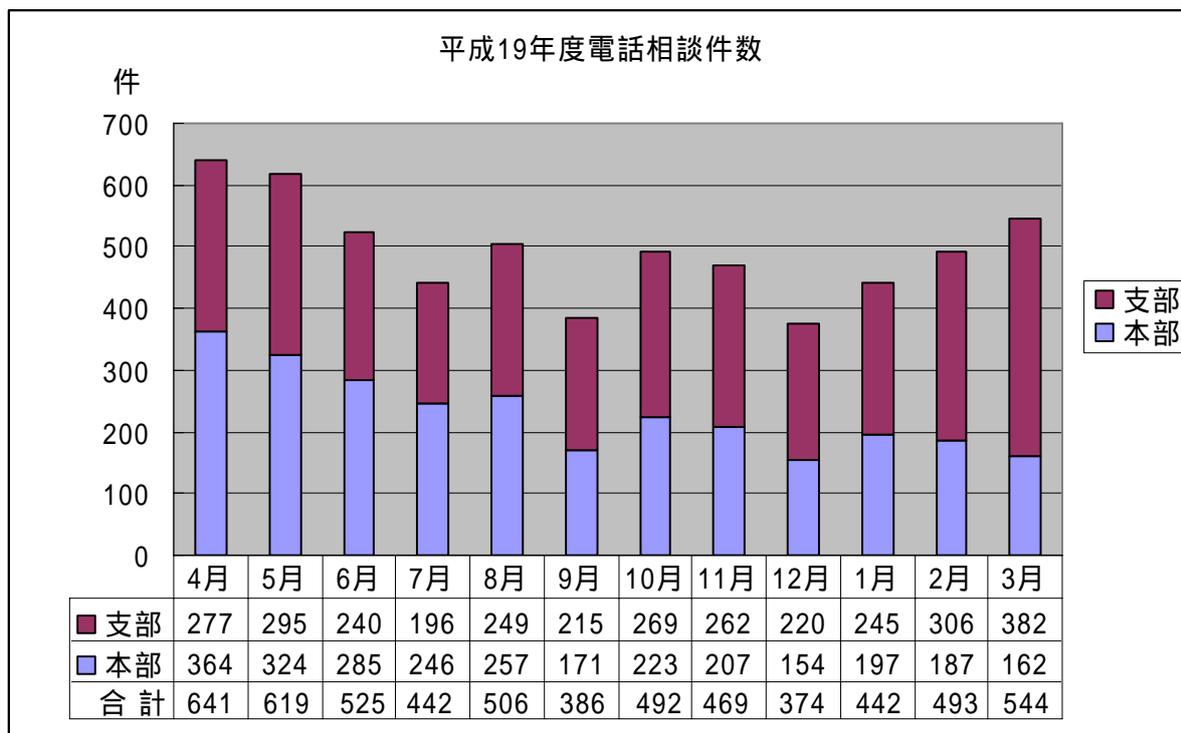
医学的判定に係る留意事項を包括した「石綿健康被害の救済へのご協力をお願い」の資料を配布するとともに、各学会のホームページ上で制度の周知を依頼した。また、各学会の開催の会場において制度を解説したパンフレットも配布した。

学会名	配布（留意事項）	周知の依頼
日本呼吸器学会	500部	ホームページにて周知
日本肺癌学会	400部	ホームページにて周知
日本医学放射線学会	2,500部	ホームページにて周知
日本内科学会		ホームページにて周知
日本外科学会	3,000部	
日本産婦人科学会	300部	
日本産婦人科腫瘍学会	50部	
日本呼吸器外科学会	4,300部	ホームページにて周知
日本呼吸器内視鏡学会	300部	学会誌（気管支学）11月号に制度の周知を掲載
日本臨床細胞学会	300部	
CT検診学会	800部	ホームページにて周知
日本癌治療学会	15,710部	
日本臨床検査医学会	2,300部	

#### その他

- ・医療機関及び保健所等での活用を想定した、救済制度解説に係るDVD [アスベスト健康被害と救済] を製作し、関係機関1,241に配布（平成20年1月）
- ・一般向け冊子「石綿と健康被害石綿による健康被害と救済給付の概要」について、最新統計データ等を加味した改正版を都道府県、地方事務所等に配布（平成20年1月）
- ・（独）労働者健康福祉機構が主催するアスベスト研修において、「石綿健康被害者の救済へのご協力をお願い」等を配布（平成19年8月：3回、9月：1回、10月：2回）
- ・埼玉県の石綿健康被害担当部局向けの講演会において救済給付制度を講演（平成19年9月）

## 電話相談件数月別推移



## 保健所担当者向け説明会開催一覧

ブロック	開催場所	日時	参加人員
北海道地区	北海道庁	平成 19 年 10 月 5 日	59 人
東北地区	KKR ホテル仙台	平成 19 年 11 月 21 日	31 人
関東地区	ラフレさいたま	平成 19 年 10 月 26 日	82 人
中部地区	名古屋国際会議場	平成 19 年 11 月 14 日	54 人
近畿地区	エル・おおさか	平成 19 年 11 月 20 日	55 人
中国・四国地区	メルパルク岡山	平成 19 年 11 月 9 日	32 人
九州地区	くまもと県民交流館パレア	平成 19 年 10 月 19 日	29 人

北海道地区では、59 人中 49 人がテレビ電話システムを利用しての参加。

## 保健所等に対するアンケート調査結果

平成20年2月実施

アンケート対象機関 658箇所

アンケート回答数 624箇所（回答率 94.8%）

平成19年度アンケート回答結果

自治体区分（保健所等受付件数）				平成18年度
都道府県	保健所設置市	23区	合計	合計
458	167	33	658	581

## 1. 制度について

理解している	76	14	3	93	99
ほぼ理解している	255	89	22	366	376
理解に不安がある	104	51	7	162	101
無回答	2	2	1	5	5

## 2. 受付業務について

## ・申請者に配布する書類が分かりづらい

はい	188	82	24	294	243
いいえ	244	71	9	324	322
無回答	4	3	0	7	16

## ・添付する必要がある資料、または添付する書類がよくわからない

はい	149	19	62	230	204
いいえ	278	14	90	382	355
無回答	10	0	4	14	22

## ・申請者から提出された書類のチェックの仕方がよくわからない

はい	100	13	42	155	132
いいえ	321	20	107	448	422
無回答	15	0	7	22	27

## ・チェックリストの書き方で一部わからないところがある

はい	85	8	45	138	156
いいえ	334	23	93	450	395
無回答	18	2	18	38	30

## ・送付表の書き方で一部わからないところがある

はい	74	7	35	116	103
いいえ	344	24	103	471	447
無回答	19	2	18	39	31

自治体区分（保健所等受付件数）				平成 18 年度
都道府県	保健所設置市	23 区	合計	合計
458	167	33	658	581

・受付業務を行う上で、機構ホームページを参考にしている

はい	212	16	61	289	220
いいえ	214	17	90	321	337
無回答	11	0	5	16	24

・事務手続き上の疑問点等の解決方法について（複数回答）

電話	325	107	27	459	403
メール	204	46	7	257	263
機構から出向く	2	0	0	2	8
機構に来所する	1	0	0	1	4
説明会	58	26	9	93	68
無回答	12	6	1	19	4

内容	都道府県	保健所設置市	23 区	合計	合計
受付等に関する事	104	46	16	166	97
事務手続きに関する事	44	11	3	58	28
制度等に関する事	7	9	3	19	9
申請書類等に関する事	30	19	2	51	68
広報に関する事	7	2	0	9	17
情報提供に関する事	19	7	2	28	69
審査に関する事	0	0	0	0	1
説明会に関する事	20	6	5	31	17
診断書等に関する事	1	1	0	2	8
契約に関する事	0	0	0	0	1
合 計	232	101	31	364	315

## 平成19年度メールでの問い合わせ件数及び意見等

(平成20年3月31日現在)

(単位: 件)

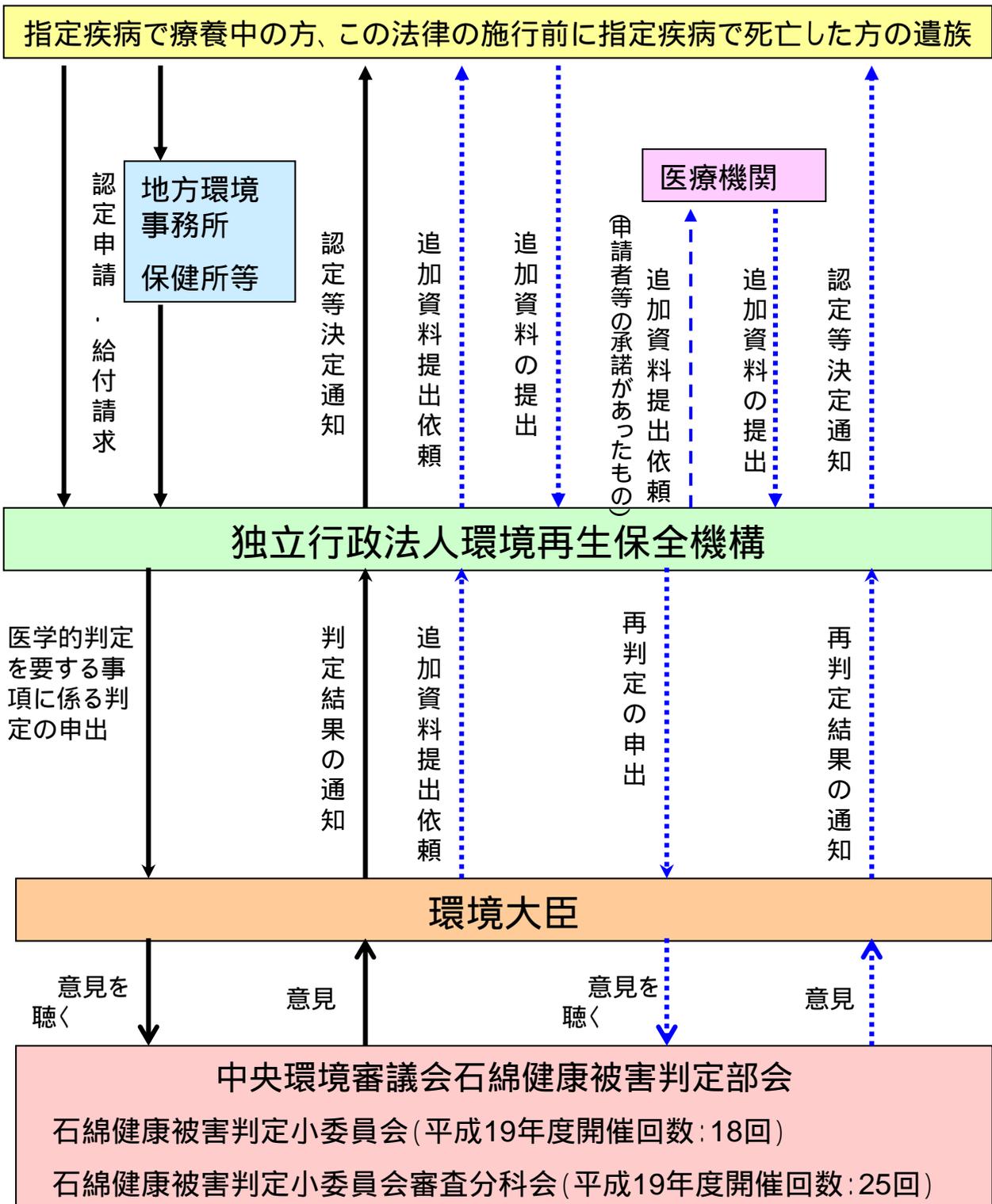
項目	細目	問い合わせ内容	件数	
申請・給付関係	特別遺族弔慰金関係	請求に係る手続等	7	
	認定申請関係	申請に関する手続等	14	
	給付関係	給付や医療手帳の資料に関するもの	0	
	その他	医療機関からの問い合わせ	指定医療機関登録の有無について	1
		保健所からの問い合わせ	制度、個別事案等	0
		環境事務所からの問い合わせ	制度、個別事案等	0
健康不安		石綿除去等について	3	
苦情	申請・請求受付状況、審査状況等	2		
その他		労災の取扱等	4	
拠出金関係		拠出金徴収に関するもの	1	
計			32	

## (参考) 平成18年度メールでの問い合わせ件数及び意見等

(平成19年3月31日現在)

項目	細目	問い合わせ内容	件数	
申請・給付関係	特別遺族弔慰金関係	請求に係る手続等	37	
	認定申請関係	申請に関する手続等	12	
	給付関係	給付や医療手帳の資料に関するもの	9	
	その他	医療機関からの問い合わせ	医療手帳、受診等証明に関するもの	7
		保健所からの問い合わせ	制度、個別事案等	5
		環境事務所からの問い合わせ	制度、個別事案等	2
健康不安		指定疾病以外の取扱や石綿除去等	9	
苦情	申請・請求受付状況、審査状況等	16		
その他		労災の取扱等	12	
拠出金関係		拠出金徴収に関するもの	1	
計			110	

# 認定申請、特別遺族弔慰金等請求に係る受付、医学的判定及び認定等フロー



認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の都道府県別受付状況  
 (平成19年度受付分)  
 (申請者及び請求者の住所をもとに、県別に集計したもの)

(平成20年3月31日時点における機構本部受付分、単位:人)

都道府県	認定申請			小計	特別遺族弔慰金等の請求			小計	合計
	中皮腫	肺がん	不明		中皮腫	肺がん	不明		
北海道	28	12	0	40	4	2	0	6	46
青森県	2	2	0	4	0	0	0	0	4
岩手県	2	0	0	2	0	1	0	1	3
宮城県	20	9	1	30	3	1	0	4	34
秋田県	2	0	0	2	1	0	0	1	3
山形県	3	3	0	6	0	1	0	1	7
福島県	7	0	0	7	0	0	0	0	7
茨城県	9	6	1	16	7	0	1	8	24
栃木県	5	2	0	7	4	0	0	4	11
群馬県	8	0	0	8	11	0	0	11	19
埼玉県	53	14	4	71	17	15	3	35	106
千葉県	27	21	0	48	8	2	0	10	58
東京都	67	24	5	96	23	7	1	31	127
神奈川県	60	26	2	88	20	5	1	26	114
新潟県	9	6	1	16	3	2	0	5	21
富山県	10	3	0	13	0	0	0	0	13
石川県	3	2	0	5	3	1	0	4	9
福井県	6	0	1	7	0	0	0	0	7
山梨県	2	2	0	4	2	0	0	2	6
長野県	7	4	0	11	1	1	0	2	13
岐阜県	8	2	0	10	1	1	0	2	12
静岡県	22	4	0	26	5	2	0	7	33
愛知県	49	7	2	58	10	4	1	15	73
三重県	13	2	2	17	4	0	0	4	21
滋賀県	11	2	1	14	6	1	0	7	21
京都府	9	3	0	12	9	0	0	9	21
大阪府	84	32	6	122	23	8	1	32	154
兵庫県	84	26	1	111	26	11	4	41	152
奈良県	16	4	0	20	11	2	2	15	35
和歌山県	7	0	0	7	2	1	0	3	10
鳥取県	5	0	0	5	3	1	0	4	9
島根県	4	3	0	7	0	0	0	0	7
岡山県	18	9	2	29	4	0	0	4	33
広島県	14	4	1	19	7	1	0	8	27
山口県	16	4	0	20	3	2	0	5	25
徳島県	3	0	0	3	0	0	0	0	3
香川県	4	2	0	6	2	1	0	3	9
愛媛県	7	1	0	8	6	1	0	7	15
高知県	2	0	0	2	2	0	0	2	4
福岡県	25	16	2	43	7	7	0	14	57
佐賀県	3	1	0	4	2	0	0	2	6
長崎県	8	4	0	12	1	1	0	2	14
熊本県	9	1	0	10	1	0	0	1	11
大分県	3	1	1	5	2	2	0	4	9
宮崎県	7	3	0	10	3	0	1	4	14
鹿児島県	9	0	0	9	2	1	0	3	12
沖縄県	1	2	0	3	1	2	0	3	6
海外在住者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	771	269	33	1,073	250	87	15	352	1,425

認定申請書及び特別遺族弔慰金等請求書の都道府県別受付状況  
 (平成18年3月20日から平成20年3月31日までの累計)  
 (申請者及び請求者の住所をもとに、県別に集計したもの)

(平成20年3月31日時点における機構本部受付分、単位:人)

都道府県	認定申請			小計	特別遺族弔慰金等の請求			小計	合計
	中皮腫	肺がん	不明		中皮腫	肺がん	不明		
北海道	60	27	3	90	78	16	0	94	184
青森県	9	5	0	14	13	4	0	17	31
岩手県	6	2	0	8	10	2	0	12	20
宮城県	42	21	2	65	23	7	1	31	96
秋田県	9	1	0	10	20	2	0	22	32
山形県	9	5	0	14	10	7	0	17	31
福島県	15	1	0	16	18	2	0	20	36
茨城県	37	12	2	51	34	2	1	37	88
栃木県	10	6	4	20	18	3	0	21	41
群馬県	27	7	0	34	35	3	1	39	73
埼玉県	122	40	6	168	116	30	3	149	317
千葉県	67	42	3	112	70	19	0	89	201
東京都	185	60	8	253	189	31	5	225	478
神奈川県	134	62	6	202	131	32	4	167	369
新潟県	31	16	1	48	37	7	0	44	92
富山県	17	5	0	22	27	8	0	35	57
石川県	7	4	0	11	15	1	0	16	27
福井県	9	9	1	19	8	1	0	9	28
山梨県	6	3	2	11	9	1	0	10	21
長野県	17	9	0	26	14	4	0	18	44
岐阜県	28	8	0	36	16	6	1	23	59
静岡県	47	17	0	64	46	10	0	56	120
愛知県	88	20	4	112	78	16	1	95	207
三重県	20	13	4	37	19	5	0	24	61
滋賀県	22	11	1	34	17	3	0	20	54
京都府	30	11	0	41	43	6	1	50	91
大阪府	212	102	18	332	257	50	1	308	640
兵庫県	237	80	20	337	265	71	6	342	679
奈良県	39	19	0	58	45	7	3	55	113
和歌山県	13	8	0	21	17	3	0	20	41
鳥取県	9	0	0	9	9	2	0	11	20
島根県	6	7	0	13	3	1	0	4	17
岡山県	41	22	3	66	41	3	1	45	111
広島県	48	30	2	80	60	18	1	79	159
山口県	28	12	0	40	29	10	0	39	79
徳島県	9	2	0	11	5	0	0	5	16
香川県	15	7	0	22	22	2	0	24	46
愛媛県	16	8	1	25	16	2	0	18	43
高知県	5	3	0	8	16	3	0	19	27
福岡県	82	37	8	127	67	17	4	88	215
佐賀県	11	3	0	14	20	0	2	22	36
長崎県	25	12	2	39	18	4	2	24	63
熊本県	18	8	0	26	14	5	0	19	45
大分県	14	3	1	18	13	5	0	18	36
宮崎県	12	4	1	17	13	3	1	17	34
鹿児島県	27	1	0	28	18	7	0	25	53
沖縄県	5	3	0	8	6	4	0	10	18
海外在住者	0	0	0	0	1	0	0	1	1
計	1,926	788	103	2,817	2,049	445	39	2,533	5,350

平成19年度医療費の支給に係る認定及び特別遺族弔慰金等の支給に係る都道府県別認定状況  
 (平成19年度認定状況)  
 (申請者及び請求者の住所をもとに、県別に集計したもの)

平成20年3月31日時点  
 (単位:人)

都道府県	医療費の支給に係る申請			特別遺族弔慰金等の請求			合計
	中皮腫肺がん	計		中皮腫肺がん	計		
北海道	19	5	24	8	1	9	33
青森県	4	2	6	0	0	0	6
岩手県	0	0	0	0	1	1	1
宮城県	12	4	16	2	0	2	18
秋田県	2	0	2	2	0	2	4
山形県	2	0	2	0	1	1	3
福島県	4	0	4	2	0	2	6
茨城県	7	1	8	7	0	7	15
栃木県	2	1	3	3	1	4	7
群馬県	5	1	6	21	0	21	27
埼玉県	39	4	43	11	3	14	57
千葉県	17	5	22	7	2	9	31
東京都	54	13	67	26	3	29	96
神奈川県	36	8	44	20	6	26	70
新潟県	6	2	8	4	0	4	12
富山県	11	0	11	2	2	4	15
石川県	4	1	5	2	0	2	7
福井県	3	2	5	1	0	1	6
山梨県	1	1	2	2	0	2	4
長野県	5	1	6	2	0	2	8
岐阜県	5	0	5	1	0	1	6
静岡県	14	4	18	6	0	6	24
愛知県	34	1	35	11	0	11	46
三重県	11	1	12	3	0	3	15
滋賀県	8	1	9	5	1	6	15
京都府	2	1	3	10	1	11	14
大阪府	55	12	67	35	10	45	112
兵庫県	54	13	67	24	3	27	94
奈良県	11	2	13	10	0	10	23
和歌山県	4	1	5	1	0	1	6
鳥取県	1	0	1	2	0	2	3
島根県	0	1	1	0	0	0	1
岡山県	9	7	16	3	0	3	19
広島県	8	1	9	7	0	7	16
山口県	9	6	15	2	0	2	17
徳島県	3	1	4	0	0	0	4
香川県	4	1	5	3	0	3	8
愛媛県	3	1	4	7	2	9	13
高知県	2	0	2	4	0	4	6
福岡県	26	5	31	9	2	11	42
佐賀県	2	0	2	3	0	3	5
長崎県	5	3	8	0	0	0	8
熊本県	6	1	7	1	0	1	8
大分県	4	0	4	4	0	4	8
宮崎県	5	2	7	3	1	4	11
鹿児島県	6	0	6	1	0	1	7
沖縄県	1	1	2	2	1	3	5
海外在住者	0	0	0	0	0	0	0
計	525	117	642	279	41	320	962

## 医療費の支給に係る認定及び特別遺族弔慰金等の支給に係る都道府県別認定状況

(平成18年度及び平成19年度の累計)

(申請者及び請求者の住所をもとに、県別に集計したもの)

平成20年3月31日時点

(単位:人)

都道府県	医療費の支給に係る申請				特別遺族弔慰金等の請求				合計
	中	皮腫	肺がん	計	中	皮腫	肺がん	計	
	北海道	37		12	49	65		3	
青森県	8		2	10	11		0	11	21
岩手県	1		0	1	9		1	10	11
宮城県	20		10	30	20		1	21	51
秋田県	2		0	2	19		0	19	21
山形県	7		2	9	8		2	10	19
福島県	10		0	10	17		2	19	29
茨城県	24		3	27	31		0	31	58
栃木県	5		3	8	15		1	16	24
群馬県	14		3	17	32		1	33	50
埼玉県	76		15	91	100		9	109	200
千葉県	39		13	52	66		5	71	123
東京都	127		24	151	173		3	176	327
神奈川県	74		16	90	117		11	128	218
新潟県	18		4	22	33		1	34	56
富山県	16		0	16	23		4	27	43
石川県	7		1	8	13		0	13	21
福井県	4		3	7	6		0	6	13
山梨県	3		1	4	8		1	9	13
長野県	9		3	12	11		0	11	23
岐阜県	17		4	21	15		0	15	36
静岡県	30		8	38	43		1	44	82
愛知県	53		3	56	68		2	70	126
三重県	14		1	15	16		0	16	31
滋賀県	16		4	20	16		1	17	37
京都府	16		2	18	39		1	40	58
大阪府	118		40	158	228		17	245	403
兵庫県	145		30	175	242		7	249	424
奈良県	21		8	29	41		1	42	71
和歌山県	7		4	11	13		0	13	24
鳥取県	5		0	5	6		2	8	13
島根県	1		2	3	2		0	2	5
岡山県	24		10	34	32		1	33	67
広島県	24		11	35	49		3	52	87
山口県	16		9	25	26		2	28	53
徳島県	6		1	7	5		0	5	12
香川県	10		5	15	18		0	18	33
愛媛県	9		1	10	16		2	18	28
高知県	4		0	4	16		0	16	20
福岡県	51		15	66	60		4	64	130
佐賀県	7		1	8	19		0	19	27
長崎県	13		6	19	17		1	18	37
熊本県	9		5	14	10		0	10	24
大分県	11		0	11	11		1	12	23
宮崎県	6		3	9	11		1	12	21
鹿児島県	15		0	15	15		0	15	30
沖縄県	3		1	4	5		1	6	10
海外在住者	0		0	0	1		0	1	1
計	1,152		289	1,441	1,817		93	1,910	3,351

## 認定患者に対するアンケート

1. 石綿健康被害救済法に基づく救済給付については、どこでお知りになりましたか。(複数回答可)

	回答数(人)	割合(%)
ポスターやチラシを見て	65	8.1
新聞広告を見て	267	33.3
雑誌広告を見て	9	1.1
ラジオ又はテレビを見て	219	27.3
病院の先生に教えてもらって	390	48.6
保健所又は環境事務所で教えてもらって	116	14.5
労働基準監督署で教えてもらって	86	10.7
機構のHPを見て	88	11.0
その他	101	12.6

2. 認定の手続きはスムーズに行なえましたか。

	回答数(人)	割合(%)
スムーズに行えた	559	69.7
スムーズに行えなかった	208	25.9
無回答	34	4.2
両方回答	1	0.1
計	802	100.0

## 療養実態に関するアンケート

1. 病名が確定するまでに、複数の病院・医院をまわりましたか。

はい	いいえ	無回答	計
121人	82人	6人	209人
57.9%	39.2%	2.9%	100.0%

2. 現在の病気で、検査や治療のために入院されましたか。

はい	いいえ	無回答	計
192人	11人	6人	209人
91.9%	5.2%	2.9%	100.0%

## 石綿健康被害医療手帳交付者に対するアンケート

## 1. 石綿健康被害医療手帳を使用していますか。

	回答数(人)	割合(%)
はい	175	94.6
いいえ	10	5.4
計	185	100.0

## 2. 石綿健康被害医療手帳について病院の人は知っていましたか。

	回答数(人)	割合(%)
よく知っていた	74	40.0
知っていた	29	15.7
どちらともいえない	14	7.6
あまり知らなかった	36	19.5
まったく知らなかった	19	10.3
空白	13	7.0
計	185	100.0

## 特別遺族弔慰金等認定者に対するアンケート

1. 石綿健康被害救済法に基づく救済給付については、どこでお知りになりましたか。(複数回答可)

	回答数(人)	割合(%)
ポスターやチラシを見て	50	4.2
新聞・ミニコミ誌の広告又は雑誌を見て	695	58.8
自治体広報誌を見て	74	6.3
報道記事を見て	383	32.4
ラジオ又はテレビを見て	459	38.9
病院の先生に教えてもらって	79	6.7
保健所又は環境事務所で教えてもらって	115	9.7
労働基準監督署で教えてもらって	89	7.5
機構のHPを見て	93	7.9
その他	105	8.9

2. 認定の手続きは順調に行なえましたか。

	回答数(人)	割合(%)
とても順調に行えた	268	22.7
ある程度順調に行えた	618	52.3
どちらともいえない	77	6.5
あまり順調でなかった	155	13.1
まったく順調でなかった	21	1.8
無回答	42	3.6
計	1,181	100.0

平成 年度(半期) 発揮能力評価表 5・6等級用

経営理念	私たちは環境分野の政策実施機関として良好な環境の創出と保全に務め、地球規模で対策が必要となる環境問題に対し、機構が有する能力や知見を活用して、国内外からの様々な要請に応えることにより、真に環境施策の一翼を担う組織となることを目指します	経営方針	・良質なサービスを提供し、機構と関わりのある組織や人々との良好な信頼関係の構築を目指します。 ・公共性のある見地から業務遂行の透明性を確保するとともに、組織と業務の効率的運営に努めます。 ・関係法令、規程等を厳正に遵守するとともに、常に環境に配慮しつつ業務を遂行し、社会の範となるよう努めます。 ・職員の仕事や能力を適正に評価し、環境施策のエキスパートの育成を図り、活気のある職場の構築を目指します。
------	---	------	---

所属: \_\_\_\_\_

氏名: \_\_\_\_\_ 印

一次評価者: \_\_\_\_\_ 印

二次評価者: \_\_\_\_\_ 印

職員行動指針の実践から求められる発揮能力		発揮能力評価項目定義	ウエイト	評価			評点*
				自己評価	一次評価	二次評価	
1	受益者志向	事業の直接の対象者および機構外の関係者の要望を早急に満たすための施策を実行している	7%				
2	倫理観・遵法	機構の公共的使命を常に自覚し、厳しく自己管理を行うと共に、不正に対して毅然とした態度を取る	7%				
3	知識・技術の向上	業務の遂行に必要な知識・技術を進んで習得し、その向上に努めている	7%				
4	達成志向	自ら進んで仕事を見つけ、担当した仕事は必ず完遂するという責任感をもって取り組んでいる	7%				
5	コスト意識・効率性	常にコスト意識を持ち、業務を迅速かつ着実に遂行することを通して効率性向上に貢献している	7%				
担当業務遂行に求められる発揮能力		発揮能力評価項目定義	ウエイト	評価			評点*
				自己評価	一次評価	二次評価	
6	対応力・柔軟性	組織内外の関係者からの要望事項・問い合わせ事項に対して、上司のアドバイスを受けながら、柔軟に対応する	7%				
7	企画力	上司の具体的指示に基づいて、業務計画や事業内容を立案し、事業遂行過程で起こる課題の解決や業務効率化のための施策を考える	7%				
8	情報収集・展開	指示された必要な情報を組織内外から収集し、有益な情報を関係者へ展開する	7%				
9	正確性・着実性	依頼を受けた事項や定型業務を周囲の状況を考慮しながら、正確かつ着実に執行する	11%				
10	調整力	組織内外の関係者各々の状況を踏まえて、関係者間で問題が起こらないように、意見の調整を進めている	7%				
11	判断力	事業・業務の目的や、基準など組織内のルールを考慮しながら、上司の指示・支援を受けながら、その場の状況に応じて適切な判断をする	11%				
12	チームワーク	部署内のメンバー及び他部署と協力して業務を遂行し、同僚が困難な状況に遭遇した際は、助け合って解決している	15%				

【評価基準】 定義を確認し、それに準じた行動をとっているかを判断して評価を行う

14	他のメンバーに率先垂範して常に実行している
12	困難な場面でも一定以上のレベルを保ち実行している
10	多くの場面で独力で実行している
8	上司の指示・促しや周囲の支援を必要とする場面が多い
6	指示・支援を受けても実行できていない

ウエイト計	100%	評価点 (各評点の合計点)	0.00
-------	------	------------------	------

\* 点数:少数点第2位以下については切り捨て

【本人コメント】

---

【一次評価者コメント】 (評価面談実施日:     /     /     )

---

【二次評価者コメント】 (一次評価からの変更点を中心に)

平成 年度業務計画表 <職員用>

最終締結時

所属: \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 課 \_\_\_\_\_ 係 \_\_\_\_\_ 等級 \_\_\_\_\_ 等級 \_\_\_\_\_ 号 \_\_\_\_\_ 氏名: \_\_\_\_\_  
 一次評価者 印 \_\_\_\_\_ 一次評価者 印 \_\_\_\_\_

上司(一次) \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
 上司(二次) \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

計画項目検定面検実施・確定日: / / 本人 印 \_\_\_\_\_ 中間フォロー面談実施・確定日: / / 本人 印 \_\_\_\_\_ 修正時面談実施・確定日: / / 本人 印 \_\_\_\_\_

評価面談実施日: / / 本人 印 \_\_\_\_\_

部門計画項目		部門計画項目に向けて個人として達成すべき具体的業務・重点課題												
計画項目	求められる達成レベル <数値・段階>	計画内容 (いつまでに、何を、どうやって)	難易度	計画内容の修正/追加	修正後 難易度	自己評価 (達成内容/実行上の創意工夫など加点要素 について)	達成レベル 難易度修正後	評価 結果	一次評価 (自己評価に関するコメント)	達成レベル 難易度修正後	評価 結果	二次評価 達成レベル 難易度修正後	評価 結果	
														達成レベル
定常業務に関する計画項目			+1		+1			0			0		0	
			0											
			+1											
			0											
			+1											
			0											
	重点課題に関する業務計画項目			+2		+2			0			0		0
				+3										
				+2										
				+3										
				+2										
				+3										
重点課題に関する業務計画項目			+2		+2			0			0		0	
			+3											
			+2											
			+3											
			+2											
			+3											

総合評価結果 \_\_\_\_\_  
 一次評価 (平均) \_\_\_\_\_  
 二次評価 (平均) \_\_\_\_\_

【本人コメント】※難易度を上げた場合の理由は必ず明記	【上司コメント(一次)】※難易度を上げることを承認した理由を明記	【上司コメント(二次)】 一次評価内容の変更理由を中心に
	期末評価時に重点課題難易度を修正した場合の理由を明記	期末評価時に重点課題難易度を修正した場合の理由を明記

評価結果の算出方法

評価結果 = 達成レベル + 難易度

達成レベル	判定基準	基準
14	設定した計画内容を大きく上回るレベルで達成	
12	設定した計画内容を上回るレベルで達成	
10	設定した計画内容をおおむね達成	
8	設定した計画内容を半分程度しか達成できなかった	
6	設定した計画内容をほとんど達成できなかった	

## 平成 19 年度職員研修実績

全研修実績	36 講座	764 名
内訳		
1. 外部研修		
研修名	研修日程	受講者数
国際環境協力入門研修	5/14～18	2名
任用実務研修	5/19	1名
廃棄物・リサイクル基礎研修	5/29～6/1、7/17～20	2名
電子計算機（ブレード PC 管理者入門）研修	6/29	1名
大気・交通環境研修	6/4～8	1名
サービス・懲戒実務研修	6/7	1名
勤務時間・休暇関係実務研修	6/8	1名
国際環境協力中級研修	7/4～13	1名
衛生管理者受験対策研修	7/12～13	1名
化学物質対策研修	7/30～8/3	1名
給与実務研修（人事院勧告）	8/16、8/17	2名
地球環境保全研修	9/4～7	1名
平成 18 年度人権に関する国家公務員等研修会（前期）	9/12	5名
職員相談員実務研修（セクハラ防止等）	9/14	1名
給与実務研修（俸給関係）	10/12	1名
行政機関及び独立行政法人等のための個人情報保護法セミナー（初任者コース）	10/17	1名
政府関係法人会計事務職員研修	10/3～11/16	2名
給与実務研修（諸手当関係）	11/16	1名
予算編成支援システム研修	10/11、10/16	6名
環境パートナーシップ研修	12/10～14	2名
消費税中央セミナー	11/22	5名
分限処分・懲戒処分実務研修	12/3	1名
関東地区行政管理・評価セミナー	1/11	2名
母性保護・育児休業研修	2/1	1名
平成 18 年度人権に関する国家公務員等研修会（後期）	2/13	6名
給与法及び関係規則等の改正・給与実務の実例研修	2/22	1名
地球温暖化対策研修（公共施設整備特設コース）	2/25～29	2名
行政機関及び独立行政法人等のための個人情報保護法制セミナー（実務者コース）	3/13	1名
非常勤職員雇用の人事実務研修	3/14	1名
計	29 講座	54 名

## 2 . 内部研修

研修名	研修日程	受講者数
電子計算機（DOCU 基礎コース）研修会	9/4、5、6、9/18	78名
電子計算機（DOCU 応用コース）研修会	9/18、19、20、10/2、3、4	130名
セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修	10/26、10/30	118名
産業医による講演会（健康管理研修）	11/20、11/26	126名
コンプライアンス研修	2/4、2/7	131名
環境保全等に関する研修	3/27	55名
情報セキュリティポリシーに関する研修	3/11、3/18	72名
計	7講座	710名